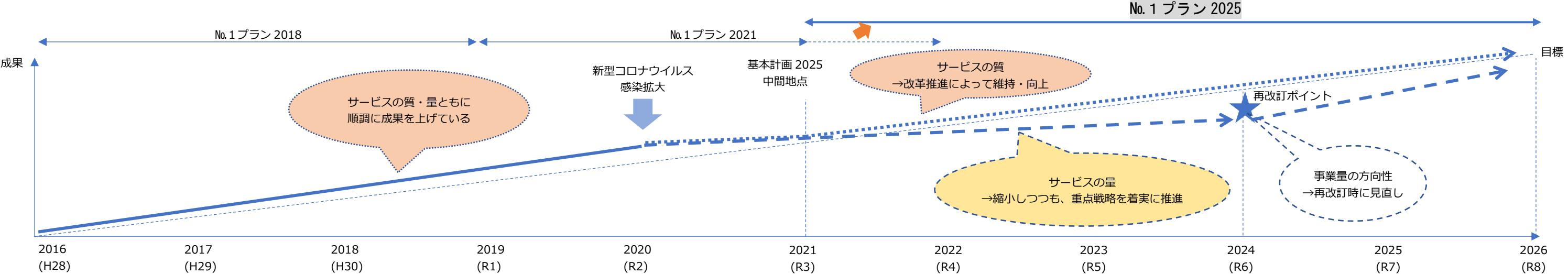
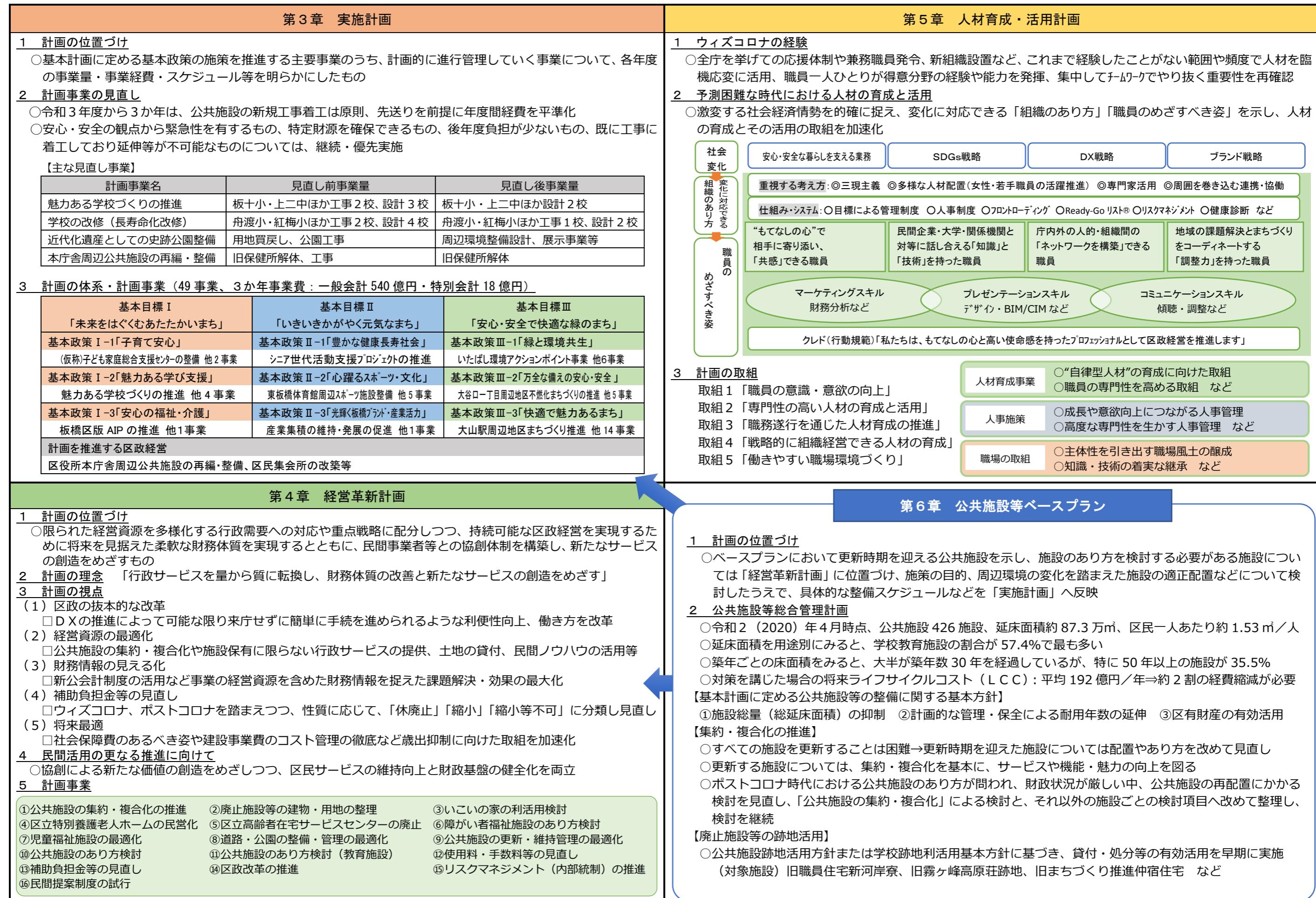


「いたばしNo.1実現プラン2025」(概要)

企画総務委員会資料
令和3年2月16日
政策経営部政策企画課

第1章 総論	第2章 重点戦略
<p>1 改訂（ローリング）の背景・経緯 ○国の不合理な税制改正に伴う減収の恒常化に加え、新型コロナウイルス感染症の伝播による日本経済への深刻な影響など、区を取り巻く環境は大きく変化しており、区政はかつて経験したことのない危機に直面 ○No.1プラン2021を1年前倒してローリングし、激変する社会情勢に対応した持続可能な区政経営を実現</p> <p>2 計画の性格・位置づけ ○板橋区基本計画2025（以下「基本計画」）の計画期間後半5年間におけるアクションプログラム ○総務大臣通知「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について」に基づく公共施設等総合管理計画</p> <p>3 計画期間 ○令和3年度から令和7年度までの5年間。ただし、年度別の事業量と経費を明記するのは令和5年度までの3か年とし、残りの2か年については、事業の方向性を示して補完</p> <p>4 区を取り巻く環境の変化 (1) 新型コロナウイルス感染症の影響…区内感染者は1月26日時点で3,492人、20～50歳代が7割以上 (2) 人口推計と人口動態…転入超過による人口増が続いているが、令和2年は4月と5月を除き人口減少 (3) 経済・財政状況…4～6月期四半期別GDP2次速報値で実質成長率が年率換算でマイナス28.1%、令和3年度以降、地方法人課税の税制改正による影響が平年度化され、特別区交付金の減少幅は拡大、今後も財政調整基金からの繰入れによる厳しい財政運営が避けられない状況</p> <p>5 基本計画の前半を振り返って (1) 基本目標・基本政策の主な進捗状況…いずれも概ね順調に進捗 (2) 未来創造戦略の主な成果・取組 戦略I「若い世代の定住化」…民間保育所の整備、板十小・中央図書館改築など 戦略II「健康長寿のまちづくり」…板橋区版AIP構築、シニア世代活動支援プロジェクト推進など 戦略III「未来へつなぐまちづくり」…あずさわプール・スポーツフィールド整備、美術館改修など (3) No.1プラン2018・2021の主な成果・取組 実施計画、経営革新計画、人材育成・活用計画いずれも概ね順調に進捗、東京2020大会へ向けレガシープランによる機運醸成</p> <p>6 計画の構成 ○「実施計画」「経営革新計画」「人材育成・活用計画」の3つを柱に構成 ○かつてない危機を乗り越えながら、限られた経営資源を重点的に投入する「重点戦略」を展開 ○「公共施設等ベースプラン」では、更新時期を迎える公共施設を示し、施設のあり方を検討する必要がある施設については「経営革新計画」へ、具体的な更新スケジュールは「実施計画」へ反映</p> <p>7 進行管理 ○毎年、実績・進捗状況を区議会へ報告後、公表</p> <p>8 財政計画 ○令和5年度までの3か年について財政計画を策定。毎年、財政調整基金を繰り入れる厳しい財政運営が続く 一般会計予算規模（億円）…令和3年度：2,209、4年度：2,289、5年度：2,280、3か年計：6,778</p>	<p>東京で一番住みたくなるまち 安心安全環境都市 魅力創造発信都市</p> <p>【重点戦略のめざすビジョン】</p> <ul style="list-style-type: none"> SDGs戦略ビジョン 誰一人取り残さない安心・安全なまち DX戦略ビジョン 新しい技術や価値が暮らしを豊かにするまち ブランド戦略ビジョン 板橋の魅力が定住と交流を促すまち <p>【重点戦略の基本的な考え方】</p> <p>ポストコロナ・「新たな日常」を見据え、緊急財政対策の実施、経営革新及び人材育成・活用の加速によって、限られた経営資源を重点投入</p> <p>【新型コロナウイルス対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> □医療提供体制強化 □生活・産業・文化支援 □子育て・教育活動支援 □ワクチン接種など <p>【ポストコロナ・「新たな日常」を見据えつつ】</p> <p>※<>内は令和3年度一般会計予算額で億未満切捨て</p> <p>重点戦略・柱I SDGs戦略 <186億円></p> <p>重点戦略・柱II DX戦略 <25億円></p> <p>重点戦略・柱III ブランド戦略 <36億円></p> <p>【展開①若い世代の定住化】</p> <ul style="list-style-type: none"> □(仮称)子ども家庭総合支援センターの開設 □D&I理解促進と女性の活躍推進など <p>【展開②健康長寿のまちづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> □板橋区版AIPの深化・推進 □シニア世代活動支援プロジェクト推進など <p>【展開③未来へつなぐまちづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> □気候危機・災害対策の推進 □高島平地域のまちづくり推進など <p>【展開①絵本のまち】</p> <ul style="list-style-type: none"> □中央図書館移転改築後の絵本事業充実 □絵本関連事業連携・総合発信など <p>【展開②文化・観光・産業】</p> <ul style="list-style-type: none"> □加賀エリアの魅力向上 □渋沢栄一と板橋の発信など <p>【展開③駅周辺のまちづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> □大山・板橋・上板橋駅周辺まちづくり □東武東上線連続立体化など <p>【緊急財政対策】</p> <p>国が不合理な税制改正及びコロナ禍による経済への影響を踏まえ、減収による財源不足への緊急財政対策を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ○公共施設の新規工事着工を原則凍結・延伸 ○予算要求シーリング実施 ○補助負担金、指定管理事業、既存事務事業の見直し ○資産活用、民間活用、施設のあり方検討を推進など <p>【経営革新】</p> <p>「もてなしの心」「未来への責任」「高い使命感」による質の高い区民本位の区政経営を推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○働き方改革、効率的・合理的な仕事の進め方の追求 ○ICT・人材の有効活用をさらに推進 ○リスクマネジメントの強化による事故防止 ○既存事業のプラットフォームアップなど <p>【人材育成・活用】</p>





いたばし No.1 実現プラン2025



板橋区

はじめに



「令和」という新しい時代を迎えた今、「未来をはぐくむ緑と文化のかがやくまち“板橋”」を将来像とする基本構想の議決とその実現に向けた「板橋区基本計画2025」の策定から早くも5年が経過し、前半部分が終わろうとしています。

区はこれまで、アクションプログラムである「いたばしNo.1実現プラン2018」や「いたばしNo.1実現プラン2021」に基づき、魅力向上と新しい価値を創造しながら、「東京で一番住みたくなるまち」と評価されるまちに向けて、その歩みを着実なものとしてきました。

しかし、昨年から猛威を振るい続けている新型コロナウイルス感染症の影響や国の不合理な税制改正に伴う減収により、区の財政はかつてない危機に直面しています。

さらに、ポストコロナ時代における行政サービスのあり方についても、早急に再構築していく必要性が生じています。

そこで、このような激変する社会環境の変化に対応するため「いたばしNo.1実現プラン2021」を1年前倒しで改訂することとしました。

今回策定する「いたばしNo.1実現プラン2025」では、緊急財政対策の実施によって財源を確保し、緊急の課題である新型コロナウイルス感染症対策にスピード感をもって取り組みつつ、ポストコロナ時代における「新たな日常」の定着を見据えて、経営革新と人材育成・活用を加速させながら、「SDGs戦略」「デジタルトランスフォーメーション(DX)戦略」「ブランド戦略」の3つを柱とする重点戦略へ限られた経営資源を集中的に投入することで、行政サービスの質の向上を図っていきます。

時代は絶えず変化しています。変化することを恐れずに時代を先取りし、立ち止まる勇気をもつ臨機応変さを兼ね備えながら、区民の命と生活を守ることを第一とした、持続可能な区政経営を行っていきます。

基本計画後半の5年間をしっかりと締めくくるべく、幸先よいスタートが切れるよう全力で取り組んでまいりますので、今後とも皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

令和3年1月

板橋区長

坂本 健

目 次

第1章 総論

1 改訂（ローリング）の背景・経緯	3
2 計画の性格・位置づけ	3
3 計画期間	4
4 区を取り巻く環境の変化	4
5 基本計画の前半を振り返って	11
6 計画の構成	14
7 進行管理	15
8 財政計画	15

第2章 重点戦略

1 重点戦略の基本的な考え方	19
2 重点戦略のめざすビジョン	19
3 重点戦略の具体的な取組	21
4 重点戦略と未来創造戦略との関係	33

第3章 実施計画

1 計画の位置づけ	37
2 計画事業の見直し	37
3 計画の体系	39
4 計画事業	39
(1) 計画事業一覧	
(2) 事業計画表	
I 基本目標I 未来をはぐくむあたたかいまち	
① 基本政策I-1 子育て安心	
② 基本政策I-2 魅力ある学び支援	
③ 基本政策I-3 安心の福祉・介護	
II 基本目標II いきいきかがやく元気なまち	
① 基本政策II-1 豊かな健康長寿社会	
② 基本政策II-2 心躍るスポーツ・文化	
③ 基本政策II-3 光輝く板橋ブランド・産業活力	
III 基本目標III 安心・安全で快適な緑のまち	
① 基本政策III-1 緑と環境共生	
② 基本政策III-2 万全な備えの安心・安全	
③ 基本政策III-3 快適で魅力あるまち	
IV 計画を推進する区政経営	

第4章 経営革新計画

1 計画の位置づけ	85
2 計画の理念	85
3 計画の視点	86
4 民間活用の更なる推進に向けて	86
5 計画事業	87

第5章 人材育成・活用計画

1 ウィズコロナの経験	99
2 計画の位置づけ・性格	99
3 予測困難な時代における人材育成と活用	99
4 計画の取組	104
5 計画の推進	104

第6章 公共施設等ベースプラン

1 計画の位置づけ	109
2 公共施設等総合管理計画	110
3 個別施設計画	127

第1章



総論

1 総論

未来をはぐくむ緑と文化のかがやくまち“板橋” の実現に向けて

区は、平成 27(2015)年 10 月に、区議会の議決を経て、全ての区民と共有する将来像を「未来をはぐくむ緑と文化のかがやくまち“板橋”」とする、板橋区基本構想（以下「基本構想」）を策定しました。この将来像を実現するための板橋区基本計画 2025（以下「基本計画」）を着実に推し進めていくアクションプログラムが「いたばしNo.1 実現プラン」です。

改訂(ローリング)の背景・ 経緯

児童福祉法改正に伴う児童相談所設置に向けた動きや、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会（以下「東京 2020 大会」）開催に向けた機運の高まりが佳境を迎える一方、新型コロナウイルス感染症の伝播による日本経済への深刻な影響などにより、区政はかつて経験したことのない危機に直面しています。

計画の性格・位置づけ

区政の持続的な発展に向けて「いたばしNo.1 実現プラン 2021」（以下「No.1 プラン 2021」）を 1 年前倒しで改訂（ローリング）し、基本計画の後半 5 年間におけるアクションプログラムとして「いたばしNo.1 実現プラン 2025」（以下「No.1 プラン 2025」）を策定します。

計画期間

令和 3（2021）年度から令和 7（2025）年度までの 5 年間としますが、年度別の事業量と経費を明記するのは令和 5（2023）年度までの 3 か年とし、残りの 2 か年については、事業の方向性を示して補完します。

1 改訂（ローリング）の背景・経緯

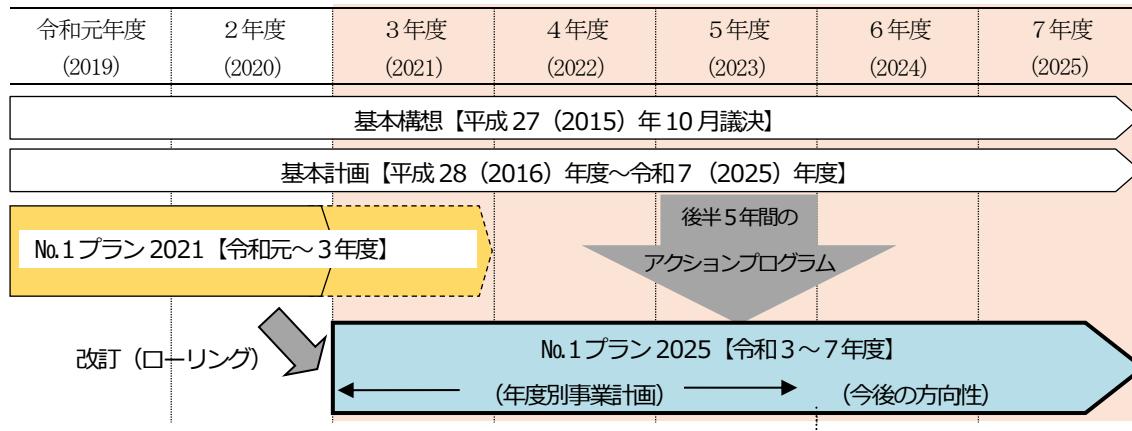
- 区では、これまで基本構想の実現に向けて、基本計画を着実に推進してきました。令和2（2020）年度は、基本計画とそのアクションプログラムであるNo.1プラン2021の中間年にあたり、基本計画の後半5年間における道筋を定める重要な年度となっています。
- 基本計画策定以降、児童福祉法改正に伴う児童相談所設置に向けた動きや、東京2020大会開催に向けた機運の高まりが佳境を迎える一方で、国による不合理な税制改正に伴う減収の恒常化に加え、新型コロナウイルス感染症の伝播による日本経済への深刻な影響など、区を取り巻く環境は大きく変化しており、区政はかつて経験したことのない危機に直面しています。
- こうした状況にあって、特段の対策を講じない場合、財政調整基金は早晚にも枯渇することが想定され、基本構想の実現に向けて区政の持続的な発展を可能とするためには、これまでの成果を踏まえつつ、事務事業の今後の展開について、選択と集中の観点から見直しを徹底していく必要があります。
- したがって、No.1プラン2021の計画期間は令和3（2021）年度末までであるものの、1年前倒しで改訂（ローリング）することとし、激変する社会経済情勢にしっかりと対応しながら、基本計画の後半5年間における施策・事務事業の展開を明らかにすることで、持続可能な区政経営を実現していきます。

2 計画の性格・位置づけ

- 基本計画の後半5年間におけるアクションプログラムとしてNo.1プラン2025を策定します。
- 平成26（2014）年4月22日付総財務第74号総務大臣通知「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について」に基づく公共施設等総合管理計画としての性格を持つ「公共施設等ベースプラン」を包含します。

3 計画期間

○令和3（2021）年度から令和7（2025）年度までの5年間とします。ただし、年度別の事業量と経費を明記するのは令和5（2023）年度までの3か年とし、残りの2か年については、事業の方向性を示して補完します。令和5（2023）年度に再改訂することで、令和6（2024）年度及び令和7（2025）年度の事業量と経費を明らかにしていくことを想定しています。

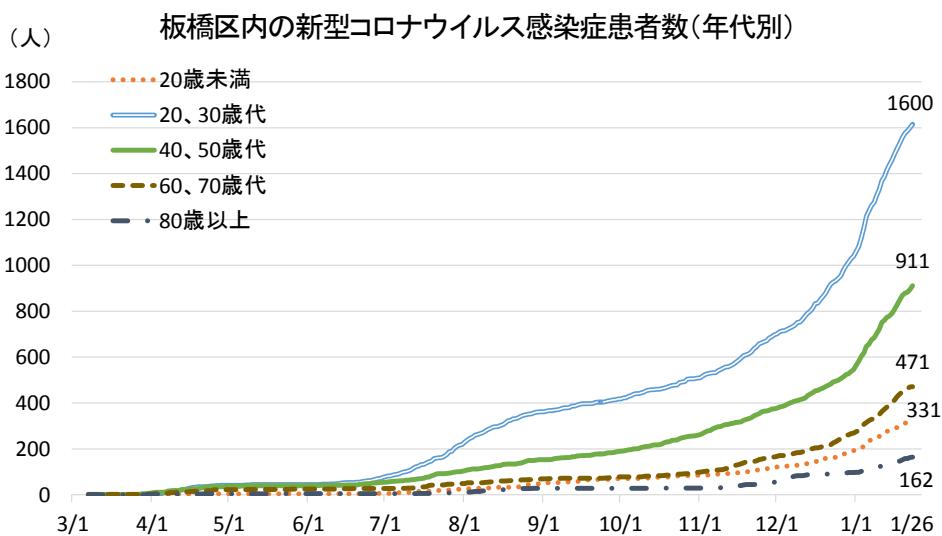
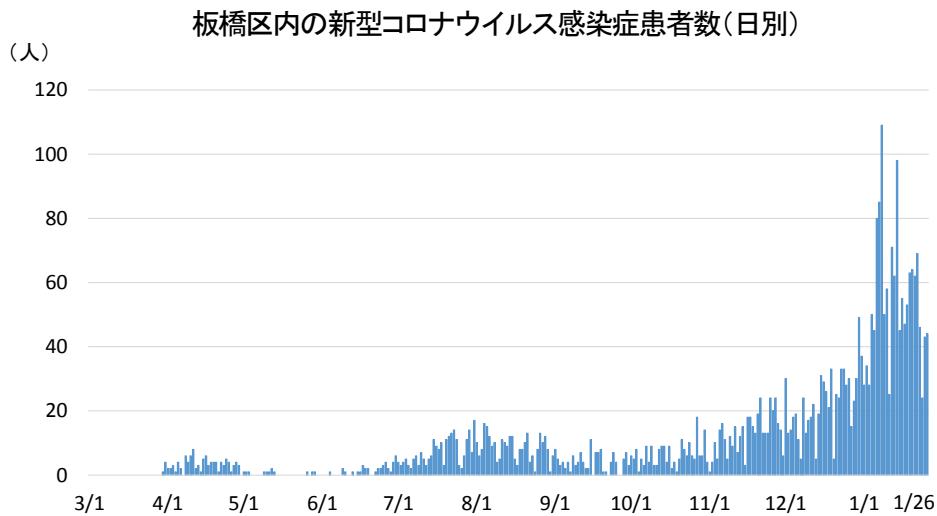


4 区を取り巻く環境の変化

（1）新型コロナウイルス感染症の影響

- 新型コロナウイルス感染症の流行は、その中心地を中国から米国・欧州、中南米・アフリカへと移しながら世界規模に拡大することで社会経済に甚大な影響を及ぼしました。
- 我が国では、令和2（2020）年3月下旬以降に感染が急速に拡大し、4月7日には新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が発出され、人の移動等を制限した結果、区民生活や経済活動に多大な影響が出ました。5月25日に宣言が解除され、感染予防の徹底と経済活動等の両立をめざしてきましたが、感染者数は増減を繰り返し、医療・介護従事者などエッセンシャルワーカーへの負担は益々大きくなっています。
- 12月末には東京都における1日の感染者数が千人を超える、令和3（2021）年1月7日には、首都圏1都3県に対し緊急事態宣言が再発出されました。区内感染者数は、令和3（2021）年1月26日時点で累計3,492人、20～50歳代が7割以上を占めています。医療の逼迫とともに、外出自粛のため営業時間の短縮が要請されている業種には、さらなる影響が懸念されています。
- 行政分野におけるデジタル化・オンライン化の遅れなど、改めて浮き彫りになった課題もありました。感染収束が見通せない中で、私たちの社会は今、大きな転換点を迎えており、ポストコロナ時代を見据えた「新たな日常^{※1}」の構築・定着が求められています。

¹新たな日常：「経済財政運営と改革の基本方針2020」（令和2年7月17日閣議決定）では、「新型コロナウイルス感染症が収束したポストコロナの世界は、新たな世界、いわゆる「ニューノーマル」へと移行するとの見方が強い」とし、「確実な見通しを持つことは困難であるものの、今回の感染症拡大で顕在化した課題を克服した後の新しい未来における経済社会の姿の基本的方向性として、「新たな日常」を通じた「質」の高い経済社会の実現をめざす。すなわち、変化を取り入れ、多様性を



活かすことにより、リスクに強い強靭性を高めながら、我が国が持つ独自の強み・特性・ソフトパワーを活かした「ニューノーマル」のかたち、「新たな日常」を構築していく」としている。

(2) 人口推計と人口動態

○平成 31 (2019) 年 1 月に改訂した人口ビジョンでは、令和 2 (2020) 年の人口を 576,918 人と推計していましたが、10 月 1 日現在では 570,951 人と 5,967 人下回っています。

○令和元 (2019) 年度までは転入超過が続いていましたが、令和 2 (2020) 年度に入ると転出超過の月も見られ、4 月と 5 月を除き、対前月比の人口は減少しました。特に、増加傾向が続いていた外国籍住民数も 4 月以降、減少傾向が見られます。これらは、新型コロナウイルス感染症対策の影響によるものと推測されます。

【表1】人口ビジョンの人口推計と 2020 年 10 月 1 日現在人口の比較（単位：人※高齢化率を除く）

	総人口	年少人口	生産年齢人口	老人人口	高齢化率
推計(A)	576,918	61,975	377,208	137,735	23.9%
実数(B)	570,951	61,630	376,926	132,395	23.2%
B-A	△5,967	△345	△282	△5,340	△0.7 ポイント

※年少人口：14 歳以下、生産年齢人口：15 歳以上 64 歳以下、老人人口：65 歳以上、高齢化率：老人人口の総人口に占める割合

【表2】総人口の前月比増減推移（単位：人）

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
2019 年	181	△5	△105	1,941	1,485	278	38	405
2020 年	△120	△176	△59	1,368	715	△363	△320	△616
	9月	10月	11月	12月				計
2019 年	△234	429	387	△32				4,768
2020 年	△563	△392	△439	△228				△1,193

【表3】後期高齢人口（単位：人）と老人人口に占める割合（各年 10 月 1 日現在）

	2016 年	2017 年	2018 年	2019 年	2020 年
後期高齢人口(A)	61,227	63,597	65,755	67,727	68,568
老人人口(B)	127,449	129,165	130,544	131,591	132,395
割合(A/B)	48.0%	49.2%	50.4%	51.5%	51.8%

【表4】転入者・転出者数の推移（単位：人）

	2016 年	2017 年	2018 年	2019 年
転入者(A)	32,655	32,113	38,916	39,557
転出者(B)	28,500	29,475	35,124	35,697
差引(A-B)	4,155	2,638	3,792	3,860
差 引 内 訛	23 区内	1,344	119	1,028
	都内(23 区除く)	167	62	59
	他府県	2,644	2,457	2,705
				3,112

【表5】2020 年の社会増減（転入一転出）推移（単位：人）

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
日本人	△203	1	1,608	1,232	△33	△288	△345	△5	△186	△93	△238	△104
外国人	124	70	△333	△12	△17	△96	△165	△104	△118	△45	244	444
計	△79	71	1,275	1,220	△50	△384	△510	△109	△304	△138	6	340

【表6】外国籍住民数（各年10月1日）の推移（単位：人）

	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年
外国籍住民数	22,002	24,096	26,049	28,266	26,968
総人口に占める割合	4.0%	4.3%	4.6%	4.9%	4.7%

【表7】外国籍住民数の前月比増減推移（単位：人）

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
2019年	109	141	△18	87	728	57	73	257	△99
2020年	33	42	53	△440	△178	△136	△186	△357	△348
	10月	11月	12月	1月					計
2019年	281	434	49						2,099
2020年	△264	△203	163	326					△1,495

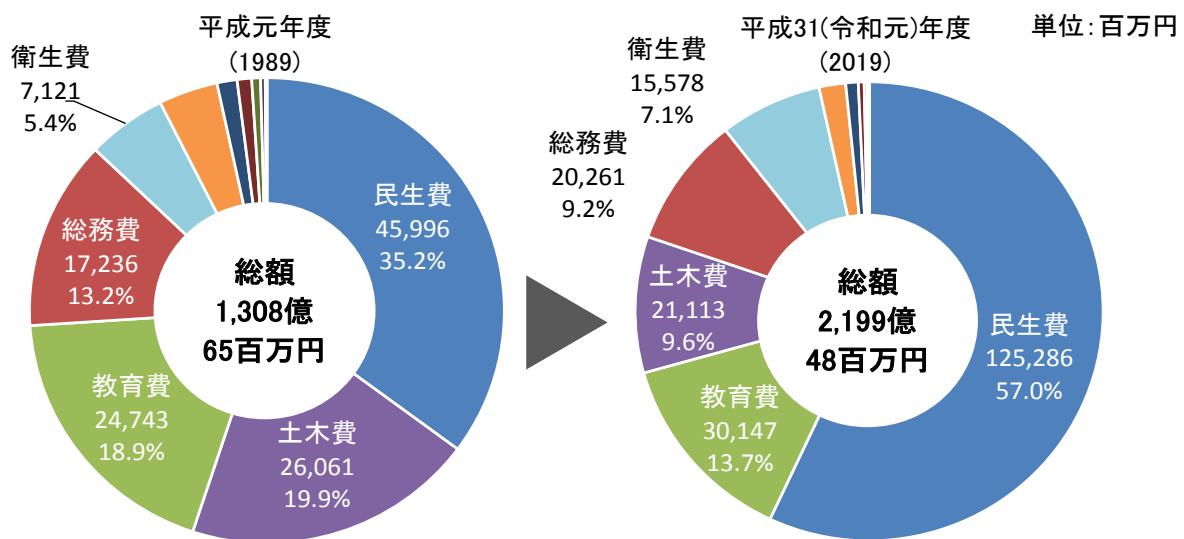
【表8】2020年の生活保護受給世帯・人員数の推移（単位：世帯、人）

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
世帯数	14,291	14,280	14,300	14,315	14,345	14,374	14,395	14,385
人員数	18,165	18,146	18,169	18,104	18,109	18,133	18,151	18,139
	9月	10月	11月	12月				
世帯数	14,360	14,368	14,356	14,350				
人員数	18,105	18,119	18,090	18,078				

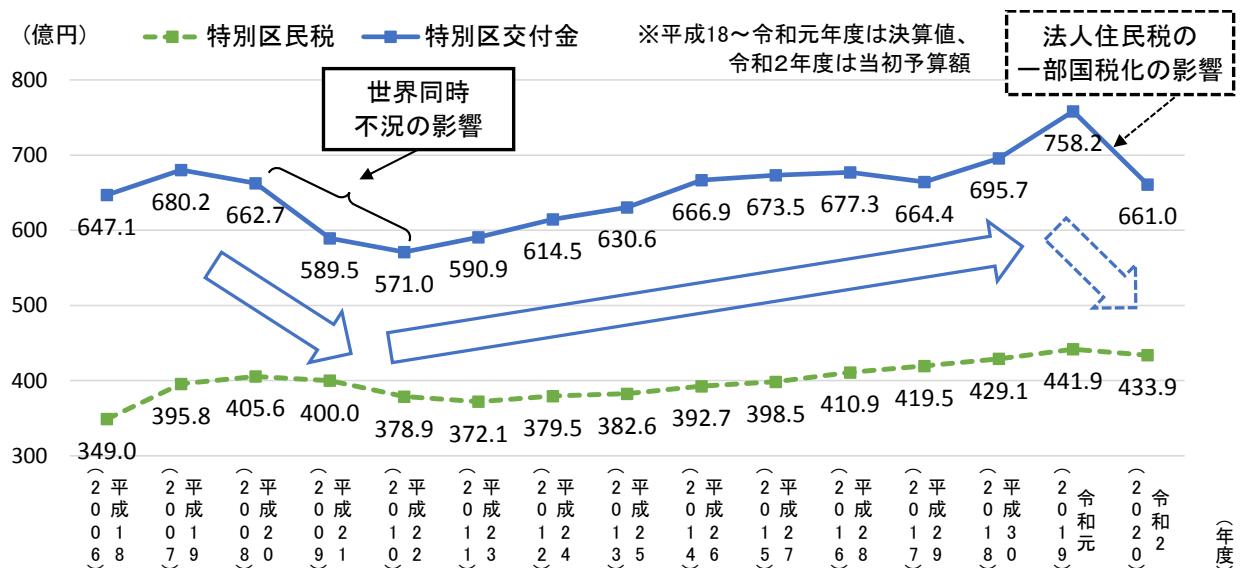
(3) 経済・財政状況

- 令和元（2019）年度の区の決算は、納税義務者の増に伴う特別区税や特別区交付金の増加をはじめ、都支出金の増額等により歳入総額は対前年度比5.4%の増となりました。しかし、令和2（2020）年度当初予算においては、地方法人課税の一部国税化の影響によって特別区交付金が41億円減少した結果、財政調整基金から49億7千万円の繰入れを余儀なくされました。
- さらに、新型コロナウイルス感染症の伝播による世界経済への深刻な影響により、令和2（2020）年6月の日銀短観では、大企業の業況判断はリーマンショック後以来、11年ぶりの低水準となり、さらに9月に内閣府が公表した2020年4－6月期四半期別GDP2次速報値においても、実質成長率が年率換算でマイナス28.1%と比較可能な昭和55（1980）年以降で最大の落ち込みを記録しました。7－9月期の1次速報値においても回復は力強さを欠いており、新型コロナウイルス感染症収束の兆しが見えない中で、経済の下振れリスクが懸念されています。
- また、令和3（2021年）年度以降、地方法人課税の税制改正による影響が平年度化され、加えて新型コロナウイルス感染症拡大に伴う経済への影響を受け、特別区交付金の減収幅はさらに拡大し、今後とも財政調整基金からの繰入れによる厳しい財政運営が避けられない状況です。
- このような状況において、新型コロナウイルス感染症対策はもとより、社会保障費や公共施設の更新需要が増大している現状に鑑みると、令和3（2021）年度からの3年間は特に厳しい財政運営を強いられることが想定されます。

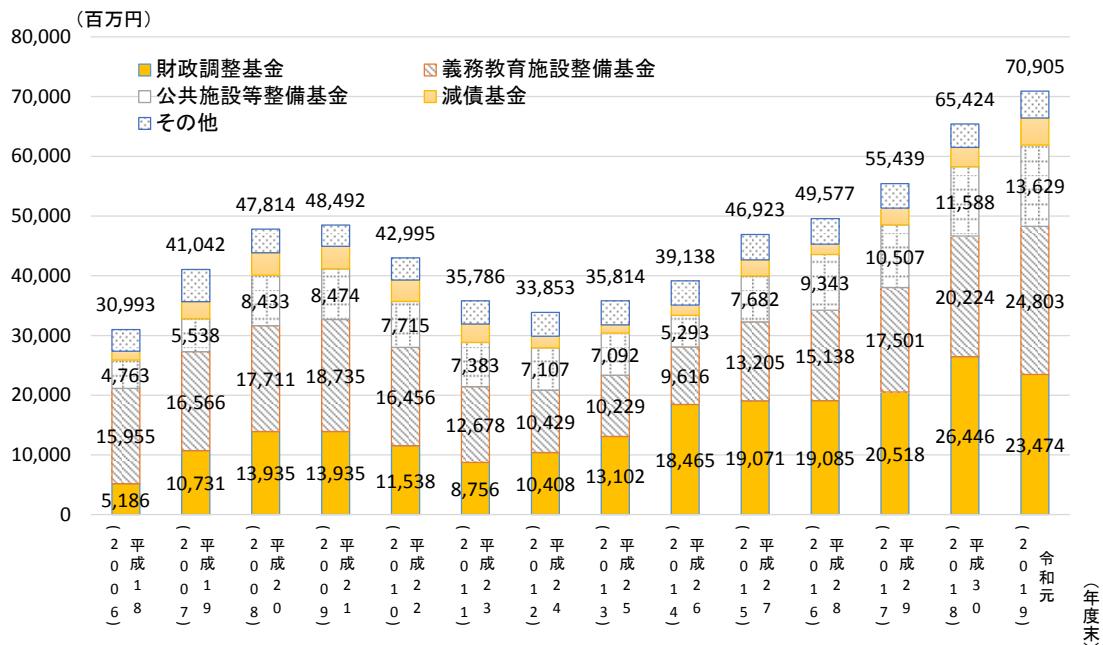
【図1】普通会計 目的別歳出の推移（平成元(1989)年度と平成31(令和元・2019)年度）



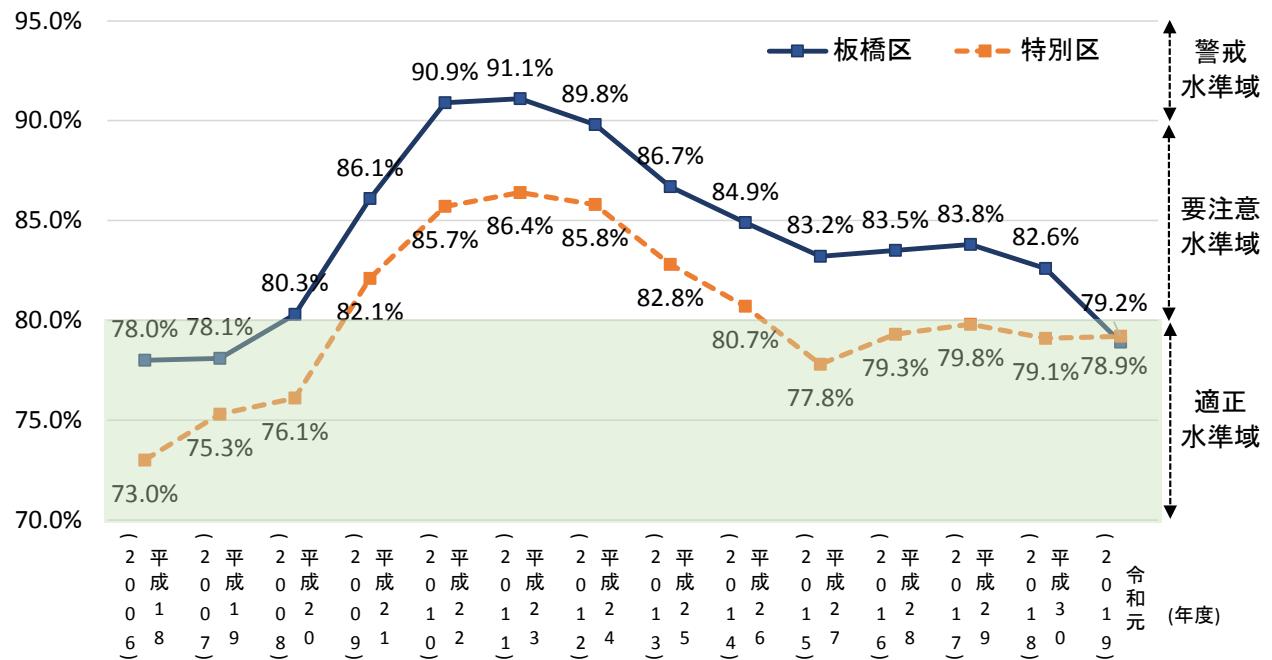
【図2】特別区民税・特別区交付金の推移（平成18年度～）



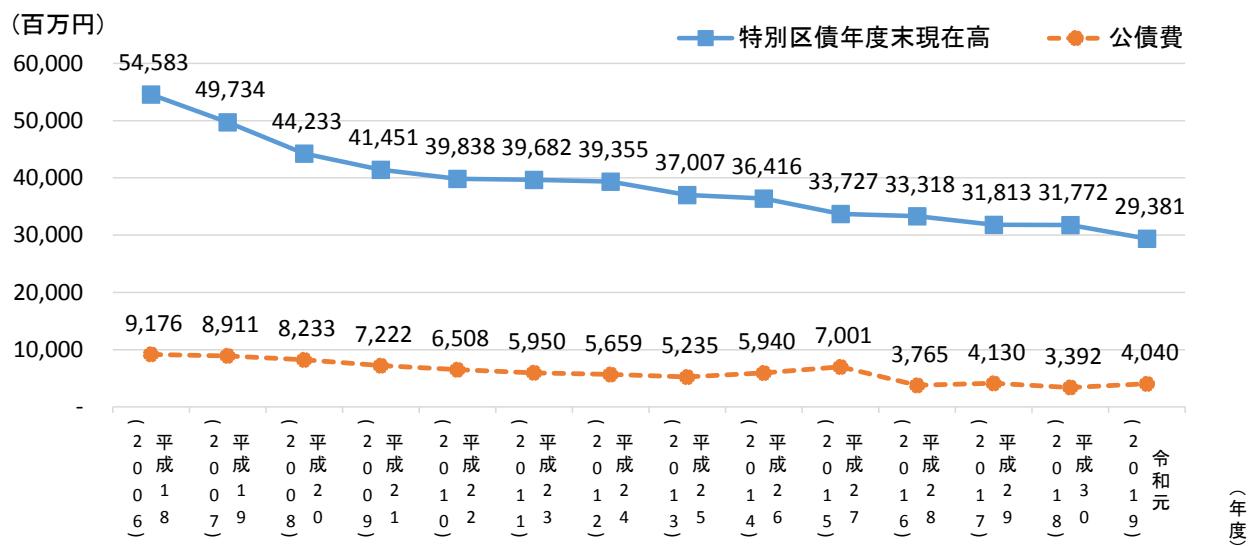
【図3】基金残高の推移（一般会計、平成18年度～）



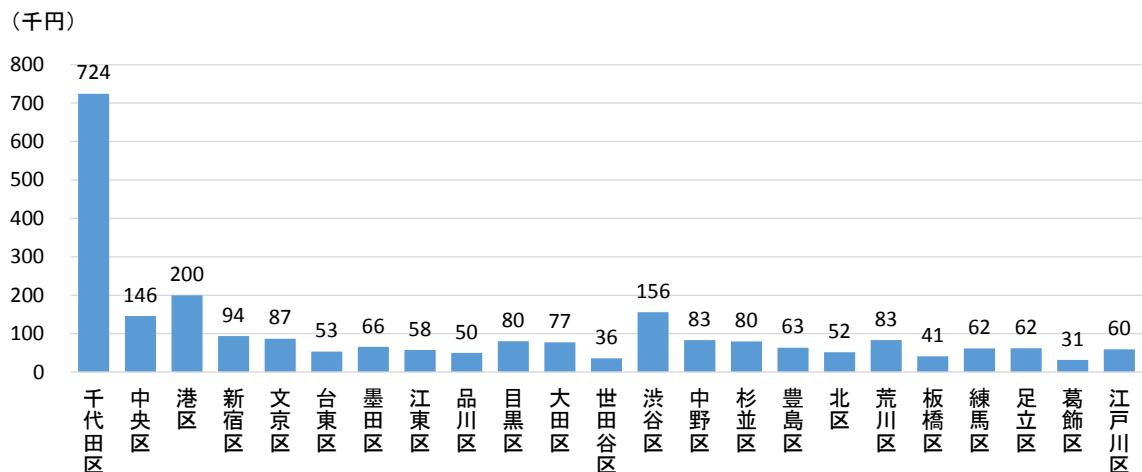
【図4】経常収支比率の推移（平成18年度～）



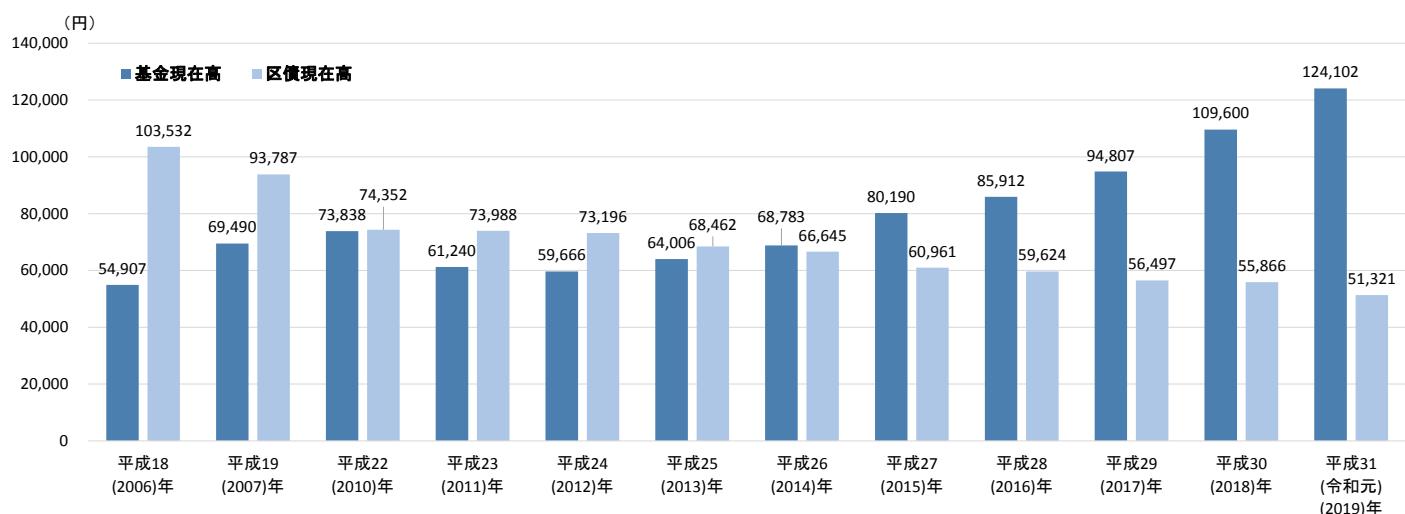
【図5】起債残高の推移（普通会計、平成18年度～）



【図6】区民1人あたり財政調整基金現在高（23区比較、令和元(2019)年度普通会計）



【図7】区民1人あたり基金及び区債現在高（普通会計）



5 基本計画の前半を振り返って

(1) 基本目標・基本政策の主な進捗状況

基本目標Ⅰ：未来をはぐくむあたたかいまち

- 基本政策Ⅰ－1「子育て安心」では、在宅子育て世帯における育児負担の軽減等を図るため、児童館を都内で初めて乳幼児親子に対する育児支援を中心とした運営に再構築しました。また、認可保育所26施設や小規模保育所12施設の新規整備等により2,551名の定員増を図るなど、待機児童解消に向けて取り組み、保育園の待機児童数は、平成28（2016）年の376人から80人まで減少しました。
- 基本政策Ⅰ－2「魅力ある学び支援」では、地域とともににある学校をめざす板橋区コミュニティ・スクール(iCS)の導入をはじめ、生涯を通じた学びを支援する生涯学習センター（まなぼーと）や中高生・若者支援スペース（i-youth）を開設し、地域や他の世代との学び・交流拠点を整備しました。また、区立中学生のマレーシア国派遣事業や小中学生を対象とした板橋区版英語村の実施など、国際社会で活躍できる人材の育成に取り組みました。
- 基本政策Ⅰ－3「安心の福祉・介護」では、概ね16歳以上の発達障がいのある方とその家族が安心した暮らしが営めるよう総合的な支援を行う拠点として、発達障がい者支援センターを開設しました。また、団塊世代が75歳以上となる令和7（2025）年を見据え、おとしより相談センター（地域包括支援センター）の拡充に取り組むとともに、地域のつながりを強化することで、地域とともにつくる板橋区版AIP²を推進しました。

基本目標Ⅱ：いきいきかがやく元気なまち

- 基本政策Ⅱ－1「豊かな健康長寿社会」では、いたばし健康づくりプロジェクトの推進など区民の健康増進を支援するとともに、シニア世代の社会貢献活動を促進することで、地域や社会への参画の促進に取り組みました。
- 基本政策Ⅱ－2「心躍るスポーツ・文化」では、東京2020大会のレガシーを見据え、あずさわプール・スポーツフィールドを整備したほか、区立美術館を改修し、魅力と機能の向上を図りました。また、板橋火薬製造所跡の国史跡指定や旧柏谷家住宅の東京都有形文化財指定など、歴史的な文化の魅力向上に取り組みました。
- 基本政策Ⅱ－3「光輝く板橋ブランド・産業活力」では、ものづくり企業への立地継続支援を27社、ベンチャー企業育成支援を15社に行なうなど、産業集積の維持・発展を促進しました。また、農業体験学校を開校し、農業の新たな継承者の育成支援に取り組みました。

基本目標Ⅲ：安心・安全で快適な緑のまち

- 基本政策Ⅲ－1「緑と環境共生」では、全ての不燃ごみを対象に資源化を推進し、当初目標を上回る資源化率90%以上を達成しました。また、公園や緑地における防災機能やバリアフリー化を進めることで、安心・安全な環境の整備に取り組みました。

² AIP (Aging in Place) : 年を重ねても安心して住み慣れたまち（地域）に住み続けること。

○基本政策Ⅲ－2 「万全な備えの安心・安全」では、避難行動要支援者等の受け入れ態勢の確保に向けて福祉避難所を新たに14施設整備しました。また、発災時に起こりうる場面を疑似体験する福祉避難所開設・運営訓練を5施設で実施しました。

○基本政策Ⅲ－3 「快適で魅力あるまち」では、安心・安全で魅力あるまちをめざして、駅や商店街などを中心に、快適で魅力あるまちづくりを総合的に推進しました。一方で、地区計画の策定や道路拡幅工事などにおいて合意形成に時間を要し、計画量を一部達成できなかつた事業もありました。

(2) 未来創造戦略の主な成果・取組

○基本計画では、「魅力創造発信都市」と「安心安全環境都市」の2つの都市像を指向し、「若い世代の定住化」「健康長寿のまちづくり」「未来へつなぐまちづくり」の3つを柱として、様々な施策連携を戦略的に進める未来創造戦略を展開しています。

戦略I：若い世代の定住化

【主な取組】

- いたばし子ども夢つむぐプロジェクトの推進
- 民間保育所の整備（定員2,551名分増）
- 電子黒板等全校導入
- 板橋第十小学校改築、上板橋第四小学校・西台中学校長寿命化改修
- 八ヶ岳荘改修
- 中央図書館改築・ボローニャ絵本館の移転充実

【関連する主な施策指標や参考数値】

- 生産年齢人口 2020年の推計人口：377,208人 ↗ 2020年7月：378,581人
- 児童・生徒数 2016年度：31,456人 ↗ 2020年度：32,581人
- 保育所待機児数 2016年度：376人 ↗ 2020年度：80人
- 定住意向（20歳～40歳代） 2015年度：73.8% ↗ 2019年度：75.1%
- 住みやすさ（20歳～40歳代） 2015年度：92.3% ↗ 2019年度：93.4%
- 共働き子育てしやすい街ランキング 2016年：15位 ↗ 2020年：7位
(日経DUAL・日経新聞調査) (23区中8位) (23区中4位)



ハケ岳荘リニューアル後のアウトドア・キッチン



平和公園内で改築オープンする新中央図書館
(2021年3月予定)

戦略Ⅱ：健康長寿のまちづくり

【主な取組】

- 地域包括ケア推進拠点機能の強化
- 板橋区版AIPの構築
- シニア世代活動支援プロジェクトの推進
- 就労支援の環境整備
- フレイル予防の推進



【関連する主な施策指標や参考数値】

板橋区版AIP「10の筋トレ」

- 健康寿命 2014年：男80.37歳・女82.35歳 ↗ 2018年：男80.83歳・女82.84歳
- 高齢者人口に占める要介護者割合 2018年度：19.0% (2020年度目標値：21.5%)
- 介護・高齢化対応度調査(日経グローカル2020年)：都内1位(全国2位)
- 健康づくり等取組度(日経BP総研2019年)：全分野で最高評価(AAA)

戦略Ⅲ：未来へつなぐまちづくり

【主な取組】

- 小豆沢体育館プール棟・あずさわスポーツフィールド整備、東板橋公園再整備
- 美術館・郷土資料館・赤塚植物園改修、農業園整備、旧粕谷家住宅復元
- 板橋宿(板橋地域)魅力再構築、赤塚地域連携魅力発信
- 屋外案内標識デザインガイドライン策定・整備(赤塚、小豆沢公園、中央図書館周辺)
- 駅周辺再開発事業都市計画決定等(大山駅周辺・板橋駅周辺)
- 都市計画道路の整備(補助第87号線、173号線、249号線)

【関連する主な施策指標や参考数値】

- 交流人口(都外居住者滞在人口) 2016年：50,885人 ↗ 2019年：51,077人
- スポーツ実施率(週に1回以上) 2017年：49.1% ↗ 2019年：51.1%
- 過去1年間に文化芸術にふれた区民割合 2017年：78.9% ↗ 2019年：79.9%
- 区内温室効果ガス排出量(CO₂) 2014年：222.3万t ↘ 2017年：208.9万t
- SDGs³先進度調査(日経グローカル2020年)：都内2位(全国9位)



リニューアルオープンした美術館



リニューアルオープンしたあずさわスポーツフィールド

³ SDGs(Sustainable Development Goals)：2015年の国連サミットで採択された2030年を年限とする国際目標のこと。

(3) №.1 プラン 2018・2021 の主な成果・取組

①№.1 プラン 2018（平成 28（2016）年度～平成 30（2018）年度）

- 「実施計画」編では、110 の計画事業のうち約 9 割の事業において「達成」又は「概ね達成」と評価できる実績となり、特に、未来創造戦略の展開によって基本計画のスタートにふさわしい一定の成果を上げることができました。
- 「行財政経営計画」編では、様々な事業を絶え間なく見直すことで新陳代謝を高め、経営資源を最適配分・有効活用しました。財政効果額は 3 年で 949 百万円となり、計画値の 391 百万円を大きく上回りました。
- 「人材育成・活用計画」編では、「板橋区職員としての意識醸成」、「キャリアデザインの推進」、「やりがいを生む評価の推進」、「管理職のマネジメント力の強化」、「区政経営を支える人材の確保」の 5 点を重点施策として取り組みました。

②№.1 プラン 2021（平成 31・令和元（2019）年度～）

- 「実施計画」では、68 の計画事業のうち約 8 割の事業において「順調」以上と評価できる実績となり、特に八ヶ岳荘、美術館のリニューアルオープンや、ユニバーサルデザインで統一感のある屋外案内標識を新設することで、区の魅力をさらに向上させることができました。また、「オリンピック・パラリンピックレガシープラン」では、オリンピックデータン板橋大会を開催し、競技体験やオリンピアントークショーなどを通じて、東京 2020 大会に向けて機運醸成を図りました。
- 「経営革新計画」では、区民との協働手法の見直しや、委託化等による民間活力の積極的な活用により、効率的・効果的な事務事業の運営や区民サービスの向上を図りました。また、地域センターのあり方を検討し、地域活動のサポートや相談業務の強化、フードドライブ常設窓口の設置など、業務量と内容を見直し、体制を再構築しました。
- 「人材育成・活用計画」では、若手職員の早期戦力化を図るため、「フォローアップ研修（新規採用職員）」、「わかりやすいビジネス文書研修（採用 2 年目職員）」を導入し、主体的に仕事に取り組む姿勢や相手の立場に立った責任ある行動を促すことで、区民や組織において信頼される職員の育成に取り組みました。また、管理職のマネジメント力強化を目的に「管理職育成プログラム」を開始し、先輩管理職による講義を通して、管理職としての心構えや意識、基礎を固めるとともに、管理職同士の OJT を促進する働きかけを行いました。

6 計画の構成

- №.1 プラン 2025 では、基本計画に定める 3 つの基本目標と 9 つの基本政策を推進する施策に貢献度の高い事務事業を計画的に実施するための「実施計画」と、その原動力となる行財政経営の改革計画である「経営革新計画」及び区職員の「人材育成・活用計画」の 3 つを柱に構成します。
- また、かつてない危機を乗り越えながら、基本計画で定める未来創造戦略を着実に推進していくため、限られた経営資源を集中的に投入する「重点戦略」を定めます。
- 「公共施設等ベースプラン」では、更新時期を迎える公共施設を示し、あり方を検討する施設については「経営革新計画」へ、具体的な更新スケジュールは「実施計画」へ反映します。

7 進行管理

- 行政評価などを通じて基本計画に定める施策の推進状況を把握しつつ、財政見通しなどを常に意識しながら、計画事業・項目を進行管理し、着実な推進に努めます。
- 年度ごとに計画事業・項目の実績・進捗状況などをとりまとめ、区議会へ報告するとともに、広く公表します。

8 財政計画

- 令和3（2021）年度当初予算の数値を基本として、計画期間5か年のうち、最初の3か年について財政計画を策定しました。各年度の予算編成作業にあたっては、この計画を踏まえて、予算を編成していきます。

(一般会計)

		令和3（2021）年度	令和4（2022）年度	令和5（2023）年度
歳 入 A		220,940	219,127	219,219
歳 出 B	特 別 区 税	45,985	45,985	45,985
	特 別 区 交 付 金	63,500	64,271	65,686
	国 ・ 都 支 出 金	70,066	76,802	76,111
	基 金 繰 入	8,436	1,462	1,328
	特 別 区 債	5,550	3,458	2,960
	そ の 他 の 歳 入	27,403	27,149	27,149
歳 出 B		220,940	228,906	228,006
歳 入 A	人 件 費	35,694	37,010	36,889
	扶 助 費	89,894	94,322	96,489
	公 債 費	2,961	2,618	2,999
	非 計 画 事 業 費	74,596	74,948	75,392
	計 画 事 業 費	17,795	20,008	16,237
当 初 予 算 財 源 不 足 額 (A - B)		△ 6,433 (※)	△ 9,779	△ 8,787

※当初予算財源不足額は、財政調整基金を繰入れる前の額であり、令和3（2021）年度歳入Aは、財政調整基金を繰入れた当初予算案と一致させているため、(A-B)が当初予算財源不足額と一致しません。

財政調整基金

繰 入	6,433	9,779	8,787
積 立	3,740	3,740	3,740
年 度 末 残 高	24,606	18,567	13,520

(参考)

起債残高	38,332	39,172	39,133
------	--------	--------	--------

(1) 財政計画の基本的考え方

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、今後の経済動向に対する不確実性が高いため、経済成長率は見込んでいません。
- 今後3年間の人口は57万人規模で推移すると想定しました。
- 都区制度、都区財政調整制度及び特別区税制度などの各種制度は、現行制度の存続を前提として推計しました。

(2) 歳入

- 特別区税のうち特別区民税は、新型コロナウイルス感染症の影響を見込むことが困難であるため、令和3（2021）年度予算と同額を見込みました。
- 特別区交付金は、調整税等に対する新型コロナウイルス感染症の影響を見込むことが困難であるため、令和3（2021）年度予算を基本としつつ、まちづくり事業の進捗に伴う、基準財政需要額の伸びを見込みました。
- 国・都支出金は、歳出の見込みに合わせ、伸びを見込みました。
- 特別区債は、実施計画事業の施設建設及び長寿命化改修などに基づき、起債発行額を見込みました。

(3) 歳出

- 人件費は、令和3（2021）年度予算額を基本とし、令和4（2022）年度以降は現行ベースの退職手当及び各種選挙などに係る増減を反映させました。
- 扶助費は、令和4（2022）年度以降については、生活保護法施行扶助費が2.1%、自立支援給付経費が8.4%、私立保育所保育運営経費が保育所開設計画数による伸びを見込みました。
- 公債費は、既発行額の償還額に、実施計画に基づく令和4（2022）年度以降の発行予定額に対する償還見込額を加え、推計しました。
- 計画事業費は、「実施計画」に基づき、各年度の計画額を見込みました。
- 非計画事業費のうち、特別会計繰出金は、国民健康保険事業特別会計については1.0%の減、介護保険事業特別会計は6.1%の伸び、後期高齢者医療事業特別会計は2.3%の伸びを見込みました。

(4) 今後の財政運営について

- 令和3（2021）年度以降、国による不合理な税制改正に伴う減収の恒常化に加え、新型コロナウイルス感染症の影響による景気後退が重なり、大幅な減収局面の継続が見込まれており、令和5（2023）年度までの財政計画においても、一定程度、その影響を見込んでいますが、減収からの回復には相当の期間を要すると考えられます。
- 当面は、財政調整基金の活用等による財政運営が見込まれますが、令和6（2024）年度以降についても、公共施設の更新や社会保障関係費の増大など、膨大な財政需要に対応していく必要があります。
- 新型コロナウイルス感染症の状況変化や社会経済情勢の動向など、区財政への影響を見極め、必要に応じて財政計画の修正を行いつながら、持続可能な区政経営を推進していくための財政基盤の確立をめざします。

第2章



重点戦略

2 重点戦略

ポストコロナ時代の 「新たな日常」を見据えて

重点戦略は、厳しい財政運営が想定される中にあっても、ポストコロナ時代の「新たな日常」を見据え、限られた経営資源を集中的に投入することで、行政サービスの質の向上を図る戦略です。

重点戦略の基本的な考え方

かつてない危機を乗り越えるため、緊急財政対策を実施して財源を確保しつつ、新型コロナウイルス感染症対策に全力で取り組みながら、ポストコロナ時代における「新たな日常」を見据え、経営革新と人材育成・活用を加速させ、限られた経営資源を重点的に投入する重点戦略を展開することで、行政サービスの質の向上を図ります。

重点戦略のめざすビジョン

基本計画の未来創造戦略において指向する魅力創造発信都市と安心安全環境都市の実現に向けて、ポストコロナ時代における「新たな日常」が定着したまちの姿を描き、重点戦略のめざすビジョンとします。

ビジョン1：誰一人取り残さない安心・安全なまち（SDGs戦略ビジョン）

ビジョン2：新しい技術や価値が暮らしを豊かにするまち（DX戦略ビジョン）

ビジョン3：板橋の魅力が定住と交流を促すまち（ブランド戦略ビジョン）

重点戦略の取組

新型コロナウイルス感染症対策はもとより、「SDGs戦略」「デジタルトランスフォーメーション（以下「DX⁴」戦略）」「ブランド戦略」の3つを柱とする重点戦略を展開することによって、行政サービスの質の向上を図ります。

⁴ デジタルトランスフォーメーション(DX)：2004年にスウェーデンのウメオ大学のエリック・ストルターマン教授が提唱した「デジタル技術が全ての人々の生活を、あらゆる面でより良い方向に変化させる」というコンセプトのこと。

1 重点戦略の基本的な考え方

- 国による不合理な税制改正や新型コロナウイルス感染症の影響による大幅な減収を想定し、かつてない危機を乗り越えるため、緊急財政対策を講じます。
- 緊急の課題である新型コロナウイルス感染症への対策について、区民の視点からスピード感をもって取り組みつつ、ポストコロナ時代における「新たな日常」の構築・定着を見据え、経営革新や人材育成・活用の取組を加速させます。
- これまで以上に行政サービスの質の向上が求められる中、DXを積極的に推進するとともに、SDGsの目標に資する事業やブランド価値を高める取組へ限られた経営資源を重点的に投入し、若い世代の定住化や交流人口の増加及び経済の活性化を図ることで、基本計画に定める未来創造戦略において指向する魅力創造発信都市と安心安全環境都市の実現をめざします。

2 重点戦略のめざすビジョン

- 魅力創造発信都市と安心安全環境都市の実現に向けて、ポストコロナ時代における「新たな日常」が定着したまちの姿を描き、重点戦略のめざすビジョンとします。

ビジョン1：誰一人取り残さない安心・安全なまち（SDGs戦略ビジョン）

新型コロナウイルス感染症の拡大によって、区民の生命・健康・財産が脅かされ、生活や経済活動に不安が拡がりました。ポストコロナ時代の「新たな日常」においては、SDGsが掲げる「誰一人取り残さない」という基本理念をもとに、心から安心して暮らせる安全なまちの実現をめざします。

ビジョン2：新しい技術や価値が暮らしを豊かにするまち（DX戦略ビジョン）

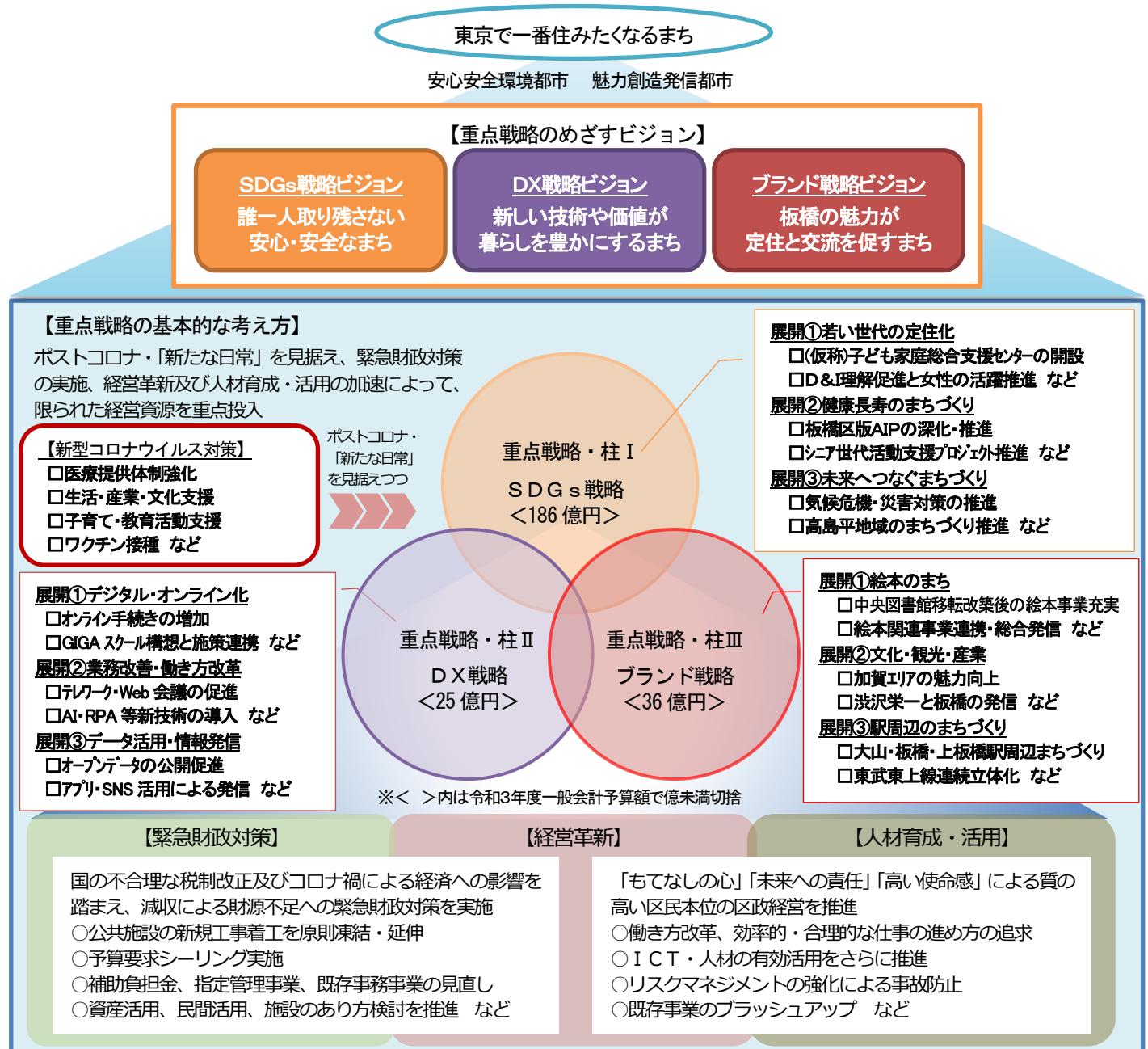
コロナ禍によって、行政のデジタル化にかかる課題が浮き彫りになりました。ポストコロナ時代の「新たな日常」においては、Society5.0⁵の社会やスマートシティの実現が早期に望まれます。新しいICT・産業技術や働き方の改革が、生活の利便性や効率・快適・満足度などを向上させ、暮らしが豊かになるまちをめざします。

ビジョン3：板橋の魅力が定住と交流を促すまち（ブランド戦略ビジョン）

移動の自粛や入国制限などによって、板橋区の人口に関するトレンドは変化しました。ポストコロナ時代における「新たな日常」を見据え、これまで以上に「選ばれるまち」としての板橋らしい魅力を創造・発信し、板橋区への愛着を高めていく必要があります。このことによって、板橋区へ訪れる人が増え、交流がにぎわいを創出し、ひいては「住みたいまち」として定住化が進むまちをめざします。

⁵ Society5.0：狩猟社会(Society1.0)・農業社会(Society2.0)・工業社会(Society3.0)・情報社会(Society4.0)の次に到来するものとされており、サイバー空間と現実世界を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会のこと。

【重点戦略のイメージ図】



3 重点戦略の具体的な取組

(1) 新型コロナウイルス感染症対策

①これまでの取組

- 区では令和2（2020）年1月31日に健康危機管理対策本部を設置し、新型コロナ受診相談窓口の設置や施設の利用自粛、区主催事業等の延期・中止など対策を講じてきました。
- 4月7日に緊急事態宣言が発出され、東京都においては外出自粛の徹底や休業要請が出されるなど様々な対策が講じられました。区においては、区民の生命・健康・財産を守り、安心・安全を第一としながら、公共施設・事業における感染防止対策の徹底を図りつつ、区職員の集中配置等を行い、感染拡大防止にかかる検査体制強化への支援、区民生活や中小企業・雇用への緊急支援をはじめ、郵送・電子申請の利用促進や迅速な情報提供等による区民の不安解消に速やかに取り組んできました。
- 5月には令和2（2020）年度一般会計第1号補正予算を編成し、子育て世帯への臨時特別給付金支給事業のほか、PCR⁶センターの開設をはじめとする検査・医療体制等支援事業を打ち出しました。5月25日に緊急事態宣言が解除されて以降、6月の第2回区議会定例会へ第2号・3号補正予算、7月には臨時会を招集して第4号補正予算、9月の第3回定例会へ第5号補正予算、11月の第4回定例会に第6号補正予算をそれぞれ提出し、可決されました。
- 今後も収束の見通しが困難な中、ポストコロナ時代における「新たな日常」の定着に向けて、感染症予防対策の徹底とともに区民生活・経済活動支援の充実を図っていきます。

【令和2（2020）年度の主な取組】

- 区民の生命・健康を守る
PCRセンター開設、PCR検査支援、新型コロナウイルス医療体制支援事業、高齢者インフルエンザ定期予防接種の拡充 など
- 区民生活支援
児童育成手当臨時特別給付金、ひとり親世帯臨時特別給付金、新生児臨時特別給付金、就学援助世帯支援、臨時福祉商品券給付事業、住居確保給付金の拡充 など
- 区内経済支援
小規模事業者緊急家賃助成、キャッシュレス決済等活用事業者支援、商店街活動支援金、新型コロナウイルス感染症拡大防止事業助成金、アーティスト活動支援 など

⁶ PCR：ポリメラーゼ連鎖反応（Polymerase Chain Reaction）のこと。この反応を用いてウイルスの遺伝子の特定の部分を検出する検査は、新型コロナウイルス感染症の検査において高精度とされる。

② 令和3（2021）年度における取組

○令和3（2021）年度当初予算において、以下の取組にかかる予算を盛り込みました。

区分	事業名	事業内容	予算額 (千円)
医療提供体制の強化	防疫措置	患者移送・検体搬送等経費、患者医療診療報酬の負担	200,576
	新型コロナウイルス検査等支援事業	板橋区PCRセンター運営等経費、電話相談窓口設置、保健所運営体制強化としての保健師等増員	222,345
	新型コロナウイルス医療体制支援事業	病院間の連携体制構築	130,200
生活支援	福祉資金修学者支援事業	福祉資金の貸付を受け修学している学生に対する図書カードの配付	10,366
	生活困窮者自立支援事業（住居契約更新料給付事業）	住居確保給付金受給者への住居契約更新料の支給	7,911
産業・就労支援	産業融資利子補給 信用保証料補助	特例産業融資の制度を創設し、借入後に生じる利子及び信用保証料を補助	173,831
	経営相談等	資金繰りや経営に関する相談を中小企業診断士が無料で実施	10,978
	就職活動サポート事業	正規雇用の機会を失った求職者（49歳以下）に対し、研修や就労機会提供等を実施	46,200
	（公財）板橋区産業振興公社助成経費	新型コロナウイルス感染症対策として助成金制度を創設し、中小企業支援を継続実施	45,000
子ども・子育て及び学校教育活動への支援	認証保育所運営等助成 定期利用保育事業 認証保育所保育料等負担軽減	臨時休園に伴う認証保育所等への保育料減収補填	1,404
	会計年度任用職員経費	スクール・サポート・スタッフの全校配置	119,709
その他の事項	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会関連事業	イタリアバレーボールチーム受入業務及び聖火リレーの実施に伴う新型コロナウイルス感染症対策の実施	14,887
	ふるさと納税制度を活用した資金調達	新型コロナウイルス感染症対策への活用を目的とした寄附金事業を実施	713
合 計			984,120

○このほか、新型コロナワイルスワクチン接種にかかる事務をはじめ、新型コロナウイルス感染症にかかる社会・経済の変化に迅速かつ適切に対応していきます。

(2) 重点戦略・3つの柱

- 限られた経営資源を未来創造戦略へ重点的に投入していくにあたっては、以下の3つの視点を柱として戦略展開し、住み続けたい・選ばれるまち「魅力創造発信都市」「安心安全環境都市」をめざして行政サービスの質をさらに高めていきます。

重点戦略・柱 I : S D G s 戦略

- S D G s（持続可能な開発目標）とは、平成27（2015）年9月の国連サミットで採択された令和12（2030）年を年限とする国際目標です。「誰一人取り残さない」という基本理念のもと、持続可能な世界を実現するための17のゴール（目標）と169のターゲット（具体目標）から構成され、全ての国の共通目標となっています。
- 令和3（2021）年に日経グローカルが発表したS D G s先進度調査において、板橋区は全国9位となりました。区では、No.1プラン2021とS D G sの関係性を整理したうえで、S D G sを見据えた持続可能な区政経営を推進しています。
- No.1プラン2025では、全庁的な推進体制を強化し、S D G sの視点から未来創造戦略を重点的に展開します。また、各政策分野における個別計画においても、No.1プラン2025と整合を図りながら、S D G sの取組を総合的に推進します。

柱 I 一展開①：若い世代の定住化

【主な取組】

- 児童福祉法の改正により、特別区においても児童相談所の設置が可能となったことを受け、児童相談所と子ども家庭支援センターの機能を併せ持つ「(仮称)子ども家庭総合支援センター」を整備し、令和4（2022）年度の開設に先行して、令和3（2021）年度から24時間365日、子どもの相談を受け付ける体制を整えます。関係機関との円滑な連携のもと、子どもの成長段階に合わせた切れ目のない支援に取り組んでいきます。
- 全ての子どもたちが夢と希望をもって生き抜く力をはぐくむことができるよう、子どもの貧困問題に対する施策・組織横断的な取組として、「いたばし子ども夢つむぐプロジェクト」の推進に取り組んでいきます。
- 喫緊の課題である待機児童の解消とその状態の継続に努めるとともに、将来の人口減少社会を見据えた保育ニーズ等の変化を長期にわたり総合的に展望したうえで、子育て支援を推進していきます。
- 児童・生徒へ一人一台タブレット端末を導入し、高速通信環境を整備する、いわゆるG I G A⁷スクール構想は、誰一人取り残すことなく、個別最適化された創造性をはぐくむ学びをめざしています。併せて、小中一貫教育や板橋区コミュニティスクール（i C S）を推進し、質が高く、地域とともにある教育をめざします。

⁷ G I G A : Global and Innovation Gateway for ALL の略であり、全ての人にグローバルで革新的な入り口をという意味のこと。

- ダイバーシティ＆インクルージョン（以下「D&I」）⁸の理解促進を図りつつ、様々な場面でのアンコンシャス・バイアス⁹の是正に取り組むとともに、家事・育児・介護等のケア労働をひとりで抱え込まないよう、多様なロールモデルや選択肢を提示し、女性の活躍を推進します。

柱 I 一展開②： 健康長寿のまちづくり

【主な取組】

- 団塊世代が75歳以上となる令和7（2025）年を見据え、高齢者になっても安心して住み慣れた地域で住み続けられるよう、医療・介護・介護予防・住まいや自立した日常生活の支援などにおける様々な取組を充実させ「板橋区版AIP」の深化・推進を図ります。
- おとしより相談センター（地域包括支援センター）の機能強化を図りながら、町会・自治会、民生・児童委員、社会福祉協議会をはじめとする関係機関などと連携し、地域とともに支えあうまちづくりを進めます。
- シニア世代活動支援プロジェクトの推進によって高齢者の社会参加を促進するとともに、フレイル予防や認知症初期集中支援などによって、自立支援や介護予防又は重度化防止に取り組みます。

柱 I 一展開③： 未来へつなぐまちづくり

【主な取組】

- 気候危機に対応し、地域とともにつくる脱炭素社会を実現するため、温室効果ガスの排出量を令和7（2025）年度までに平成25（2013）年度比で30%削減（約70万t-CO₂削減）することを目標とし、区民や地域、事業者の環境行動を促進します。
- 近い将来の発生が想定される首都直下地震などに対応するため、備蓄物資の効率的かつ効果的な活用と安定供給をめざす中継（ハブ）倉庫の設置等など「公助」の最適化に取り組むとともに、高い地域住民力を生かした「自助・共助」の支援を強化します。
- 近年、気候変動の影響に伴う降雨量の増大や台風などの影響によって、想定を上回る水害が発生していることを踏まえ、排水機所など浸水被害を軽減するハード設備の老朽化対策のほか、避難対策などソフト面での対策強化に取り組みます。
- 地域経済の持続的な維持・発展に向け、区内中小企業のSDGsに対する認知度の向上と普及に向けた機運醸成、事業承継・創業支援を含めた経営力の向上を図っていきます。また、区内産業の活性化を図るため、商店街や個店、ベンチャー企業等に対して、安定した経営実現に向けた支援を行っていきます。

⁸ ダイバーシティ＆インクルージョン（D&I）：外見・性別や年齢・国籍・障がいなど様々な違い（ダイバーシティ＝多様性）を理解し、受け入れることをダイバーシティ＆インクルージョン（多様性の受容）という。

⁹ アンコンシャス・バイアス：自分自身が気づいていない、ものの見方やとらえ方のゆがみや偏り。ここでは「女性らしさ」「男性らしさ」の無意識下の刷り込みを意味する。

- 令和元年に開始したシェアサイクルの実証実験などを踏まえ、環境負荷の低い乗り物である自転車について、回遊性による観光振興や移動利便性の向上のほか、健康づくりやまちづくりへの寄与などに着目し、自転車の利活用についてさらに検討していきます。
- 高島平地域のまちづくりでは、グランドデザインを策定した平成27（2015）年から5年経過し、時代の変化に対応したビジョンへのバージョンアップを念頭に置きながら、「にぎわい」「ウェルフェア」「スマートエネルギー」「防災」の4つをテーマに、SDGsを指向する未来都市づくりに取り組みます。

重点戦略・柱Ⅱ：デジタルトランスフォーメーション（DX）戦略

- 令和2（2020）年7月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2020」（骨太の方針）では、ポストコロナ時代を見据えた「新たな日常」の構築に向けて、DXの推進が原動力になると言及しています。
- 区においても、これまで「ICT¹⁰推進・活用計画2020」の着実な推進に取り組んできましたが、新型コロナウイルス感染症対策を講じていく中で、Web会議を活用した働き方のほか、行政手続におけるデジタル化・オンライン化をさらに進めていく必要があります。
- また、GIGAスクール構想を国が前倒しで実施することを受け、区においても児童・生徒に一人一台のタブレット端末を導入することで、ICTを活用した学校教育の変革とともに、環境教育や防災力の向上への活用など様々な分野との連携を検討し、Society5.0の社会におけるスマートシティ板橋を推進します。
- ポストコロナ時代に向けた変化を変革の好機と捉え、新たに策定した「板橋区ICT推進・活用計画2025」と連携しながらDXを推進することによって、区民サービスの質を高めていきます。

柱Ⅱ－展開①：デジタル・オンライン化

【主な取組】

- 本人確認や手数料の納付、紙媒体での書類の添付など、オンライン化の支障となっている手続を見直すと同時に、オンライン収納・キャッシュレス決済などの収納チャネルの拡大についても検討します。オンラインのみで完結できる手続を増やすことで、より附加価値の高い業務に人員を振り向けたり、窓口対応の負担を軽減したりといった効果が期待できます。
- マイナンバー制度（個人番号制度）やマイナンバーカード（個人番号カード）の利便性を訴求していくため、マイナンバーカードを用いた諸証明の交付推進や、マイナポータルの充実を進めています。また、区民目線に立ちながら、国が展開する施策と同時に区独自の普及施策も検討し、費用対効果を踏まえて実施していきます。

¹⁰ ICT(Information and Communication Technology)：情報通信技術のこと。

- G I G Aスクール構想の実現に向け、全ての児童・生徒に一人一台のタブレット端末を導入し、授業や家庭学習をはじめとする様々な教育施策はもとより、他の施策との連携による活用によって、質の高い教育を推進します。

柱Ⅱ－展開②：業務改善・働き方改革

【主な取組】

- 基礎的な地方公共団体としての役割をしっかりと果たすため、人と人との接触が制限されるような状況に陥っても業務が継続できるよう、テレワーク¹¹やWeb会議などを可能とするセキュリティ対策やシステムの導入に取り組みます。
- A I¹² やR P A¹³ などをさらに有効活用し、積極的な施策展開を進めることで、定例的・定型的な作業を減らし、さらなる業務の効率化を図っていきます。さらに、民間事業者等と連携し、これまでにない新たな技術の導入等も検討していきます。

柱Ⅱ－展開③：データ活用・情報発信

【主な取組】

- 個人情報の秘匿化や、データを出力する形式の不統一、紙データの存在など複数の課題を一つずつクリアしていく、基盤となる環境を構築していくとともに、オープンデータのさらなる公開を進め、開かれた区政を推進していきます。
- I T A – P o r t をはじめとする区公式アプリの活用をさらに促進するとともに、ホームページやS N Sを最大限活用し、タイムリーでわかりやすく、魅力ある情報発信に取り組みます。

¹¹ テレワーク：「tele」（離れた所）と「work」（働く）を組み合わせた造語であり、ICTを活用し、時間や場所等の制約を受けず、柔軟に働く勤務形態のこと。

¹² AI(Artificial Intelligence)：人工知能のことであり、人間が行う「知的ふるまい」の一部を、コンピュータプログラムを用いて人工的に再現したもの。

¹³ RPA(Robotic Process Automation)：パソコンでのデータ入力や転記作業等の定型作業を、自動で処理させるソフトウェアのこと。

重点戦略・柱Ⅲ：ブランド戦略

- 区では、平成27（2015）年3月に「シティプロモーション戦略」を策定し、基本計画においても、主に30歳から44歳までの女性をターゲットとしたシティプロモーションを推進してきました。
- 本庁舎1階のプロモーションスペースを活用した展示やCITYマニュアルの整備、板五米店を中心とした板橋宿の魅力発信、区立美術館や郷土資料館、旧粕谷家住宅など板橋ならではの「自然と歴史と文化の里・赤塚」における連携事業の実施などに取り組んできました。
- また、基本計画の前半においては、未来創造戦略の推進によって、駅や商店街を中心としたまちづくりに進展が見られました。魅力ある快適なまちへ再生することによって、若い世代の定住化や交流人口の増加などにぎわいの創出に向けて、さらなる効果が期待できます。
- 新たに策定した「板橋ブランド戦略（板橋区シティプロモーション戦略追録版）」を踏まえ、区の独自性や先駆性を前面に打ち出しながら、地域や大学・企業とのさらなる連携、組織横断的な施策展開によって、ポストコロナ時代における新しい「板橋ブランド」を構築し、戦略的に発信していきます。

柱Ⅲ－展開①： 絵本のまち

【主な取組】

- 板橋区平和公園へ移転改築する新しい中央図書館には、いたばしボローニヤ絵本館を併設し、友好都市であるイタリア・ボローニヤ市の街並みを象徴するポレティコをイメージしたボローニヤギャラリーを両都市の友好の証として設置し、絵本の魅力を発信します。
- 区立美術館では、絵本をアートとして展示してきた先駆的な美術館として、レオ・レオーニ作品所蔵をはじめ、他の美術館では観覧できない区独自の展覧会を企画・実施します。
- 友好都市であるボローニヤ市との交流によるボローニヤ国際絵本原画展やブック・フェア、印刷産業が多く立地する区の特徴を活かし、板橋ならではの文化を総合的に発信して、「絵本のまち」としての認知度を高めます。

柱Ⅲ－展開②： 文化・観光・産業

【主な取組】

- 区民まつり、花火大会、農業まつり、板橋CITYマラソン、区民文化祭、区民体育大会などの区を代表するイベントについて、ポストコロナを見据えた新たな実施方法を試行しながら、板橋の魅力を発信し、にぎわいを創出します。
- 板橋産業ブランド戦略会議（ブランド・コア）の開催により、産業界と行政がそれぞれの果たすべき役割を整理し、新しい発想でブランド戦略を立案する環境を整え、産業都市としてのブランド確立をめざします。

- 区北部の工業系用途地域一帯においては、産業集積地及び都市型産業育成ゾーンとして、ものづくり産業の基盤整備、地場産業力の向上、及び新たな企業立地や産業集積を推進し、併せて、板橋の活力につながる地域の活性化などに取り組んでいきます。
- 加賀エリアでは、東板橋体育館を長寿命化改修し、冒険家・植村直己の生誕 80 周年に合わせて、植村冒険館を移転・複合化することで「(仮称) 植村直己スポーツセンター」としてリニューアルオープンします。また、国の史跡に指定された板橋火薬製造所が有する歴史的価値を活かし、都内初となる近代化・産業遺産を保存・活用した史跡公園の整備に先行して、文化財の調査研究や展示などソフト事業を実施します。
- 令和6（2024）年から流通する新1万円札の図柄となる渋沢栄一は、養育院（現東京都健康長寿医療センター）の初代院長であり、銅像が板橋区の有形文化財に登録されていることを踏まえ、その功績と板橋区との関わりを伝えていきます。

柱III－展開③：駅周辺のまちづくり

【主な取組】

- 大山駅周辺では、東京都の連続立体交差事業及び都市計画道路補助第 26 号線整備事業とともに、クロスポイント周辺地区及びピッコロ・スクエア周辺地区における市街地再開発事業、さらには駅前広場整備事業に取り組み、快適で利便性が高く、災害に強い、にぎわいのあるまちづくりを推進します。
- 板橋駅周辺地区では、区の玄関にふさわしい個性と魅力ある市街地を形成するため、板橋駅西口周辺地区に地区計画を策定し、区有地とＪＲ東日本の土地を一体的に活用した板橋口地区市街地再開発事業のほか、西口地区市街地再開発事業及び駅前広場の再整備に取り組みます。
- 上板橋駅南口駅前地区では、不燃化の促進や消防活動困難区域の解消をめざし、市街地再開発事業や広域的なまちづくりを進め、災害に強く、にぎわいのあるまちづくりを推進します。

(3) 重点戦略事業一覧

- 3つの柱と9つの展開に基づく具体的な取組を「重点戦略事業」として位置づけます。重点戦略事業は、実施計画事業と計画事業以外の事業で構成されています。
- ここでは、令和3（2021）年度における重点戦略事業とその経費を示しており、各表の事業費は一般会計の事業費で、（ ）内は特別会計の事業費になります。また、各事業の事業費は百万円未満切り上げで表示しています。

重点戦略事業及び経費一覧

令和3（2021）年度における事業費 **23,225百万円（205百万円）**

- 令和3（2021）年度一般会計当初予算の総額は220,940百万円となっています。重点戦略事業の一般会計予算額は、一般会計予算額全体の約10.5%にあたります。
- 「G I G Aスクール構想の推進」は、柱I・柱IIに重複計上していますが、重点戦略事業の合計金額では重複計上していません。
- 事業名に○印がついているものは実施計画事業、事務事業名に○印がついているものは計画事業以外の事業になります。

柱I：SDGs戦略 18,664百万円（116百万円）

柱I－展開①：若い世代の定住化 16,352百万円

事業名	事業費 (単位：百万円)
○区立児童福祉施設等の整備	83
○区立保育園における医療的ケア児の受入拡大	16
○「いたばし子ども夢つむぐプロジェクト」の推進	8,466
○（仮称）子ども家庭総合支援センターの整備	2,019
○小児慢性特定疾患の医療給付に向けたシステムの構築	35
○G I G Aスクール構想の推進	1,675
○給食用設備・備品の更新等	403
○魅力ある学校づくりの推進	3,654
○ダイバーシティフェアの開催	1

柱 I－展開②： 健康長寿のまちづくり 314 百万円 (116 百万円)

事業名	事業費 (単位：百万円)
○一般介護予防事業	(18)
○生活支援体制整備事業	(80)
○療養相談室	19(11)
○多職種による会議・研修	1(1)
○認知症初期集中支援事業	(4)
○認知症サポーター活動支援	(2)
○見守り体制の拡充	5
○地域密着型サービスの整備促進	277
○シニア世代活動支援プロジェクトの推進	11
○スポーツ先進医療によるアスリートへの支援	1

柱 I－展開③： 未来へつなぐまちづくり 1,998 百万円

事業名	事業費 (単位：百万円)
○まちづくりと連動した商店街活性化専門家派遣事業	5
○いたばし環境アクションポイント事業	4
○プラスチックごみ再資源化の推進	7
○荒川浸水想定区域内のコミュニティ防災	6
○住民防災組織等非常用電源確保事業	20
○建築物耐震化促進事業	348
○木造住宅密集地域の整備促進	3
○大谷口一丁目周辺地区不燃化まちづくりの推進	133
○無電柱化の促進	26
○橋りょう長寿命化の推進	350
○区道の補修	1,093
○高島平地域まちづくり事業の推進	3

柱 II：デジタルトランスフォーメーション（DX）戦略 2,578 百万円 (2 百万)

柱 II－展開①： デジタル・オンライン化 2,324 百万円 (2 百万円)

事業名	事業費 (単位：百万円)
○区税・各種保険料等の公金オンライン収納	2(2)
○個人番号カード交付関連事務	646
○オンライン申請の拡大	1
○【再掲】G I G Aスクール構想の推進	1,675

柱Ⅱ－展開②： 業務改善・働き方改革 245百万円

事業名	事業費 (単位：百万円)
○新たな自治体情報セキュリティ対策に対応する全庁 LAN環境整備	193
○テレワーク環境の整備及び運用	42
○Web会議の拡大	2
○RPAの活用	6
○会議録作成支援システムの活用	2

柱Ⅱ－展開③： データ活用・情報発信 9百万円

事業名	事業費 (単位：百万円)
○各種広報ツールの活用	8
○基盤アプリの運用	1

柱Ⅲ：ブランド戦略 3,658百万円 (87百万円)**柱Ⅲ－展開①： 絵本のまち 34百万円**

事業名	事業費 (単位：百万円)
○絵本関連展覧会	21
○「ボローニャ・ブックフェア in いたばし」の開催	8
○いたばし子ども絵本展	1
○絵本づくりワークショップ	2
○絵本のまち関連展示	2

柱Ⅲ－展開②： 文化・観光・産業 2,308百万円

事業名	事業費 (単位：百万円)
○公文書館・板五米店を拠点とした（仮称）板橋学校の設立	1
○東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会関連事業	86
○モンゴル国「文化・教育交流協定」25周年記念事業	7
○渋沢栄一関連事業	5
○近代化遺産としての史跡公園整備	15
○旧粕谷家住宅復元整備	90
○東板橋体育館周辺スポーツ施設整備	1,862
○植村冒険館の整備	107
○イベントによる魅力発信6事業	106
○板橋ブランド戦略事業	3
○産業集積の維持・発展の促進	26

柱III一展開③： 駅周辺のまちづくり 1,316百万円 (87百万円)

事業名	事業費 (単位：百万円)
◎東武東上線立体化促進	(87)
◎大山駅周辺地区まちづくり事業の推進	719
◎板橋駅周辺地区まちづくり事業の推進	193
◎上板橋駅南口駅前地区まちづくり事業の推進	404

(4) 財源の確保

- 地方税の一部国税化や新型コロナウイルスの影響によるかつてない大幅な減収を想定し、区政経営を持続可能とするための緊急財政対策を講じるとともに、公共施設の更新にかかる新規工事着工を原則3年間凍結し計画を延伸したほか、令和3（2021）年度当初予算編成にあたっては予算要求のシーリングを実施しました。
- 併せて、補助負担金の見直しを実施したほか、指定管理事業をはじめとする既存事業の見直し、未利用・低利用の資産活用、民間活用、更新時期を迎える公共施設のあり方検討などを進めています。

(5) 経営革新と人材育成・活用

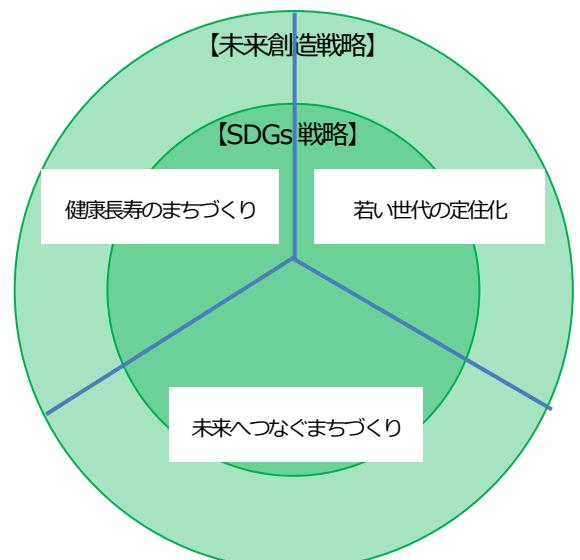
- ポストコロナ時代における「新たな日常」を見据えると、行政サービスの提供方法や内部事務の見直しが必要です。DXではICT技術の活用・浸透を促進し、既存の価値観や枠組みを覆すような変革によって、区民サービスの向上や働き方改革を推進していく必要があります。
- 経営革新の基本理念である「もてなしの心」「未来への責任」「高い使命感」による質の高い区民本位の区政経営を推進する原点に立ち返り、ICT・人材の有効活用や働き方改革を積極的に推進するほか、リスクマネジメント（内部統制）の強化による事故防止及び危機管理力の向上、既存事業のブラッシュアップなどに取り組んでいきます。

4 重点戦略と未来創造戦略との関係

- 基本計画では、「若い世代の定住化」「健康長寿のまちづくり」「未来へつなぐまちづくり」の3つを柱とする未来創造戦略を展開しており、その具体的な実践については、実施計画において社会経済環境の変化等に柔軟かつ迅速に対応していくこととしています。
- No.1プラン 2021 では、計画期間中に東京 2020 大会が開催されることを踏まえ、オリンピック・パラリンピックレガシープランを新たに打ち出し、未来創造戦略に資する事業をパッケージとして明確化・見える化したところです。
- No.1プラン 2025 の重点戦略は、未来創造戦略の基本方針に沿って、限られた経営資源を効果的に投入する「戦略の柱」を明らかにするとともに、そのための経営資源を確保する緊急財政対策と経営革新及び人材育成・活用を含めた「選択と集中」の戦略です。
- 重点戦略に基づく具体的な取組は、各年度の当初予算の中で、パッケージとして示していきます。

※未来創造戦略とSDGs戦略の関係について

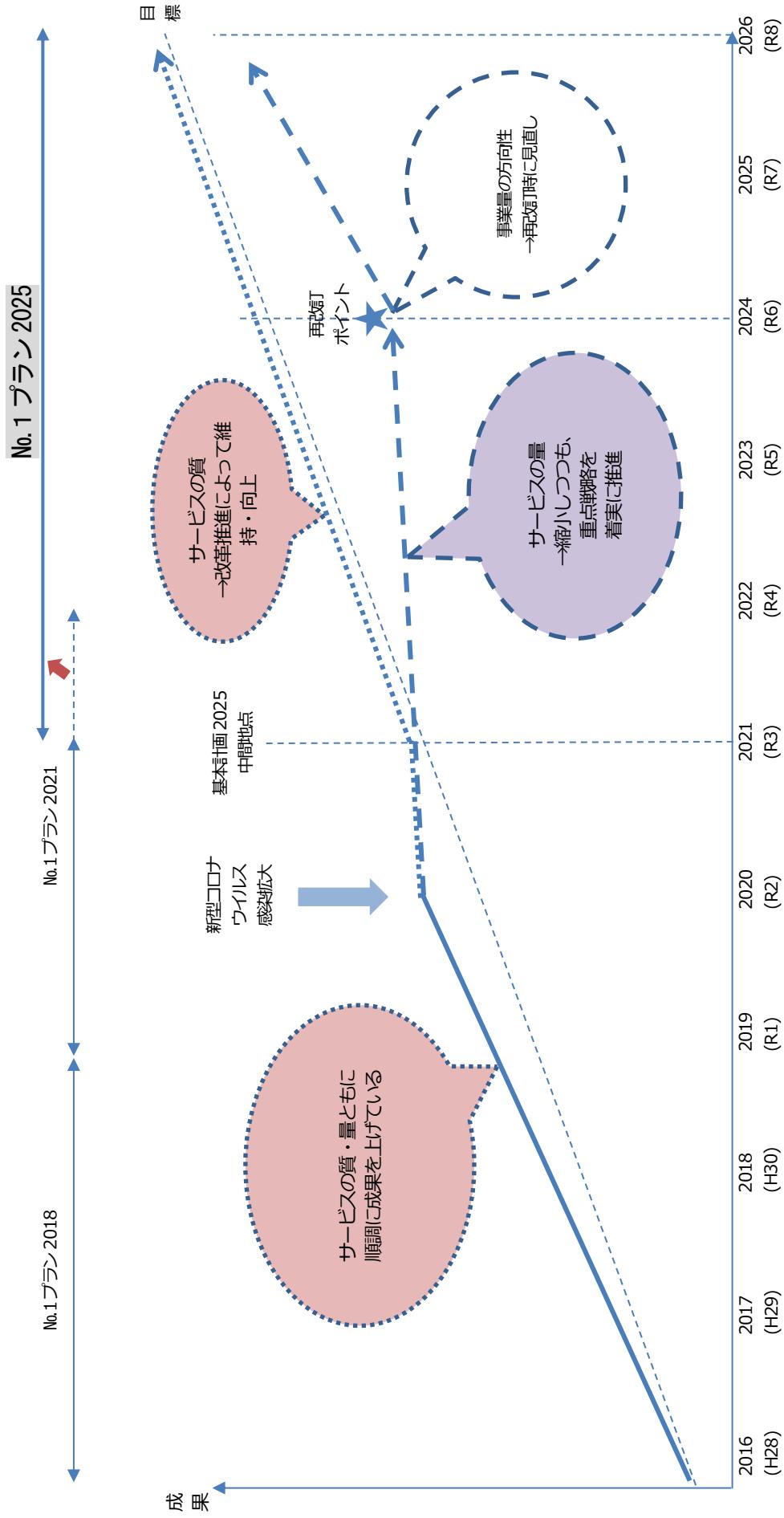
重点戦略・柱I 「SDGs戦略」は、未来創造戦略を効果的に推進するため、SDGsの実現に資する視点から、その取組を重点化する考え方です。したがって、未来創造戦略の3つの戦略である「若い世代の定住化」「健康長寿のまちづくり」「未来へつなぐまちづくり」それぞれの視点から、SDGsの実現に資する取組へ重点化して展開していきます。



※未来創造戦略とDX戦略・ブランド戦略の関係について

重点戦略・柱II 「DX戦略」と柱III 「ブランド戦略」も未来創造戦略を効果的に推進する戦略ではありますが、個別計画であるICT推進・活用計画 2025 や板橋ブランド戦略(板橋区シティプロモーション戦略直録版)との整合を図り、展開の方向性をより分かりやすくする観点から、未来創造戦略の3つの戦略とは異なる視点で展開し、横断的に取り組んでいきます。

【基本計画の成果と目標に向けたNo.1プラン2025 の方向性イメージ】



○基本計画の前半では、八ヶ岳村や美術館の改修のほか、中央図書館の改築、小豆沢公園の整備などの取組において、新たな価値を付加することによって、「量」だけではなく「質」の向上を図ってきました。未だ創造都市の展開によって、生産年齢人口や児童・生徒数は増加し、待機児童も減少するなど順調に成果を上げたと言えます。

○一方で、新型コロナウィルス感染拡大等に伴い、事業の中止や施設の休業など、事業の再開時に課題が浮き彫りになります。今後も、厳しい財政状況が見込まれる中においては、サービスの「量」は縮小しつつも、働き方改革や既存事業のブラッシュアップなどに取り組みつつ、SDGsやDXの推進、ブランド戦略に焦点的に投入することによって、サービスの「質」の維持・向上をめざします。

○令和3（2021）年度から3年目の時点において、その頃の社会経済・財政状況を見直す再改訂を想定しています。

第3章



実施計画

3 実施計画

持続可能な 区政の発展に向けて

No.1 プラン 2021 における計画事業のうち、令和3（2021）年度以降も事業継続が見込まれる事業について、スケジュールや経費を見直しつつ、特に重点戦略に資する計画事業を新たに加えながら、持続可能な区政の発展に向けて着実に実施していきます。

計画の位置づけ

基本計画に定める基本政策の施策を推進する主要事業のうち、計画的に進行管理していく事業について、各年度の事業量・事業経費・スケジュール等を明らかにしたもので、各年度の財政フレームとの整合を図った計画です。

計画事業の見直し

令和3（2021）年度からの3か年は、新規に工事着手する予定の公共施設の整備・更新は、原則、先送りすることを前提に、スケジュールの見直しと経費の平準化を行います。

計画の体系

実施計画では、基本計画に定めた3つの基本目標と9つの基本政策に基づき事業を展開していきます。また、SDGsを基本計画の基本目標や基本政策の体系に沿って整理することで、組織横断的な施策展開を導き、リソースを磨き上げて新たな価値の創出をめざし、事業に取り組んでいくこととします。

計画事業

基本計画の施策体系に基づき、主要な計画事業を位置づけ、一覧を示します。計画事業数は49です。

1 計画の位置づけ

- 基本計画に定める基本政策の施策を推進する主要事業のうち、計画的に進行管理していく事業について、各年度の事業量・事業経費・スケジュール等を明らかにしたもので、各年度の財政フレームとの整合を図った計画です。
- また、基本計画の推進に向けて策定している各政策分野の個別計画と整合を図りながら、計画事業を着実に実施していきます。

2 計画事業の見直し

(1) 基本的な考え方

- かつて経験したことのない危機を乗り越え、持続可能な区政を実現していくためには、基本計画の後半5年間における計画事業を見直さざるを得ない状況です。
- No.1プラン 2021における計画事業 68事業のうち、令和3（2021）年度以降も事業継続が見込まれる52事業全てについて、区民サービスへの影響や進捗状況などを踏まえつつ、休止や延期などを視野に入れながら、計画期間中における各年度経費を平準化するなど経費縮減を図ります。
- 新規事業については、重点戦略の3つの視点から、未来創造戦略の推進へ貢献が期待できる事業を検討します。

(2) 見直しの視点

- 令和3（2021）年度からの3か年は、新規に工事着手する予定の公共施設の整備・更新は、原則、先送りすることを前提に、スケジュールの見直しと経費の平準化を行います。
- 安心・安全の観点から緊急性を有するもの、特定財源を確保できるもの、後年度負担が少ないもの、既に工事に着手しており延伸等が不可能なものについては、継続・優先して実施します。

(3) 見直しの主な状況

事業名	見直し前の 3か年事業量	見直し後の 3か年事業量	見直しの内容
魅力ある学校づくりの推進	板橋小十・上板二中改築、工事2校 他	板橋小十・上板二中改築、設計2校 他	第2期校改築スケジュール等の見直し
学校の改修	舟渡小・紅梅小改修、工事2校 他	舟渡小・紅梅小改修、工事1校 他	長寿命化改修スケジュールの見直し
近代化遺産としての史跡公園整備	用地買戻し 公園工事	周辺環境整備設計 展示事業等	公園オープン時期の見直し

事業名	見直し前の 3か年事業量	見直し後の 3か年事業量	見直しの内容
区役所本庁舎周辺公共施設の再編・整備	旧保健所解体・工事	旧保健所解体	旧保健所跡地整備スケジュールの見直し
まちづくり事業の推進「板橋駅周辺地区」	西口・板橋口地区再開発工事	西口・板橋口地区権利変換計画認可及び工事	西口・板橋口地区再開発スケジュール見直し
オリンピック・パラリンピック教育の取組の充実	令和2年度末で実施計画終了	令和3年度事業実施	東京2020大会延期による
スポーツ先進医療によるアスリートへの支援	令和2年度末で実施計画終了	令和3年度事業実施	東京2020大会延期による
中央図書館の改築及び絵本のまち板橋の充実	絵本づくりワークショップ等	※計画事業終了	実施計画事業経費以外で実施
こころの健康サポーターの活動支援	こころの健康サポータ－養成講座等	※計画事業終了	実施計画事業経費以外で実施
商店街の環境・安全対策支援	LED化事業2団体 安全対策事業2団体	※計画事業終了	実施計画事業経費以外で実施
農業の継承支援と農にふれる環境の充実	農業ボランティア活動 支援事業補助金	農のサポーター制度の確立	農業の継承支援に向けた新規事業の実施
赤塚植物園の再整備	植物園周辺の2項道路拡幅整備設計	※計画事業終了	実施計画事業経費以外で実施
新たな公園管理・運営手法の創出	先行エリア事業着手	※計画事業終了	経営革新計画の項目へ移行
減災・防災対策の充実	中継（ハブ）倉庫の整備・管理体制等の検討	※計画事業終了	実施計画事業経費以外で実施
木造住宅密集事業期間終了地区における地区計画の策定	上板橋一丁目における地区計画検討	※他の計画事業へ統合	上板橋駅南口駅前地区のまちづくりの推進へ統合

3 計画の体系

○実施計画では、基本計画に定めた3つの基本目標と9つの基本政策に基づき事業を展開していきます。また、SDGsを基本計画の基本目標や基本政策の体系に沿って整理することで、組織横断的な施策展開を導き、リソースを磨き上げて新たな価値の創出をめざし、事業に取り組んでいくこととします。

4 計画事業

(1) 計画事業一覧

基本目標I：未来をはぐくむあたたかいまち（10事業）

基本政策I－1

「子育て安心」

施策	No.	計画事業
子育て施策の総合的な推進	001	区立児童福祉施設等の整備
育児と仕事の両立支援	002	民間保育所の整備
子育てセーフティネットの充実	003	(仮称) 子ども家庭総合支援センターの整備

基本政策I－2

「魅力ある学び支援」

施策	No.	計画事業
確かな学力の向上・定着と質の高い教育の推進	004	オリンピック・パラリンピック教育の取組の充実
児童・生徒の健康増進	005	給食用設備・備品の更新等
	006	魅力ある学校づくりの推進
魅力ある学校づくり	007	学校の改修
	008	学校施設の整備

基本政策I－3

「安心の福祉・介護」

施策	No.	計画事業
高齢者施策の総合的な推進と計画的な施設整備	009	地域密着型サービスの整備促進
高齢者の地域包括ケアの推進	010	板橋区版AIPの深化・推進

基本目標Ⅱ：いきいきかがやく元気なまち（9事業）

基本政策Ⅱ－1

「豊かな健康長寿社会」

施策	No.	計画事業
高齢者の社会参加の促進と生きがいづくり	011	シニア世代活動支援プロジェクトの推進

基本政策Ⅱ－2

「心躍るスポーツ・文化」

施策	No.	計画事業
スポーツに親しむまちづくりの推進	012	スポーツ先進医療によるアスリートへの支援
	013	東板橋体育館周辺スポーツ施設整備
	014	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会関連事業
地域の歴史・文化の保全・継承・活用の推進	015	近代化遺産としての史跡公園整備
	016	旧粕谷家住宅復元整備
	017	植村冒険館の整備

基本政策Ⅱ－3

「光輝く板橋ブランド・産業活力」

施策	No.	計画事業
産業集積の維持・発展の促進	018	産業集積の維持・発展の促進
都市農業の支援と農の活用	019	農業の継承支援と農にふれる環境の充実

基本目標Ⅲ：安心・安全で快適な緑のまち（28事業）

基本政策Ⅲ－1

「緑と環境共生」

施策	No.	計画事業
脱炭素社会の実現に向けた取り組みの推進	020	いたばし環境アクションポイント事業【新規】
循環型社会の実現に向けた取り組みの推進	021	プラスチックごみ再資源化の推進【新規】
	022	公園の改修
	023	公園・公衆トイレの改築
緑化の推進と自然にふれあう機会の創出	024	公園遊具長寿命化の推進
	025	高島平地域の安全性の向上と環境整備
	026	板橋公園の整備

基本政策Ⅲ－2

「万全な備えの安心・安全」

施策	No.	計画事業
地域防災の支援	027	福祉避難所の整備
	028	都市防災不燃化の促進
	029	建築物耐震化促進事業
倒れない・燃え広がらないまちづくりの推進	030	木造住宅密集地域の整備促進
	031	大谷口一丁目周辺地区不燃化まちづくりの推進
	032	無電柱化の促進

基本政策Ⅲ－3

「快適で魅力あるまち」

施策	No.	計画事業
美しいまちなみ景観の推進	033	地域の個性を活かした良好なまちなみ景観づくり
利便性の高い公共交通網の整備促進	034	東武東上線立体化促進
	035	公共交通の機能向上と整備促進
利便性の高い都市計画道路の整備促進	036	都市計画道路補助第87号線の整備
	037	都市計画道路補助第249号線の整備

区道・橋りょう等の安全で快適な環境の確保	038	橋りょう長寿命化の推進
	039	区道の補修
	040	街灯の更新
	041	公園灯の更新
放置自転車対策等交通安全の推進	042	自転車駐車場の改修
駅周辺や商店街等を中心とした良好な市街地の形成促進	043	大山駅周辺地区まちづくり事業の推進
	044	板橋駅周辺地区まちづくり事業の推進
	045	上板橋駅南口駅前地区まちづくり事業の推進
	046	高島平地域まちづくり事業の推進
多様で良質な住まい・住環境の確保	047	区営住宅の整備

計画を推進する区政経営（2事業）

取り組みの方向性	No.	計画事業
安心・安全で魅力ある公共施設への再編・整備	048	区役所本庁舎周辺公共施設の再編・整備
地域コミュニティの活性化と協働の推進	049	区民集会所の改築等

(2) 事業計画表

○計画事業について、令和3（2021）年度から令和5（2023）年度における各年度の事業量及び経費、令和6（2024）年度・令和7（2025）年度における事業の方向性を示します。

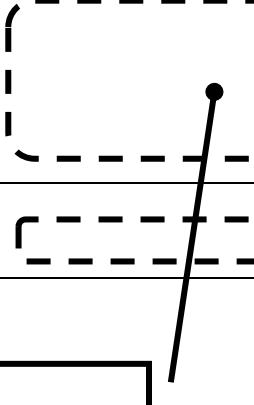
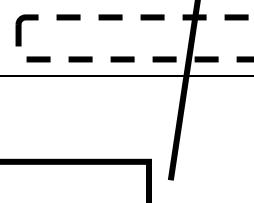
【事業計画表の見方】

計画事業と特に関連性があるSDGs目標

No.		事業名	
		担当部課	
		事業概要と【SDGsの視点】	

【SDGs目標との関係を記述】

令和6・7年度の
事業量の方向性

3か年事業量	年度別計画			令和6・7年度方向性
	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	
				
3か年事業経費 計●●百万円				

年度別計画

計画期間内の各年度における事業量

事業経費

百万円未満を切り上げ、百万円単位で表示

()内金額は特別会計

基本目標 I

未来をはぐくむあたたかいまち

基本政策 I - 1

子育て安心

施策: 子育て施策の総合的な推進

No.	001	事業名	区立児童福祉施設等の整備		
		担当部課	子ども家庭部 子育て支援施設課		
		事業概要と【SDGsの視点】			
<p>区立児童福祉施設等（児童館、保育園など）を安心・安全・快適な施設とするため、計画的に整備します。</p> <p>【改修等を計画的に行い、乳幼児親子や児童が安心・安全に遊び、学び、交流できる施設を整備します】</p>					
3か年事業量	年度別計画				令和6・7年度方向性
	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度		
弥生児童館複合施設改築 南前野保育園改修	弥生児童館複合施設改築 前野保育園改修工事	施設リース	施設リース		整備事業継続
3か年事業経費 計 334 百万円	96	119	119		

施策: 育児と仕事の両立支援

No.	002	事業名	民間保育所の整備		
		担当部課	子ども家庭部 子育て支援施設課		
		事業概要と【SDGsの視点】			
<p>認可保育所等の新設を進め、定員の増加を図ることで、待機児童解消とその維持をめざします。</p> <p>【待機児童問題を解消し、仕事と子育ての両立によって、こころ豊かな生活を実現します】</p>					
3か年事業量	年度別計画				令和6・7年度方向性
	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度		
認可保育所整備 8 施設 (定員 400 名増)	4 施設整備 (定員 200 名増)	2 施設整備 (定員 100 名増)	2 施設整備 (定員 100 名増)		整備事業継続
3か年事業経費 計 492 百万円	246	123	123		

施策:子育てセーフティネットの充実

No.	003	事業名	(仮称) 子ども家庭総合支援センターの整備			
		担当部課	子ども家庭部 児童相談所開設準備課			
		事業概要と【SDGsの視点】				
<p>児童相談所と子ども家庭支援センターの機能を併せ持つ(仮称)子ども家庭総合支援センターを設置し、切れ目のない子育て支援を推進します。</p> <p>【総合的な児童相談行政を展開することで、子ども達が健全に暮らすことができる社会をつくります】</p>						
3か年事業量		年度別計画				
		令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度		
建設工事 開設(令和4年度)		建設工事完了 初度調査 国有地買い戻し				
3か年事業経費 計 2,019 百万円		2,019				

基本政策 I-2	魅力ある学び支援
-----------------	-----------------

施策:確かな学力の向上・定着と質の高い教育の推進

No.	004	事業名	オリンピック・パラリンピック教育の取組の充実			
		担当部課	教育委員会事務局 指導室			
		事業概要と【SDGsの視点】				
<p>オリンピック・パラリンピック学習を教育課程に位置づけて実施し、アスリートとの交流による機運醸成、国内外の文化や人との交流を通じた「もてなしの心」の醸成等を行います。また、教員の指導力を向上させるほか、オリンピック・パラリンピックの理解を深めます。</p> <p>【スポーツを通じて、平和な社会の実現に貢献することができる人材を育成します】</p>						
3か年事業量		年度別計画				
		令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度		
区立学校園における 「もてなしの心」促進 事業		アスリート招聘、 競技体験等(76校 園)				
3か年事業経費 計 14 百万円		14				

施策:児童・生徒の健康増進

No.	005	事業名	給食用設備・備品の更新等	
担当部課		教育委員会事務局 学務課		
事業概要と【SDGsの視点】				

区立小中学校の給食用設備（給食用リフト等）・備品（冷蔵庫等）を計画的に更新します。また、調理室はドライ運用を実施していますが、改築・長寿命化改修時にドライ化を図るとともに、全ての調理室にエアコンを導入することで、より安心・安全で衛生的な学校給食を提供できる環境を整備します。

【安心・安全な学校給食を安定的に提供し、健全な食生活を自ら営むことができる知識等を養います】

3か年事業量	年度別計画			令和6・7年度方向性
	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	
ドライ化（上板二中） 設備改修9校 備品更新30台 調理室エアコン導入35校	ドライ化 設備改修3校 備品更新8台 エアコン導入19校	設備改修3校 備品更新11台 エアコン導入16校	設備改修3校 備品更新11台	更新事業継続
3か年事業経費 計 869 百万円	403	368	98	

施策:魅力ある学校づくり

No.	006	事業名	魅力ある学校づくりの推進	
担当部課		教育委員会事務局 学校配置調整担当課、新しい学校づくり課		
事業概要と【SDGsの視点】				

「いたばし魅力ある学校づくりプラン」前期計画に基づき、学校施設の老朽化と教育機能の向上に対応するための施設整備計画、集団としての教育機能が最大限に発揮される学校規模をめざす適正規模・適正配置計画を一体的に推進します。併せて、小中一貫教育の推進や持続可能な学校施設マネジメントの視点を踏まえた後期計画を検討します。

【教育環境を整備し、子どもたちがいきいきと学び、発達段階に応じた「生きる力」を養います】

3か年事業量	年度別計画			令和6・7年度方向性
	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	
第1期：板橋十小改築 上板二中改築 第2期：構想2校 設計2校 第3期：構想1校 後期計画：検討	改築工事完了 基本構想・計画 上板一中 志村小・志村四中 前期計画検証	基本設計 上板一中 志村小・志村四中 後期計画検討	実施設計 上板一中 志村小・志村四中 基本構想・計画1校 後期計画検討	推進事業継続
3か年事業経費 計 4,408 百万円	3,654	216	538	

No.	007	事業名	学校の改修			
担当部課		教育委員会事務局 新しい学校づくり課				
事業概要と【SDGsの視点】						
<p>老朽化が進んだ学校施設を計画的に改修し、児童・生徒の安全確保と学校施設の機能向上、施設の長寿命化を図り、ユニバーサルデザインに配慮した良好な学習環境を整備します。</p> <p>【施設の改修を計画的に行うことで安心・安全・快適な学習環境を整備します】</p>						
3か年事業量		年度別計画			令和6・7年度方向性	
長寿命化改修 完了：舟渡小・紅梅小 工事1校、設計3校 外壁改修 設計9校 工事12校		令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	改修事業継続	
長寿命化改修 舟渡小・紅梅小完了 志村六小基本設計 外壁改修 設計3校 工事2校		長寿命化改修 志村六小実施設計 板橋二小基本設計 外壁改修 設計3校 工事9(完了5)校	長寿命化改修 志村六小工事 板橋二小実施設計 基本設計1校 外壁改修 設計3校 工事7(完了4)校			
3か年事業経費 計7,434百万円		2,786	1,701	2,947		

No.	008	事業名	学校施設の整備			
担当部課		教育委員会事務局 新しい学校づくり課				
事業概要と【SDGsの視点】						
<p>更新時期を迎えた学校施設の個別設備等について、改築や計画的な改修を実施するまでの間、施設機能の維持・向上を図ることにより、ユニバーサルデザインを採用した良好な学習環境を整備します。（校庭改修、散水設備、学校トイレの改修など）</p> <p>【施設の改修を計画的に行うことで安心・安全・快適な学習環境を整備します】</p>						
3か年事業量		年度別計画			令和6・7年度方向性	
校庭改修6校 散水設備更新5校 校舎トイレ改修18校 定期改修21校園		令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	整備事業継続	
校庭改修2校 散水設備更新2校 校舎トイレ改修6校 定期改修3校		校庭改修2校 散水設備更新2校 校舎トイレ改修6校 定期改修11校園	校庭改修2校 散水設備更新2校 校舎トイレ改修6校 定期改修11校園	校庭改修2校 散水設備更新1校 校舎トイレ改修6校 定期改修7校		
3か年事業経費 計1,693百万円		469	617	607		

基本政策 I – 3**安心の福祉・介護****施策:高齢者施策の総合的な推進と計画的な施設整備**

No.	009	事業名	地域密着型サービスの整備促進	
		担当部課	健康生きがい部 介護保険課	
		事業概要と【SDGsの視点】		

団塊世代が75歳以上となる令和7(2025)年に向けて板橋区版AIPの深化・推進を図るため、在宅介護を地域で支える施設の整備を促進し、民間事業者に対する整備助成を行います。

【高齢者が安心して在宅で暮らすことができるよう、地域密着型の介護サービス基盤を整備します】

3か年事業量	年度別計画			令和6・7年度方向性
	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	
施設整備（各3か所） 認知症高齢者グループホーム 小規模多機能型居宅介護 看護小規模多機能型居宅介護 定期巡回・随時対応型訪問介護看護	認知症高齢者グループホーム1か所 小規模多機能型居宅介護1か所 看護小規模多機能型居宅介護1か所 定期巡回・随時対応型訪問介護看護1か所	認知症高齢者グループホーム1か所 小規模多機能型居宅介護1か所 看護小規模多機能型居宅介護1か所 定期巡回・随時対応型訪問介護看護1か所	認知症高齢者グループホーム1か所 小規模多機能型居宅介護1か所 看護小規模多機能型居宅介護1か所 定期巡回・随時対応型訪問介護看護1か所	整備事業継続
3か年事業経費 計708百万円	277	216	215	

施策:高齢者の地域包括ケアの推進

No.	010	事業名	板橋区版AIPの深化・推進	
		担当部課	健康生きがい部 おとしより保健福祉センター	
		事業概要と【SDGsの視点】		

高齢者が住みなれた地域において、いつまでも生きがいを持って充実した日々を過ごせるまちをめざし、団塊世代が75歳以上となる令和7(2025)年に向けて板橋区版AIPの深化・推進を図っていきます。

【医療・介護・介護予防・住まい及び自立した日常生活の支援における包括的な体制を充実させていきます】

3か年事業量	年度別計画			令和6・7年度方向性
	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	
生活支援体制整備事業の推進 住民主体型介護予防の推進 医療・介護連携強化	第2層生活支援コーディネーター配置新規2か所 10の筋トレグループ新規20か所 多職種が参画する会議体の再編・実施	第2層生活支援コーディネーター配置新規2か所(配置完了) 10の筋トレグループ新規10か所 多職種が参画する会議体の評価・継続実施	10の筋トレグループ新規10か所 多職種が参画する会議体の評価・継続実施	推進事業継続
3か年事業経費 計(267)百万円	(89)	(89)	(89)	

基本目標Ⅱ いきいきかがやく元気なまち

基本政策Ⅱ-1 豊かな健康長寿社会

施策:高齢者の社会参加の促進と生きがいづくり

No.	011	事業名	シニア世代活動支援プロジェクトの推進	
担当部課		健康生きがい部 長寿社会推進課		
事業概要と【SDGsの視点】				

シニア世代の主体的な健康維持・増進と生きがいづくりにつながる社会活動への参加を促進し、地域社会を支える活動の担い手づくりを進めます。また、高齢者のフレイル進行を抑止するため、家庭でできるフレイル予防やICTスキルの向上に取り組みます。

【シニア世代の健康維持・増進と生きがいづくりにつながる社会活動への参加を促進します】

3か年事業量	年度別計画			令和6・7年度方向性
	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	
フレイル予防事業の拡充 シニア世代活動支援プロジェクト事業の推進	フレイル予防事業 新規4圏域 サポーター20名 絵本読み聞かせ講座 WORK'S 高島平運営	フレイル予防事業 新規4圏域 サポーター20名 絵本読み聞かせ講座 WORK'S 高島平運営	フレイル予防事業 新規4圏域 サポーター20名 絵本読み聞かせ講座 WORK'S 高島平運営	推進事業継続
3か年事業経費 計33百万円	14	7	12	

基本政策Ⅱ-2 心躍るスポーツ・文化

施策:スポーツに親しむまちづくりの推進

No.	012	事業名	スポーツ先進医療によるアスリートへの支援	
担当部課		健康生きがい部 健康推進課		
事業概要と【SDGsの視点】				

各種競技会で優秀な成績を修める区内の中学生に対して、大学・医療機関においてメディカルチェックを行い、医学的な立場から効果的なトレーニング方法等のアドバイスを行うとともに、オリンピック選手等との交流を通じてオリンピズムの理解を深めます。

【対象生徒（中学生）が東京2020大会を直接観戦することで、スポーツ先進医療の効果を促進します】

3か年事業量	年度別計画			令和6・7年度方向性
	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	
スポーツを通じた交流事業	オリンピック選手等との交流等			
3か年事業経費 計1百万円	1			

No.	013	事業名	東板橋体育館周辺スポーツ施設整備	
担当部課		区民文化部 スポーツ振興課		
事業概要と【SDGsの視点】				

老朽化が進んでいる東板橋体育館や周辺スポーツ施設を改修し、機能の向上を図ることで、地域のにぎわいの拠点として世代を超えて訪れやすい施設に整備します。

【体育館機能を向上させ、様々なスポーツ等の実践により、利用者の健康づくりを促進します】

3か年事業量	年度別計画			令和6・7年度方向性
	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	
東板橋体育館長寿命化改修 加賀庭球場管理棟解体工事	東板橋体育館長寿命化改修完了	加賀庭球場管理棟解体設計	加賀庭球場管理棟解体工事	加賀庭球場管理棟改築
3か年事業経費 計 1,875 百万円	1,862	0	13	

No.	014	事業名	東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会関連事業	
担当部課		区民文化部 オリンピック・パラリンピック推進担当課、スポーツ振興課、各所管部署		
事業概要と【SDGsの視点】				

オリンピック・パラリンピックムーブメントを推進するイベントの実施や、イタリアバレーボールチームの受け入れに向けた準備を進めることで、チームの歓迎ムードを創出するとともに、東京 2020 大会の機運醸成を図ります。

【東京 2020 大会関連イベント等を通じて、区民一人ひとりのオリンピズムの理解を深めます】

3か年事業量	年度別計画			令和6・7年度方向性
	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	
東京 2020 大会機運醸成事業 イタリアバレーボールチーム受け入れ事業等	オリンピック教室 聖火リレー オリンピックデーター ン イタリアバレーボー ルチーム交流事業等			
3か年事業経費 計 86 百万円	86			

施策:地域の歴史・文化の保全・継承・活用の推進

No.	015	事業名	近代化遺産としての史跡公園整備	
		担当部課	教育委員会事務局 生涯学習課、 産業経済部 産業振興課、土木部 みどりと公園課	
		事業概要と【SDGsの視点】		

国の史跡に指定された板橋火薬製造所が持つ歴史的価値を活かし、都内初となる近代化・産業遺産を保存・活用した史跡公園を整備します。

【国史跡の「陸軍板橋火薬製造所跡」を歴史・文化・産業を体感できる公園として整備します】

3か年事業量	年度別計画			令和6・7年度方向性
	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	
産業ミュージアム展示事業 公園周辺整備 公園都市計画決定	産業ミュージアム展示事業 石神井川緑道整備工事 建造物基礎調査	産業ミュージアム展示事業 石神井川緑道整備工事 建造物基礎調査	史跡公園基本計画策定 公園都市計画決定 産業ミュージアム展示事業	整備事業継続
3か年事業経費 計 117 百万円	15	84	18	

No.	016	事業名	旧粕谷家住宅復元整備	
		担当部課	教育委員会事務局 生涯学習課	
		事業概要と【SDGsの視点】		

東京都指定有形文化財である「旧粕谷家住宅」が持つ歴史的価値を確実に継承し、観光資源として活かすことで、地域の活性化に寄与します。

【都有形文化財の「旧粕谷家住宅」を地域の憩いの場や郷土芸能などの披露の場として活用します】

3か年事業量	年度別計画			令和6・7年度方向性
	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	
放水銃・管理棟等設置 環境整備（駐車場、駐輪場、シェアサイクル）	放水銃・管理棟等設置完了 環境整備完了			
3か年事業経費 計 90 百万円	90			

No.	017	事業名	植村冒険館の整備	
担当部課			区民文化部 スポーツ振興課	
事業概要と【SDGsの視点】				

冒険家・植村直己の生誕80周年に合わせて、東板橋体育館に冒険館を移転・複合化し、「(仮称)植村直己スポーツセンター」をリニューアルオープンします。

【目標に向かって努力するウエムラ・スピリットに触れ、一人ひとりのチャレンジ精神を喚起します】

3か年事業量	年度別計画			令和6・7年度方向性
	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	
植村冒険館リニューアルオープン(令和3年度)	植村冒険館リニューアルオープン			
3か年事業経費 計 107 百万円	107			

基本政策Ⅱ-3	光輝く板橋ブランド・産業活力
---------	----------------

施策:産業集積の維持・発展の促進

No.	018	事業名	産業集積の維持・発展の促進	
担当部課			産業経済部 産業振興課、都市整備部 都市計画課	
事業概要と【SDGsの視点】				

板橋区の産業立地としての魅力を高めるとともに、既存企業の立地継続を推進し、産業集積の維持・発展を促進します。

【産業活動の基盤整備とともに、新たな企業立地や産業集積を推進し、板橋ブランドを確立します】

3か年事業量	年度別計画			令和6・7年度方向性
	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	
ものづくり企業地域共生 推進助成 18 件 ソリューションスタッフ 派遣 120 件 企業誘致促進PR 特別工業地区見直し	ものづくり企業地域共生推進助成 6 件 ソリューションスタッフ派遣 60 件 企業誘致促進PR 1 件 特別工業地区見直し	ものづくり企業地域共生推進助成 6 件 ソリューションスタッフ派遣 60 件 企業誘致促進PR 1 件	ものづくり企業地域共生推進助成 6 件 ソリューションスタッフ派遣 60 件 企業誘致促進PR 1 件	ものづくり企業地域共生推進助成 6 件 企業誘致促進PR 1 件 促進事業継続
3か年事業経費 計 77 百万円	26	26	25	

施策:都市農業の支援と農の活用

No.	019	事業名	農業の継承支援と農にふれる環境の充実	
担当部課			産業経済部 赤塚支所	
事業概要と【SDGsの視点】				

営農意欲の向上と安心・安全な農作物の生産意欲を高めるとともに、農地を保全し農業体験や地産地消の推進など、区民が区内で農にふれることのできる環境の充実を図ります。

【農家支援による農地保全や、農業体験を通じて食と生命のつながり、世界の課題について学びます】

3か年事業量	年度別計画			令和6・7年度方向性
	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	
農のサポーター制度の確立 収穫体験の充実	農のサポーター制度の確立	農のサポーター新規登録(4名) 収穫体験事業の拡充 学校給食食材提供	農のサポーター新規登録(2名) 収穫体験事業の拡充 学校給食食材提供	事業継続
3か年事業経費 計5百万円			1	4

基本目標Ⅲ

安心・安全で快適な緑のまち

基本政策Ⅲ－1

緑と環境共生

施策：脱炭素社会の実現に向けた取り組みの推進

No.	020	事業名	いたばし環境アクションポイント事業	13 気候変動に具体的な対策を
担当部課		資源環境部 環境政策課		
事業概要と【SDGsの視点】				

省エネ機器の導入や省エネ行動を促進することで、環境に配慮した生活・事業活動の普及啓発を進めるとともに、区内のエネルギー使用量の抑制と温室効果ガス排出量の削減を図ります。

【省エネへと誘導し、区内の温室効果ガスの排出量を削減することで、気候変動対策に取り組みます】

3か年事業量	年度別計画			令和6・7年度方向性
	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	
事業参加数 家庭：3,000世帯 事業所：120事業所 CO ₂ 削減量 (351t-CO ₂)	事業参加数 家庭：1,000世帯 事業所：40事業所 CO ₂ 削減量 (117t-CO ₂)	事業参加数 家庭：1,000世帯 事業所：40事業所 CO ₂ 削減量 (117t-CO ₂)	事業参加数 家庭：1,000世帯 事業所：40事業所 CO ₂ 削減量 (117t-CO ₂)	後継事業の検討・実施
3か年事業経費 計 12 百万円	4	4	4	

施策：循環型社会の実現に向けた取り組みの推進

No.	021	事業名	プラスチックごみ再資源化の推進	12 つくる責任 つかう責任
担当部課		資源環境部 資源循環推進課		
事業概要と【SDGsの視点】				

プラスチック製容器包装の分別回収と再資源化に向けたごみの排出実態の調査を行うとともに、国や東京都の動向を踏まえながら、中間処理施設や収集運搬方法等について調査・検討していきます。

【区民のリサイクル意識を高め、循環型社会の形成を進めていきます】

3か年事業量	年度別計画			令和6・7年度方向性
	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	
排出実態調査等	廃プラスチックの分別回収に向けた基礎調査	モデル地区による調査	調査を踏まえた事業検討	
3か年事業経費 計 15 百万円	7	8		推進事業継続

施策:緑化の推進と自然にふれあう機会の創出

No.	022	事業名	公園の改修	
		担当部課	土木部 みどりと公園課	
事業概要と【SDGsの視点】				

公園や緑地の改修にあたり、防災機能の充実やユニバーサルデザインを推進し、安心・安全で快適な環境を整備します。

【防災機能の充実やユニバーサルデザインを推進し、安全で誰もが利用しやすい公園を整備します】

3か年事業量	年度別計画			令和6・7年度方向性
	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	
設計4か所 基本設計3か所 工事3か所		設計2(完了2)か所 工事1(完了1)か所	設計2(完了2)か所 基本設計3(完了3)か所 工事2(完了2)か所	改修事業継続
3か年事業経費 計 283 百万円			36	247

No.	023	事業名	公園・公衆トイレの改築	
		担当部課	土木部 みどりと公園課	
事業概要と【SDGsの視点】				

老朽化した公園・公衆トイレを改築し、ユニバーサルデザインを推進するなど、機能を充実させることで、誰もが使いやすい環境を整備します。

【公衆衛生を維持するとともに、誰もが使いやすい公園・公衆トイレを整備します】

3か年事業量	年度別計画			令和6・7年度方向性
	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	
設計7か所 改築6か所	設計2(完成2)か所 改築2(完成2)か所	設計2(完成2)か所 改築2(完成2)か所	設計3(完成3)か所 改築2(完成2)か所	改築事業継続
3か年事業経費 計 185 百万円	61	61	63	

No.	024	事業名	公園遊具長寿命化の推進	
		担当部課	土木部 みどりと公園課	
		事業概要と【SDGsの視点】		

公園遊具の老朽化対策や安全性確保のために必要な修繕・更新などについて、「公園遊具長寿命化計画」に基づき計画的に整備を進めます。

【点検や修繕等を適切に行い、公園遊具を安全に長期間利用し、廃棄物の発生の予防・削減を図ります】

3か年事業量	年度別計画			令和6・7年度方向性
	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	
更新 83 基 修繕 253 か所 塗装 267 か所	更新 31 基 修繕 92 か所 塗装 92 か所	更新 24 基 修繕 83 か所 塗装 84 か所	更新 28 基 修繕 78 か所 塗装 91 か所	推進事業継続
3か年事業経費 計 139 百万円	46	46	47	

No.	025	事業名	高島平地域の安全性の向上と環境整備	
		担当部課	土木部 みどりと公園課	
		事業概要と【SDGsの視点】		

高島平緑地や周辺地域における倒木や枝折れの危険がある樹木の伐採・抜根等を行い、事故の未然防止を図るとともに、緑地の日照や見通しを改善します。

【高島平緑地をはじめとした緑の豊かな地域資源や生物多様性の保全を図ります】

3か年事業量	年度別計画			令和6・7年度方向性
	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	
伐採・抜根 219 本 植栽工事 300 m ²	伐採・抜根 73 本 植栽工事 100 m ²	伐採・抜根 73 本 植栽工事 100 m ²	伐採・抜根 73 本 植栽工事 100 m ²	整備事業継続
3か年事業経費 計 105 百万円	35	35	35	

No.	026	事業名	板橋公園の整備	
担当部課		土木部 みどりと公園課		
事業概要と【SDGsの視点】				

旧大山小学校跡地との一体的な活用を図り、防災機能の充実を図るとともに、にぎわい溢れる公園として整備します。

【防災機能の充実やユニバーサルデザインの推進とともに、特色ある公園施設として魅力を向上します】

3か年事業量	年度別計画			令和6・7年 度方向性
	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	
公園整備基本構想・基 本計画・設計 施設設計	公園整備基本構想・ 基本計画	公園整備基本設計 複合施設整備基本設 計	公園整備実施設計 複合施設整備実施設 計	整備工事完了
3か年事業経費 計 125 百万円	20	39	66	

基本政策III－2	万全な備えの安心・安全
-----------	-------------

施策:地域防災の支援

No.	027	事業名	福祉避難所の整備	
担当部課		危機管理部 地域防災支援課		
事業概要と【SDGsの視点】				

避難行動要支援者等の受け入れ態勢確保のため、福祉施設と災害時協定を締結するとともに、備蓄物資の整備を行います。

【福祉施設とのパートナーシップを強化し、災害時に避難行動要支援者等の受入体制の拡充を図ります】

3か年事業量	年度別計画			令和6・7年 度方向性
	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	
新規施設整備 6 施設 (180 人)	新規施設整備 2 施設 (60 人)	新規施設整備 2 施設 (60 人)	新規施設整備 2 施設 (60 人)	
備蓄物資整備 42 施設	備蓄物資整備 12 施設	備蓄物資整備 15 施設	備蓄物資整備 15 施設	整備事業継続
3か年事業経費 計 7 百万円	2	3	2	

施策:倒れない・燃え広がらないまちづくりの推進

No.	028	事業名	都市防災不燃化の促進			
		担当部課	まちづくり推進室 まちづくり調整課			
		事業概要と【SDGsの視点】				

不燃化促進区域内（補助第82号線板橋地区）において、火災の延焼防止や避難時の安全確保を図るため、耐火建築物などへの建替えを促進します。

【不燃化の促進を図ることで、災害に対するレジリエンスを強化します】

3か年事業量	年度別計画			令和6・7年度方向性
	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	
建替え助成3件	建替え助成1件	建替え助成1件	建替え助成1件	助成事業継続
3か年事業経費 計 78 百万円	26	26	26	

No.	029	事業名	建築物耐震化促進事業			
		担当部課	都市整備部 建築安全課			
		事業概要と【SDGsの視点】				

地震などの災害に備え、安心・安全なまちづくりを推進するため、建築物の耐震化にかかる経費を助成します。

【耐震化の促進を図ることで、災害に対するレジリエンスを強化します】

3か年事業量	年度別計画			令和6・7年度方向性
	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	
[非木造建築物] 耐震診断 12 件 改修設計 24 件 耐震改修 12 件	[非木造建築物] 耐震診断 4 件 改修設計 8 件 耐震改修 4 件	[非木造建築物] 耐震診断 4 件 改修設計 8 件 耐震改修 4 件	[非木造建築物] 耐震診断 4 件 改修設計 8 件 耐震改修 4 件	促進事業継続
[木造住宅] 耐震診断 150 件 耐震補強工事 45 件 除却工事 60 件 建替工事 45 件 耐震シェルター設置 3 件	[木造住宅] 耐震診断 50 件 耐震補強工事 15 件 除却工事 20 件 建替工事 15 件 耐震シェルター設置 1 件	[木造住宅] 耐震診断 50 件 耐震補強工事 15 件 除却工事 20 件 建替工事 15 件 耐震シェルター設置 1 件	[木造住宅] 耐震診断 50 件 耐震補強工事 15 件 除却工事 20 件 建替工事 15 件 耐震シェルター設置 1 件	
3か年事業経費 計 1,046 百万円	348	349	349	

No.	030	事業名	木造住宅密集地域の整備促進	
担当部課		まちづくり推進室 まちづくり調整課		
事業概要と【SDGsの視点】				

老朽木造住宅が密集している地域（清水町、蓮沼町周辺地区）において、防災性の向上や住環境整備に向けたまちづくりを推進します。

【災害に対するレジリエンスの強化に向けて、まちの保全や改善を推進するルールづくりを行います】

3か年事業量	年度別計画			令和6・7年度方向性
	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	
防災まちづくり協議会の活動支援 地区計画及び新たな防火規制の導入	地区計画の決定 新たな防火規制の導入			
3か年事業経費 計3百万円	3			

No.	031	事業名	大谷口一丁目周辺地区不燃化まちづくりの推進	
担当部課		まちづくり推進室 まちづくり調整課		
事業概要と【SDGsの視点】				

東日本大震災の発生や首都直下型地震の切迫性を踏まえ、区民の生命と財産を守るために、「不燃化特区制度」を活用し、主要生活道路の拡幅整備及び老朽建築物の建替を促進することで、大谷口一丁目周辺地区の木造住宅密集地域の改善を一段と加速させ、不燃化の促進を図ります。

【燃え広がらない・燃えないまちづくりを推進することで、災害に対するレジリエンスを強化します】

3か年事業量	年度別計画			令和6・7年度方向性
	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	
[主要生活道路整備] 用地取得 115 m ² 不動産鑑定 建物調査 用地買戻し [建替え助成] 除却 10 件 設計 10 件 延焼遮断帯形成 3 件 専門家派遣 36 件	[主要生活道路整備] 用地取得 51 m ² 不動産鑑定 建物調査 用地買戻し [建替え助成] 除却工事 5 件 建築設計 5 件 延焼遮断帯形成 1 件 専門家派遣 8 件	[主要生活道路整備] 用地取得 64 m ² 不動産鑑定 建物調査 用地買戻し [建替え助成] 除却工事 3 件 建築設計 3 件 延焼遮断帯形成 1 件 専門家派遣 12 件	[主要生活道路整備] 不動産鑑定 道路詳細設計 用地買戻し [建替え助成] 除却工事 2 件 建築設計 2 件 延焼遮断帯形成 1 件 専門家派遣 12 件	推進事業完了
3か年事業経費 計 585 百万円	133	151	301	

No.	032	事業名	無電柱化の促進	
担当部課		土木部 工事設計課		
事業概要と【SDGsの視点】				

板橋区無電柱化推進計画2025に基づき、無電柱化を促進します。また、東京都の無電柱化チャレンジ支援事業制度における補助制度を活用し、緊急輸送道路や災害拠点病院等のアクセス道である大谷口上町(610m)の無電柱化を図ります。

【歩行空間の確保や良好な都市景観の形成を図るとともに、災害に対するレジリエンスを強化します】

3か年事業量	年度別計画			令和6・7年度方向性
	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	
チャレンジ事業 詳細設計 支障物移設工事	詳細設計	詳細設計	支障埋設物等移設	促進事業継続
3か年事業経費 計 120 百万円	26	15	79	

基本政策Ⅲ－3	快適で魅力あるまち
---------	-----------

施策:美しいまちなみ景観の推進

No.	033	事業名	地域の個性を活かした良好なまちなみ景観づくり	
担当部課		都市整備部 都市計画課		
事業概要と【SDGsの視点】				
3か年事業量	年度別計画			令和6・7年度方向性
	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	
景観形成重点地区指定 板橋宿不動通り地区 景観形成重点地区検討 赤塚公園周辺地区	板橋宿不動通り地区 指定	赤塚公園周辺地区的 地元素案策定補助	赤塚公園周辺地区的 地元素案策定補助	赤塚公園周辺 地区指定の検 討・協議
3か年事業経費 計 16 百万円	1	9	6	

施策:利便性の高い公共交通網の整備促進

No.	034	事業名	東武東上線立体化促進		
		担当部課	都市整備部 都市計画課 まちづくり推進室 鉄道立体化推進課		
		事業概要と【SDGsの視点】			
踏切による交通渋滞や踏切事故、鉄道による地域の分断を解消するため、東武東上線の立体化を促進します。また、大山駅付近の立体化に併せて、駅周辺における交通基盤整備を進めます。 【鉄道で分断された地域の一体性を図るとともに、交通渋滞等を解消し交通の安全性を確保します】					
3か年事業量	年度別計画			令和6・7年度方向性	
	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度		
大山駅付近 事業認可 用地取得等手続 ときわ台～上板橋駅等の 立体化を踏まえたまちづ くりの調査・検討・協議	大山駅付近 事業認可 ときわ台～上板橋駅 等の立体化を踏まえ たまちづくり検討等	大山駅付近 用地取得等 ときわ台～上板橋駅 等の立体化を踏まえ たまちづくり検討等	大山駅付近 用地取得等 ときわ台～上板橋駅 等の立体化を踏まえ たまちづくり検討等	促進事業継続	
3か年事業経費 計(1,823)百万円	(87)	(543)	(1,193)		

No.	035	事業名	公共交通の機能向上と整備促進		
		担当部課	都市整備部 都市計画課		
		事業概要と【SDGsの視点】			
地域公共交通の機能向上のため、既存の交通機関の活用や新たな交通手段の導入について、区民、交通事業者、関係機関とともに協議し、移動時における利便性の向上をめざします。また、環状八号線を導入空間とする新しい公共交通として「エイトライナー構想」の実現に取り組みます。 【地域の交通における利便性と安全性の向上を図ります】					
3か年事業量	年度別計画			令和6・7年度方向性	
	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度		
地域公共交通の充実に 向けた社会実験 エイトライナー促進協 議会 可動式ホーム柵整備に 向けた協議	社会実験 エイトライナー促進 協議会6回 可動式ホーム柵整備 に向けた協議	社会実験 エイトライナー促進 協議会6回 可動式ホーム柵整備 に向けた協議	エイトライナー促進 協議会6回 可動式ホーム柵整備 に向けた協議	促進事業継続	
3か年事業経費 計 18 百万円	2	8	8		

施策：利便性の高い都市計画道路の整備促進

No.	036	事業名	都市計画道路補助第 87 号線の整備	
		担当部課	土木部 工事設計課	
		事業概要と【SDGs の視点】		

補助第 87 号線のうち、御成橋から北区境までの事業区間（約 370m）を整備し、地域の利便性向上や交通の円滑化を図ります。

【幹線街路の補助的役割と市街地の適正な構成など近隣生活圏を形成し、交通の安全性を確保します】

3か年事業量	年度別計画			令和 6・7 年度方向性
	令和 3 (2021) 年度	令和 4 (2022) 年度	令和 5 (2023) 年度	
整備完了・供用開始	整備完了・供用開始	測量（管理用図面作成）		
3か年事業経費 計 139 百万円	135	4		

No.	037	事業名	都市計画道路補助第 249 号線の整備	
		担当部課	土木部 工事設計課	
		事業概要と【SDGs の視点】		

補助第 249 号線のうち、新大宮バイパス東側接続部分（約 100m）を整備し、地域の利便性向上や交通の円滑化を図ります。

【幹線街路の補助的役割と市街地の適正な構成など近隣生活圏を形成し、交通の安全性を確保します】

3か年事業量	年度別計画			令和 6・7 年度方向性
	令和 3 (2021) 年度	令和 4 (2022) 年度	令和 5 (2023) 年度	
用地取得 798 m ² 工事	用地取得 798 m ² 不動産鑑定 補償費算定 設計・測量・工事 用地買戻し等	不動産鑑定 家屋調査 設計・測量・工事 用地買戻し等	不動産鑑定 測量・工事 用地買戻し等	整備事業完了
3か年事業経費 計 1,502 百万円	118	417	967	

施策:区道・橋りょう等の安全で快適な環境の確保

No.	038	事業名	橋りょう長寿命化の推進	
		担当部課	土木部 工事設計課、土木計画・交通安全課	
		事業概要と【SDGsの視点】		

板橋区が管理する橋りょう 73 橋について、橋りょう長寿命化修繕計画に基づき、塗装・補修等を計画的に進めます。

【適切な予防保全により、安全に長期間利用するとともに、廃棄物発生の予防・削減を図ります】

3か年事業量	年度別計画			令和6・7年 度方向性
	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	
設計 16 橋	設計 7 橋	設計 4 橋	設計 5 橋	
塗装 7 橋	塗装 3 橋	塗装 3 橋	塗装 1 橋	
橋面防水 10 橋	橋面防水 4 橋	橋面防水 2 橋	橋面防水 4 橋	
修繕 16 橋	修繕 9 橋	修繕 3 橋	修繕 4 橋	推進事業継続
点検 73 橋	点検 23 橋	点検 25 橋	点検 25 橋	
3か年事業経費 計 1,010 百万円	350	346	314	

No.	039	事業名	区道の補修	
		担当部課	土木部 工事設計課	
		事業概要と【SDGsの視点】		

歩行者及び車両の安全な通行に支障を及ぼさないように、道路を常時良好な状態に保つために計画的に修繕を行います。

【道路を良好な状態に保ち、歩行者や車両の安全な通行を確保します】

3か年事業量	年度別計画			令和6・7年 度方向性
	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	
道路補修工事 94,550 m ²	道路補修工事 26,360 m ²	道路補修工事 32,514 m ²	道路補修工事 35,676 m ²	補修事業継続
3か年事業経費 計 3,323 百万円	1,093	1,135	1,095	

No.	040	事業名	街灯の更新	
		担当部課	土木部 工事設計課	
		事業概要と【SDGsの視点】		

街灯のLED化によって省エネルギー化を進めるとともに、老朽化した街灯を更新することで、転倒・落下などの事故を未然に防止し、道路照明の安全性及び効率性の向上を図ります。

【照明サービスの向上や、エネルギー効率の改善をはじめ水銀汚染防止やPCB対策に取り組みます】

3か年事業量	年度別計画			令和6・7年度方向性
	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	
街灯更新 4,500 基	街灯更新 1,500 基	街灯更新 1,080 基	街灯更新 1,920 基	更新事業完了
3か年事業経費 計 1,798 百万円	672	571	555	

No.	041	事業名	公園灯の更新	
		担当部課	土木部 みどりと公園課	
		事業概要と【SDGsの視点】		

公園灯の省エネルギー化や長寿命化を図るため、公園灯をLED化します。

【照明サービスの向上や、エネルギー効率の改善をはじめ水銀汚染防止やPCB対策に取り組みます】

3か年事業量	年度別計画			令和6・7年度方向性
	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	
公園灯更新 1,023 基	公園灯更新 316 基	公園灯更新 316 基	公園灯更新 391 基	更新事業完了
3か年事業経費 計 625 百万円	193	193	239	

施策:放置自転車対策等交通安全の推進

No.	042	事業名	自転車駐車場の改修	
		担当部課	土木部 土木計画・交通安全課	
事業概要と【SDGsの視点】				

自転車駐車場改修・改築計画に基づき、老朽化が進む自転車駐車場の改修等を計画的に進めることで、機能と安全性の向上を図ります。

【点検や修繕等を適切に行い、安全に長期間利用するとともに、廃棄物発生の予防・削減を図ります】

3か年事業量	年度別計画			令和6・7年度方向性
	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	
設計4か所 改修5か所	改修1か所 成増駅北口第1	設計2か所 改修2か所 蓮根三丁目 西高島平駅交差点	設計2か所 改修2か所 板橋本町駅第1 ときわ台駅北口第3	改修事業継続
3か年事業経費 計 230 百万円	141	26	63	

施策:駅周辺や商店街等を中心とした良好な市街地の形成促進

No.	043	事業名	大山駅周辺地区まちづくり事業の推進	
		担当部課	まちづくり推進室 まちづくり調整課 産業経済部 産業振興課	
事業概要と【SDGsの視点】				

大山駅周辺地区の活性化と交通結節点等の都市基盤の整備を行い、地域特性に応じた土地利用を誘導するとともに、地域の防災性を高め、災害に強く、にぎわいのあるまちづくりを推進します。

【誰もが暮らしやすく、にぎわいに満ちた安心安全なまちづくりを進めます】

3か年事業量	年度別計画			令和6・7年度方向性
	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	
ピッコロ・スクエア 権利変換計画認可 クロスポイント 工事完了 東地区 地区計画変更 不燃化特区推進 商店街活性化の推進	ピッコロ・スクエア 都市計画決定 クロスポイント 工事 東地区 地区計画検討 不燃化特区推進 商店街専門家派遣	ピッコロ・スクエア 組合設立認可 クロスポイント 工事 東地区 地区計画検討 不燃化特区推進 商店街専門家派遣	ピッコロ・スクエア 権利変換計画認可 クロスポイント 工事完了 東地区 地区計画変更 不燃化特区推進 商店街専門家派遣	推進事業継続
3か年事業経費 計 5,968 百万円	724	3,018	2,226	

No.	044	事業名	板橋駅周辺地区まちづくり事業の推進	
担当部課		まちづくり推進室 地区整備課、政策経営部 政策企画課		
事業概要と【SDGsの視点】				

区の玄関にふさわしい個性と魅力ある市街地の実現のため、板橋駅周辺地区における西口地区市街地再開発事業、板橋口地区市街地再開発事業、駅前広場の再整備による広域的なまちづくりを進め、災害に強く、にぎわいのあるまちづくりを推進します。

【区の玄関にふさわしい、誰もが暮らしやすく活気にあふれた、安心安全なまちづくりを進めます】

3か年事業量	年度別計画			令和6・7年度方向性
	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	
西口地区 工事着手	西口地区 組合設立認可	西口地区 権利変換計画認可	西口地区 工事着手	
板橋口地区 公益施設の検討	板橋口地区 公益施設の検討	板橋口地区 公益施設の検討	板橋口地区 公益施設の検討	
駅前広場再整備 再整備実施設計	駅前広場再整備 施設等の検討	駅前広場再整備 再整備基本設計	駅前広場再整備 再整備実施設計	推進事業継続
3か年事業経費 計 3,699 百万円	193	1,773	1,733	

No.	045	事業名	上板橋駅南口駅前地区まちづくり事業の推進	
担当部課		まちづくり推進室 地区整備課		
事業概要と【SDGsの視点】				

不燃化の促進や消防活動困難区域の解消をめざし、市街地再開発事業や広域的なまちづくりを進め、災害に強く、にぎわいのあるまちづくりを推進します。

【交通環境や防災性の向上を図るとともに、にぎわいの軸を形成し、安心安全なまちづくりを進めます】

3か年事業量	年度別計画			令和6・7年度方向性
	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	
東地区 権利変換計画認可	東地区	東地区	東地区 除却工事	
西地区 組合設立	権利変換計画作成	権利変換計画認可	西地区 権利変換計画作成	
商店街・道路沿道 地区計画の検討	西地区 組合設立準備	組合設立認可	商店街・道路沿道 地区計画の検討	推進事業継続
3か年事業経費 計 7,725 百万円	404	4,992	2,329	

No.	046	事業名	高島平地域まちづくり事業の推進		
担当部課		まちづくり推進室 高島平グランドデザイン担当課 政策経営部 政策企画課			
事業概要と【SDGsの視点】					
<p>高島平地域グランドデザインに基づき、にぎわい、ウェルフェア（健康福祉）、スマートエネルギー、防災の4つのテーマに沿った都市再生（まちづくり）を推進します。</p> <p>【にぎわいある高島平団地の再生と「暮らし続けるまち」に向けた持続可能なまちづくりを進めます】</p>					
3か年事業量		年度別計画			令和6・7年度方向性
都市再生実施計画策定		令和3(2021)年度 都市再生実施計画策定	令和4(2022)年度 都市計画変更検討	令和5(2023)年度 都市計画変更	推進事業継続
3か年事業経費 計 23 百万円		3	16	4	

施策: 多様で良質な住まい・住環境の確保

No.	047	事業名	区営住宅の整備		
担当部課		都市整備部 住宅政策課			
事業概要と【SDGsの視点】					
<p>板橋区営住宅再編整備基本方針に基づき、区営住宅を計画的に改修・更新します。</p> <p>【住宅に困窮する低額所得者に低廉な家賃で賃貸し、区民生活の安定と社会福祉の増進に寄与します】</p>					
3か年事業量		年度別計画			令和6・7年度方向性
坂下一丁目住宅竣工 仲宿住宅改築工事 改築設計1件 改築基本計画2件		令和3(2021)年度 坂下一丁目住宅工事 仲宿住宅実施設計 改築基本計画1件	令和4(2022)年度 坂下一丁目住宅工事 仲宿住宅工事 改築基本設計1件	令和5(2023)年度 仲宿住宅工事 改築実施設計1件 改築基本計画1件	整備事業継続
3か年事業経費 計 3,398 百万円		519	2,167	712	

計画を推進する区政経営

方向性: 安心・安全で魅力ある公共施設への再編・整備

No.	048	事業名	区役所本庁舎周辺公共施設の再編・整備	
		担当部課	政策経営部 政策企画課、各所管部署	
事業概要と【SDGsの視点】				

旧保健所跡地を活用し、本庁舎周辺機能の再編と組織の強化を図ります。併せて、老朽化が進む本庁舎北館の長寿命化を図りつつ、情報処理センターの活用方法について検討を進めます。

【中長期的な視点で行政機能の適正配置を行い、区民サービスの向上を図ります】

3か年事業量	年度別計画			令和6・7年度方向性
	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	
区役所本庁舎北館設備改修等 旧保健所解体	区役所本庁舎北館 西側外壁改修設計 受変電設備等工事 旧保健所 解体工事	区役所本庁舎北館 西側外壁改修工事 受変電設備等工事 旧保健所 解体工事	旧保健所跡地活用検討	再編・整備事業継続
3か年事業経費 計 1,434 百万円	391	1,042	1	

方向性: 地域コミュニティの活性化と協働の推進

No.	049	事業名	区民集会所の改築等	
		担当部課	区民文化部 地域振興課	
事業概要と【SDGsの視点】				

集会所の複合化・廃止等によって適正規模・適正配置を実現し、継続施設については、利便性を向上させる改築・改修や、老朽化した備品などを更新していくことで、利用しやすい施設をめざしていきます。

【地域住民の交流の場である集会所のバリアフリー化等を進め、誰もが利用しやすい施設を整備します】

3か年事業量	年度別計画			令和6・7年度方向性
	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	
竣工 1件 除却 2件 改築設計 2件	前野町三丁目集会所アスベスト調査	高島平七丁目公園内集会改築設計 山中児童遊園内集会所 除却 前野町三丁目集会所除却	高島平七丁目公園内集会所改築工事 西徳第一公園内集会所改築設計	改築等事業継続
3か年事業経費 計 129 百万円	2	59	68	

(3) 計画事業数及び経費

基本目標及び基本政策別の各年度事業費を明示していきます。

基本目標		事業 数	事業費（単位：百万円）			
	基本政策		令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	3か年計
I	未来をはぐくむあたたかいまち	9 (1)	9,961 (14)	3,360 (7)	4,645 (12)	17,966 (33)
II	1 子育て安心	3	2,359	242	242	2,843
	2 魅力ある学び支援	5	7,325	2,902	4,188	14,415
	3 安心の福祉・介護	1 (1)	277 (14)	216 (7)	215 (12)	708 (33)
II いきいきかがやく元気なまち		9	2,198	118	71	2,387
III	1 豊かな健康長寿社会	1	14	7	12	33
	2 心躍るスポーツ・文化	6	2,158	84	30	2,272
	3 光輝く板橋ブランド・産業活力	2	26	27	29	82
III 安心・安全で快適な緑のまち		27 (1)	5,249 (87)	15,436 (543)	11,458 (1,193)	32,143 (1,823)
計画を推進する区政経営	1 緑と環境共生	7	171	227	459	857
	2 万全な備えの安心・安全	6	536	541	756	1,833
	3 快適で魅力あるまち	14 (1)	4,542 (87)	14,668 (543)	10,243 (1,193)	29,453 (1,823)
計画を推進する区政経営		2	392	1,100	69	1,561
合 計		47 (2)	17,800 (101)	20,014 (550)	16,243 (1,205)	54,057 (1,856)

※「事業費」は、各事業費（千円単位）を基本政策別に集計し、百万円単位に簡略化した数値です。

※「事業費」の上段は一般会計で、下段の（ ）内は特別会計です。

※「事業数」の上段は一般会計の事業数、下段の（ ）内は特別会計の事業数です。

(4) 実施計画事業とSDGsが示す17の目標

実施計画事業		SDGsが示す17のゴール																
No.	(◎)は重点戦略事業で特に関係性があるゴール)	1 貧困を なくす ために 行動する こと	2 地球上に いるすべて の人々が 安全で 健康な 環境で 生活する こと	3 すべての 人に より良い 教育を 提供す ること	4 すべての 人に より良 い健康 を保 持つ こと	5 より良 い職場 をつくる こと	6 男女の 平等を 実現す ること	7 地球上の 資源を 持続可能 に使 ってい くこと	8 世界の 平和と 安全を 確保す ること	9 すべての 人々が 持続可能 な 消費と 生産を 実現す ること	10 より良 い 関係を つくる こと	11 より良 い 社会を つくる こと	12 つくる こと	13 より良 い 水循環 を保 持つ こと	14 より良 い 海洋を 保 持つ こと	15 野生の 生物を 保 持つ こと	16 より良 い 都市と 人間 社会を つくる こと	17 世界を より良 く する ため に 行動す ること
001	区立児童福祉施設等の整備	○	○															
002	民間保育所の整備	○																○
003	(仮称) 子ども家庭総合支援センターの整備	◎	○	○														
004	オンラインピック・バラリシック教育の充実		○															○
005	給食用設備・備品の更新等	○	○	○												○		
006	魅力ある学校づくりの推進			○												○		
007	学校の改修	○	○	○												○		
008	学校施設の整備		○													○		
009	地域密着型介護サービスの整備促進		○												○			
010	板橋区版AI-Pの深化・推進			○											○			
011	シニア世代活動支援プロジェクトの推進			○											○			
012	スポーツチケット医療によるアスリートへの支援	○	○												○			
013	東板橋体育館周辺スポーツ施設整備		○											○	○			
014	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催事業		○												○	○		
015	近代化遺産としての史跡公園整備		○											○	○			
016	旧柏谷家住宅復元整備		○											○	○			
017	福村冒険館の整備		○											○		○		
018	産業集積の維持・発展の促進												○	○		○		
019	農業の継承支援と農に触れる環境の充実	○											○				○	
020	いたばし環境アクションポイント事業												○		○	○		
021	プラスチックごみ再資源化の推進														○	○	○	
022	公園の改修														○	○		
023	公園・公衆トイレの改築														○	○		
024	公園遊具長寿命化の推進														○	○		
025	高島平地域の安全性の向上と環境整備														○	○	○	

No.	実施計画事業 (◎は重点戦略事業で特に関係性があるゴール)	SDGsが示す17のゴール																
		1 経済成長 1 経済成長	2 環境 2 環境	3 くらし 3 くらし	4 教育 4 教育	5 いのち 5 いのち	6 けんさく 6 けんさく	7 けんさく 7 けんさく	8 けんさく 8 けんさく	9 けんさく 9 けんさく	10 けんさく 10 けんさく	11 けんさく 11 けんさく	12 けんさく 12 けんさく	13 けんさく 13 けんさく	14 けんさく 14 けんさく	15 けんさく 15 けんさく	16 けんさく 16 けんさく	17 けんさく 17 けんさく
026	板橋公園の整備																	
027	福祉避難所の整備																	
028	都市防災不燃化の促進																	
029	建築物耐震化促進事業																	
030	木造住宅密集地域の整備促進																	
031	大谷口一丁目周辺地区不燃化まちづくりの推進																	
032	無電柱化の促進																	
033	地域の個性を活かした良好な街並み景観づくり																	
034	東武東上線立体化促進																	
035	公共交通機機能向上と整備促進																	
036	都市計画道路補助第87号線の整備																	
037	都市計画道路補助第249号線の整備																	
038	橋りょう長寿命化の推進																	
039	区道の補修																	
040	街灯の更新																	
041	公園灯の更新																	
042	自転車駐車場の改修																	
043	大山駅周辺地区まちづくり事業の推進																	
044	板橋駅周辺地区まちづくり事業の推進																	
045	上板橋駅南口駅前地区まちづくり事業の推進																	
046	高島平地域まちづくり事業の推進																	
047	区営住宅の整備																	
048	区役所本庁舎周辺公共施設の再編・整備																	
049	区民集会所の改築等																	

5 「板橋区基本計画 2025」施策体系事業一覧

ここでは、基本計画の施策体系に沿って実施計画事業と計画事業以外の主な取組について示します。実施計画事業とは、基本計画に定める基本政策の施策を推進する主要事業として計画的に進行管理していく事業であり、各表においては事業名を四角で囲んであります。

基本政策 I – 1 「子育て安心」

施策	実施計画事業又は計画事業以外の主な取組
01 子育て施策の総合的な推進	<ul style="list-style-type: none"><input type="checkbox"/> 子ども・子育て支援新制度の推進<input checked="" type="checkbox"/> [001] 区立児童福祉施設等の整備<input type="checkbox"/> 児童養護施設卒園者住まい応援プロジェクト
02 子どもの成長と子育ての支援	<ul style="list-style-type: none"><input type="checkbox"/> 子どもの医療費助成<input type="checkbox"/> ひとり親家庭支援<input type="checkbox"/> 児童館管理運営<input type="checkbox"/> 子育てひろば運営
03 育児と仕事の両立支援	<ul style="list-style-type: none"><input type="checkbox"/> 病児・病後児保育事業<input type="checkbox"/> 認証保育所運営等助成<input type="checkbox"/> 定期利用保育事業<input type="checkbox"/> 認証保育所保育料等負担軽減<input type="checkbox"/> 要支援児保育<input checked="" type="checkbox"/> [002] 民間保育所の整備<input type="checkbox"/> 公立保育所民営化事業<input type="checkbox"/> 民間保育所保育運営<input type="checkbox"/> 認定こども園保育事業<input type="checkbox"/> 居宅訪問型保育事業<input type="checkbox"/> 公立保育所管理運営
04 地域ぐるみの子育て支援の推進	<ul style="list-style-type: none"><input type="checkbox"/> 育児支援ヘルパー<input type="checkbox"/> 子ども家庭在宅サービス(ショートステイ等)<input type="checkbox"/> ファミリーサポート<input type="checkbox"/> 子育て交流支援<input type="checkbox"/> 子育て支援員養成<input type="checkbox"/> 養育支援訪問事業<input type="checkbox"/> 子育て在宅支援推進事業(赤ちゃんの駅等)
05 子育てセーフティネットの充実	<ul style="list-style-type: none"><input type="checkbox"/> 子どもなんでも相談<input type="checkbox"/> 児童虐待防止対策<input checked="" type="checkbox"/> [003] (仮称) 子ども家庭総合支援センターの整備
06 子どもと母親の健康づくり	<ul style="list-style-type: none"><input type="checkbox"/> 妊婦健康診査<input type="checkbox"/> 乳幼児健康診査<input type="checkbox"/> 妊婦・出産ナビゲーション事業<input type="checkbox"/> 新生児等訪問指導<input type="checkbox"/> 母親及び両親学級等開催<input type="checkbox"/> 親子健康支援事業<input type="checkbox"/> 産後ケア事業

基本政策 I – 2 「魅力ある学び支援」

施策	実施計画事業又は計画事業以外の主な取組
01 教育施策の総合的な推進	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 教育ビジョン・学び支援プランの推進 <input type="checkbox"/> 教育委員会運営
02 確かな学力の向上・定着と質の高い教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 校務支援システム管理運営 <input type="checkbox"/> 生活・進路指導 <input type="checkbox"/> 外国人指導員による英会話授業 <input type="checkbox"/> 学力向上支援事業 <input checked="" type="checkbox"/> [004] オリンピック・パラリンピック教育の取組の充実 <input type="checkbox"/> 教育ICT化推進事業 <input type="checkbox"/> 教育支援センター相談事業 <input type="checkbox"/> 部活動活性化支援
03 幼・小・中学校の運営・支援	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 幼稚園就園奨励 <input type="checkbox"/> 私立幼稚園等園児保護者負担軽減 <input type="checkbox"/> 私立幼稚園等助成 <input type="checkbox"/> 預かり保育推進 <input type="checkbox"/> 幼児教育振興
04 特別支援教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 特別支援教育推進事業 <input type="checkbox"/> 特別支援教育就学奨励 <input type="checkbox"/> 特別支援学級運営
05 いじめ問題・不登校対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 学校適応推進事業 <input type="checkbox"/> 成増教育相談室管理運営 <input type="checkbox"/> 板橋フレンドセンター管理運営
06 家庭教育の支援と青少年の健全育成	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 家庭教育の充実 <input type="checkbox"/> 青少年健全育成事業 <input type="checkbox"/> 板橋音楽祭
07 世代を超えた学習・学び合う活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 八ヶ岳荘管理運営 <input type="checkbox"/> 棚名林間学園管理運営 <input type="checkbox"/> 生涯学習推進 <input type="checkbox"/> まなぽーと(生涯学習センター)管理運営 <input type="checkbox"/> 教育科学館管理運営
08 読書活動の支援	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 図書館管理運営 <input type="checkbox"/> 図書等資料充実 <input type="checkbox"/> 絵本館事業運営

施策

実施計画事業又は計画事業以外の主な取組

09 児童・生徒の健康増進

- 保健給食事業振興
- [005] 納用設備・備品の更新等
- 納食運営

10 地域とともに歩む学校づくり

- 板橋区コミュニティ・スクールの推進
- あいキッズ事業
- 学校施設開放

11 魅力ある学校づくり

- [006] 魅力ある学校づくりの推進
- [007] 学校の改修
- [008] 学校施設の整備

基本政策 I – 3 「安心の福祉・介護」

施策	実施計画事業又は計画事業以外の主な取組
01 高齢施策の総合的な推進と計 画的な施設整備	[009] 地域密着型サービスの整備促進
	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 都市型軽費老人ホーム整備費助成 <input type="checkbox"/> 介護保険事業計画の推進
02 介護サービスの充実と介護予 防の推進	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 介護保険制度運営 <input type="checkbox"/> 介護予防・日常生活支援総合事業 <input type="checkbox"/> 介護保険事業特別会計
03 高齢者の地域包括ケアの推進	[010] 板橋区版AIPの深化・推進
	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 住宅設備改修費助成 <input type="checkbox"/> 見守りネットワーク <input type="checkbox"/> 権利擁護いたばしサポートセンター運営助成 <input type="checkbox"/> おとしより保健福祉センター運営
04 地域福祉の充実	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 地域保健福祉計画の推進 <input type="checkbox"/> 民生委員・児童委員制度運営 <input type="checkbox"/> 社会福祉協議会運営助成 <input type="checkbox"/> 保健福祉オンブズマン制度運営 <input type="checkbox"/> 社会福祉法人指導
05 障がい者施策の総合的な推進 と計画的な施設整備	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 障がい福祉計画の推進 <input type="checkbox"/> 自立支援給付事業
06 障がい者の自立支援と社会参 加の促進	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 通所・授産等事業運営助成 <input type="checkbox"/> 宿泊訓練事業運営助成 <input type="checkbox"/> 心身障がい児余暇活動支援 <input type="checkbox"/> 障がい者理解促進事業 <input type="checkbox"/> 相談支援 <input type="checkbox"/> 社会参加促進事業 <input type="checkbox"/> 福祉園管理運営 <input type="checkbox"/> 障がい者福祉センター管理運営 <input type="checkbox"/> 発達障がい者支援センター管理運営
07 生活基盤の安定と自立の促進	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 生活困窮者自立支援事業 <input type="checkbox"/> 就労支援事業 <input type="checkbox"/> 生活支援事業

基本政策Ⅱ－1 「豊かな健康長寿社会」

施策	実施計画事業又は計画事業以外の主な取組
01 健康づくりの総合的な推進と環境整備	<input type="checkbox"/> 健康づくり21事業 <input type="checkbox"/> 在宅医療推進事業 <input type="checkbox"/> 保健所管理運営 <input type="checkbox"/> 健康福祉センター管理運営 <input type="checkbox"/> 骨髄移植ドナー支援事業
02 病気にならない体づくり	<input type="checkbox"/> 健康づくり協力店事業 <input type="checkbox"/> 栄養と健康事業 <input type="checkbox"/> 健康教育 <input type="checkbox"/> 区民健康相談
03 疾病の早期発見・早期治療の推進	<input type="checkbox"/> 区民一般健康診査 <input type="checkbox"/> 眼科検診 <input type="checkbox"/> 成人歯科検診 <input type="checkbox"/> 骨粗しょう症予防検診 <input type="checkbox"/> がん検診 <input type="checkbox"/> 肝炎ウイルス検診
04 女性の健康推進	<input type="checkbox"/> 女性健康支援センター運営 <input type="checkbox"/> 特定不妊治療費助成
05 公害健康被害の補償と保健福祉の向上	<input type="checkbox"/> 公害健康被害補償 <input type="checkbox"/> 公害保健福祉
06 国民健康保険の適正な運営等	<input type="checkbox"/> 国民健康保険事業特別会計
07 後期高齢者医療制度の適正な運営	<input type="checkbox"/> 後期高齢医療事業特別会計 <input type="checkbox"/> 後期高齢者医療制度運営 <input type="checkbox"/> はり・灸・マッサージ施術費助成
08 こころの健康づくりの推進	<input type="checkbox"/> 精神保健事業 <input type="checkbox"/> ひきこもり相談
09 高齢者の社会参加の促進と生きがいづくり	<input type="checkbox"/> シルバー人材センター運営助成 <input type="checkbox"/> 高齢者大学校 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> <input type="checkbox"/> [011] シニア世代活動支援プロジェクトの推進 </div> <input type="checkbox"/> アクティブラジニア就業支援センター運営助成 <input type="checkbox"/> ふれあい館管理運営 <input type="checkbox"/> シニア学習プラザ運営

基本政策Ⅱ－2 「心躍るスポーツ・文化」

施策	実施計画事業又は計画事業以外の主な取組
01 スポーツに親しむまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> [012] スポーツ先進医療によるアスリートへの支援 [013] 東板橋体育館周辺スポーツ施設整備 [014] 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会関連事業 <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 各種スポーツ大会 <input type="checkbox"/> スポーツプロモーション事業 <input type="checkbox"/> (公財)植村記念財団運営助成 <input type="checkbox"/> (公財)板橋区体育協会運営助成 <input type="checkbox"/> 体育施設運営
02 地域の歴史・文化の保全・継承・活用の推進	<ul style="list-style-type: none"> [015] 近代化遺産としての史跡公園整備 [016] 旧粕谷家住宅復元整備 [017] 植村冒険館の整備 <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 文化財保護管理 <input type="checkbox"/> 郷土資料館管理運営 <input type="checkbox"/> 郷土芸能伝承館管理運営
03 個性ある文化芸術の創造と活動の支援	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 文化事業運営 <input type="checkbox"/> (公財)板橋区文化・国際交流財団運営助成 <input type="checkbox"/> 文化会館管理運営 <input type="checkbox"/> グリーンホール管理運営 <input type="checkbox"/> 美術館管理運営
04 国際性豊かな地域社会づくり	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 外国人学校在校生保護者助成 <input type="checkbox"/> 国際交流事業運営 <input type="checkbox"/> ボローニャ市友好都市提携15周年記念事業
05 平和都市の推進	<ul style="list-style-type: none"> —— <input type="checkbox"/> 平和都市宣言記念事業

基本政策Ⅱ－3 「光輝く板橋ブランド・産業活力」

施策	実施計画事業又は計画事業以外の主な取組
01 ネットワーク・ブランド戦略による産業活力の強化	<input type="checkbox"/> 板橋ブランド戦略事業 <input type="checkbox"/> (公財)板橋区産業振興公社助成
02 産業集積の維持・発展の促進	<input type="checkbox"/> [018] 産業集積の維持・発展の促進 <input type="checkbox"/> 産業活性化戦略 <input type="checkbox"/> ものづくり研究開発連携センター管理運営 <input type="checkbox"/> 板橋産業技術支援センター運営
03 創業・経営支援と人材育成・就労支援	<input type="checkbox"/> 中小企業活性化支援 <input type="checkbox"/> 経営支援 <input type="checkbox"/> 就職活動サポート事業 <input type="checkbox"/> ハイライフプラザ管理運営 <input type="checkbox"/> 企業活性化センター運営
04 地域特性を活かした魅力ある商業振興	<input type="checkbox"/> 商店街振興 <input type="checkbox"/> にぎわいのあるまちづくり事業 <input type="checkbox"/> 空き店舗ルネッサンス <input type="checkbox"/> 環境配慮型商店街支援 <input type="checkbox"/> 公衆浴場支援
05 都市農業の支援と農の活用	<input type="checkbox"/> [019] 農業の継承支援と農にふれる環境の充実 <input type="checkbox"/> 展示会実施 <input type="checkbox"/> 農業まつり実施 <input type="checkbox"/> 区民農園管理運営 <input type="checkbox"/> 板橋ふれあい農園運営 <input type="checkbox"/> 農業体験学校管理運営
06 「もてなしの心」による魅力ある観光振興と都市交流の推進	<input type="checkbox"/> 観光振興の推進 <input type="checkbox"/> 区民まつり <input type="checkbox"/> いたばし花火大会 <input type="checkbox"/> 都市交流
07 消費生活の安定と向上	<input type="checkbox"/> 消費者センター管理運営 <input type="checkbox"/> 消費生活展

基本政策III－1 「緑と環境共生」

施策	実施計画事業又は計画事業以外の主な取組
01 スマートシティ“エコポリス板橋”の推進	<input type="checkbox"/> 環境基本計画推進 <input type="checkbox"/> スマートシティ推進事業
02 脱炭素社会の実現に向けた取り組みの推進(※)	<input type="checkbox"/> [020] いたばし環境アクションポイント事業 <input type="checkbox"/> 板橋区環境マネジメントシステム推進 <input type="checkbox"/> 地球温暖化防止対策
03 環境教育・協働の推進	<input type="checkbox"/> 環境協働推進 <input type="checkbox"/> エコポリスセンター管理運営
04 快適で健康に暮らせる生活環境の実現に向けた取り組みの推進	<input type="checkbox"/> 公害対策 <input type="checkbox"/> 大気監視 <input type="checkbox"/> 騒音監視 <input type="checkbox"/> PCB廃棄物処理
05 循環型社会の実現に向けた取り組みの推進	<input type="checkbox"/> [021] プラスチックごみ再資源化の推進 <input type="checkbox"/> 板橋かたつむり運動推進 <input type="checkbox"/> 食品廃棄物減量対策 <input type="checkbox"/> 環境美化啓発 <input type="checkbox"/> 清掃事務所管理事務 <input type="checkbox"/> リサイクルプラザ管理運営
06 自然環境と生物多様性の保全	<input type="checkbox"/> 水辺ふれあい事業 <input type="checkbox"/> 自然との共生事業 <input type="checkbox"/> 热帯環境植物館管理運営
07 緑化の推進と自然にふれあう機会の創出	<input type="checkbox"/> [022] 公園の改修 <input type="checkbox"/> [023] 公園・公衆トイレの改築 <input type="checkbox"/> [024] 公園遊具長寿命化の推進 <input type="checkbox"/> [025] 高島平地域の安全性の向上と環境整備 <input type="checkbox"/> [026] 板橋公園の整備 <input type="checkbox"/> 緑と公園の推進 <input type="checkbox"/> グリーンフェスタ <input type="checkbox"/> 緑化啓発 <input type="checkbox"/> 保存樹木等保護 <input type="checkbox"/> こども動物園管理運営 <input type="checkbox"/> 赤塚植物園・農業園管理運営 <input type="checkbox"/> 公園管理運営

※パリ協定やSDGsの採択後における世界の潮流を踏まえ、No.1プラン2025より「低炭素社会」という表現を「脱炭素社会」に改めます。

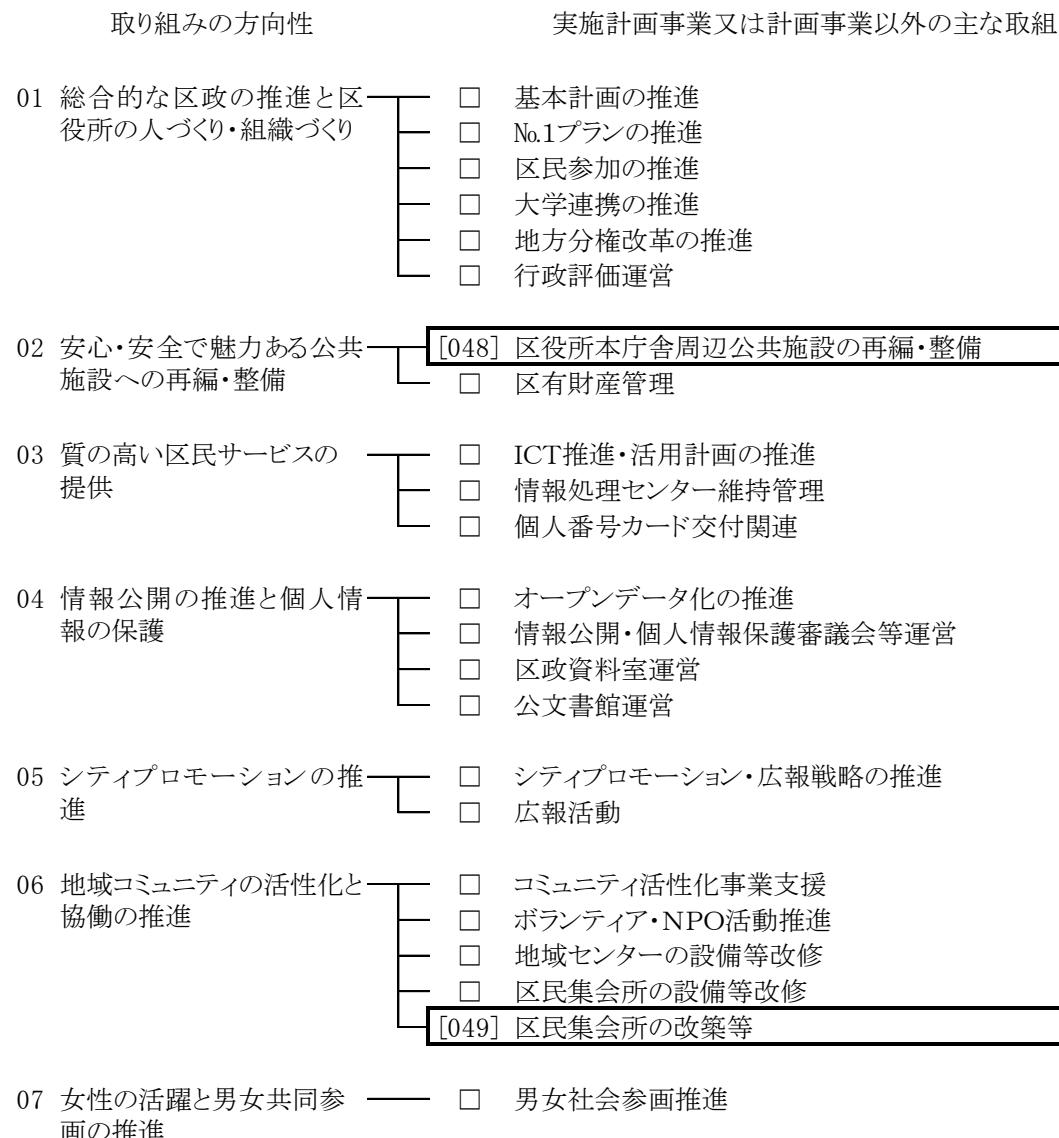
基本政策Ⅲ－2 「万全な備えの安心・安全」

施策	実施計画事業又は計画事業以外の主な取組
01 地域防災の支援	<ul style="list-style-type: none"><input type="checkbox"/> 防災訓練<input type="checkbox"/> 防災支援<input type="checkbox"/> 防災意識啓発<input checked="" type="checkbox"/> [027] 福祉避難所の整備<input type="checkbox"/> 消防団関係
02 減災・防災対策の推進	<ul style="list-style-type: none"><input type="checkbox"/> 危機管理対策<input type="checkbox"/> 防災センター管理運営<input type="checkbox"/> 避難所整備<input type="checkbox"/> 災害対策<input type="checkbox"/> 防災倉庫の整備
03 防犯力の高いひと・まちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"><input type="checkbox"/> 生活安全推進
04 老朽建築物等対策の推進	<ul style="list-style-type: none"><input type="checkbox"/> 老朽建築物等対策事業<input type="checkbox"/> 建築指導<input type="checkbox"/> がけ・よう壁助成<input type="checkbox"/> ブロック塀等撤去助成
05 倒れない・燃え広がらないまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"><input type="checkbox"/> [028] 都市防災不燃化の促進<input type="checkbox"/> [029] 建築物耐震化促進事業<input type="checkbox"/> [030] 木造住宅密集地域の整備促進<input type="checkbox"/> [031] 大谷口一丁目周辺地区不燃化まちづくりの推進<input type="checkbox"/> [032] 無電柱化の促進<input type="checkbox"/> 緊急避難路整備<input type="checkbox"/> 細街路拡幅事業
06 感染症等予防対策の推進	<ul style="list-style-type: none"><input type="checkbox"/> 防疫措置<input type="checkbox"/> 新型コロナウイルス検査等支援事業<input type="checkbox"/> 新型コロナウイルス医療体制支援事業<input type="checkbox"/> 予防接種<input type="checkbox"/> 感染症定点観測
07 食品・環境の衛生力向上	<ul style="list-style-type: none"><input type="checkbox"/> 衛生保健指導事業

基本政策Ⅲ－3 「快適で魅力あるまち」

施策	実施計画事業又は計画事業以外の主な取組
01 地域特性を活かした総合的な	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 都市づくりビジョンの推進 <input type="checkbox"/> 市街地整備促進 <input type="checkbox"/> 地区計画推進
02 美しいまちなみ景観の推進	[033] 地域の個性を活かした良好な街並み景観づくり
03 利便性の高い公共交通網の整備促進	<ul style="list-style-type: none"> <li style="border: 1px solid black; padding: 2px;">[034] 東武東上線立体化促進 <li style="border: 1px solid black; padding: 2px;">[035] 公共交通の機能向上と整備促進 <input type="checkbox"/> コミュニティバス事業
04 利便性の高い都市計画道路の整備促進	<ul style="list-style-type: none"> <li style="border: 1px solid black; padding: 2px;">[036] 都市計画道路補助第87号線の整備 <li style="border: 1px solid black; padding: 2px;">[037] 都市計画道路補助第249号線の整備
05 区道・橋りょう等の安全で快適な環境の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li style="border: 1px solid black; padding: 2px;">[038] 橋りょう長寿命化の推進 <li style="border: 1px solid black; padding: 2px;">[039] 区道の補修 <li style="border: 1px solid black; padding: 2px;">[040] 街灯の更新 <li style="border: 1px solid black; padding: 2px;">[041] 公園灯の更新 <input type="checkbox"/> 河川維持管理 <input type="checkbox"/> ユスリカ駆除対策
06 放置自転車対策等交通安全の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li style="border: 1px solid black; padding: 2px;">[042] 自転車駐車場の改修 <input type="checkbox"/> 交通安全啓発 <input type="checkbox"/> 自転車活用推進 <input type="checkbox"/> シェアサイクル事業
07 駅周辺や商店街等を中心とした良好な市街地の形成促進	<ul style="list-style-type: none"> <li style="border: 1px solid black; padding: 2px;">[043] 大山駅周辺地区まちづくり事業の推進 <li style="border: 1px solid black; padding: 2px;">[044] 板橋駅周辺地区まちづくり事業の推進 <li style="border: 1px solid black; padding: 2px;">[045] 上板橋駅南口駅前地区まちづくり事業の推進 <li style="border: 1px solid black; padding: 2px;">[046] 高島平地域まちづくり事業の推進
08 ユニバーサルデザインの推進	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> ユニバーサルデザインの推進
09 多様で良質な住まい・住環境の確保	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 住宅マスタープラン推進 <input type="checkbox"/> 住宅総合相談 <input type="checkbox"/> マンション対策 <input type="checkbox"/> 住宅管理 <li style="border: 1px solid black; padding: 2px;">[047] 区営住宅の整備

計画を推進する区政経営



第4章



経営革新計画

4 経営革新計画

行政サービスを量から質に転換し、財務体質の改善と新たなサービスの創造をめざす

「経営革新計画」は、限られた経営資源を多様化する行政需要への対応や未来創造戦略に配分しつつ、持続可能な区政経営を実現するために将来を見据えた柔軟な財務体質を実現するとともに、新たなサービスの創造をめざすものです。

国による不合理な税制改正に伴う減収の恒常化に加え、新型コロナウイルス感染症の伝播による日本経済への深刻な影響など、区政はかつて経験したことのない危機に直面しています。この危機を乗り越えるだけでなく、ポストコロナを見据えて区民サービスの提供方法や働き方を抜本的に変革させるため、加速度的に経営構造改革を進めます。

視点1

区政の抜本的な改革

DXを推進することにより、可能な限り来庁をせずに区民が簡単に手続を進められるような利便性向上のための改革や、職員の働き方改革を実現します。

視点2

経営資源の最適化

施設の改修時期等を契機とした集約・複合化や、施設保有に限らない行政サービスの提供、土地の貸付等を検討し、将来発生しうるコストを抑制します。また、PPP等をさらに推進し、民間の持つ優れたノウハウを積極的に活用します。

視点3

財務情報の見える化

経常収支比率などの指標を意識しつつ、新公会計制度を活用し俯瞰的にコストを把握することで、より精度の高い検討や解決策の立案につなげ、効果の最大化を図ります。

視点4

補助負担金等の見直し

補助負担金等については、ウィズコロナ、ポストコロナを踏まえつつ、その性質に応じて、「休廃止」「縮小」「休廃止・縮小ができないもの」に分類し、見直しを行います。

視点5

将来最適

社会経済状況の変化や技術革新、区の将来推計人口等の動向を見据え、社会保障費のあるべき姿や建設事業費のコスト管理の徹底など歳出抑制に向けた取組を加速化させ、かつてない財政危機を乗り越え、持続可能な区政経営を実現します。

1 計画の位置づけ

- 本計画は、限られた経営資源を多様化する行政需要への対応や未来創造戦略に配分しつつ、持続可能な区政経営を実現するために将来を見据えた柔軟な財務体質を実現するとともに、民間事業者等との協創¹⁴体制を構築し、新たなサービスの創造をめざすものです。
- 「No.1 プラン 2021 経営革新計画」では、既存の行政サービスのあり方について、固定観念を持つことなく見直すため、一定エリアにおける集約・複合化を含めた施設の再編・整備や公共施設のあり方検討等、様々な事業を計画に位置づけて推進してきました。しかしながら、国による不合理な税制改正に伴う減収の恒常化に加え、新型コロナウイルス感染症の伝播による日本経済への深刻な影響など、区を取り巻く環境は大きく変化しており、区政はかつて経験したことのない危機に直面しています。
- 本計画は、この危機を乗り越えるだけでなく、ポストコロナを見据えて区民サービスの提供方法や働き方を抜本的に変革させるため、「No.1 プラン 2021 経営革新計画」の基本的な考え方を継承しつつ、加速度的に経営構造改革を進めます。

2 計画の理念

「行政サービスを量から質に転換し、財務体質の改善と新たなサービスの創造をめざす」

- ポストコロナ時代における「新たな日常」を見据え、オンライン申請やオンライン収納・キャッシュレス決済等の拡大を図り、行政手続のオンライン化・デジタル化をより一層推進することで、区民サービスの質の向上をめざします。
- 既存事業のプラッシュアップや業務改善に取り組むとともに、Ready-Go リスト^⑯を意識した業務遂行体制の構築に取り組みます。また、事務処理上のリスクを識別・評価し、コンプライアンスの強化や業務の適正な執行を図ることで、区政経営の質の向上をめざします。
- 将来を見据えた安定的かつ柔軟な財政基盤を確立するために、行政サービスの種類や量を見直すことで歳出抑制を図りつつ、質に着目した選択と集中により、行政サービスの水準を最適化するとともに、民間の持つアイデアやノウハウ、資源などを活かした新たな価値の創造をめざします。

¹⁴ 協創：異なる視点や価値観のもと、協力しながら課題の解決（価値の創造）をめざす仕組みのこと。

¹⁵ Ready-Go リスト[®]：的確な業務遂行を実現するため、「いつ・誰が・何を（やるべきなのか）」を一目で確認できるようリスト化する仕組みのこと（板橋区登録商標）。

3 計画の視点

○本計画は、以下の5つの視点をもって着実に推進していきます。

(1) 区政の抜本的な改革

○新型コロナウイルス感染症の影響により、区は抜本的な改革に向けて重要な示唆を得ました。DXを推進することにより、可能な限り来庁をせずに区民が簡単に手続を進められるような利便性向上のための改革や、職員の働き方改革を実現します。

(2) 経営資源の最適化

○行政サービスを提供する多様な経営資源とその管理手法において、最適化を図ります。施設の改修時期等を契機とした集約・複合化や、施設保有に限らない行政サービスの提供、土地の貸付等を検討し、将来発生しうるコストを抑制します。また、PPP¹⁶等をさらに推進し、民間の持つ優れたノウハウを積極的に活用します。

(3) 財務情報の見える化

○事業の経営資源を含めた財務情報を捉え、課題の解決にあたります。経常収支比率などの指標を意識しつつ、新公会計制度を活用し俯瞰的にコストを把握することで、より精度の高い検討や解決策の立案につなげ、効果の最大化を図ります。

(4) 補助負担金等の見直し

○補助負担金等については、ウィズコロナ、ポストコロナを踏まえつつ、その性質に応じて、「休廃止」「縮小」「休廃止・縮小ができないもの」に分類し、見直しを行います。

(5) 将来最適

○社会経済状況の変化や技術革新、区の将来推計人口等の動向を見据え、社会保障費のあるべき姿や建設事業費のコスト管理の徹底など歳出抑制に向けた取組を加速化させ、かつてない財政危機を乗り越え、持続可能な区政経営を実現します。

4 民間活用のさらなる推進に向けて

○区政経営が直面している危機を乗り越え、区民が安心して暮らすことのできる社会を実現するためには、区単独ではなく様々な民間団体等と協力し、魅力的な区民サービスやブランド戦略を効果的に展開する必要があります。

○区では、平成16年度以降の各種行財政改革計画で民間活用を特に注力すべき事柄の1つに掲げ、定型業務・窓口業務の委託化、指定管理者制度の導入、民営化等を推進してきましたが、従来のやり方だけでは限界がきています。

¹⁶ PPP：公民が連携して公共サービスの提供を行うスキームのこと。PPPの中には、指定管理者制度、民開委託、民営化等が含まれる。

○一方、近年は公共施設の整備に係る PPP 手法や Park-PFI¹⁷をはじめ、民間の自由で魅力的な発想を取り入れ、民間資金を活用し区財政への影響を抑えながら住民サービスの向上を図る手段が注目を集めています。

○そこで、民間との協創により、これまでにない価値を区民に届けるとともに、これまで以上に効率的かつ効果的なサービスを提供できるよう、以下の視点で民間活用をさらに推進していきます。

(1) 新しい価値の創造

○民間の自由で魅力的な発想を活かせる発展的な手段を検討し、協創による新たなサービスの創造をめざします。

(2) 区民サービスの維持向上と財政基盤の健全化

○区民サービスの維持向上と経費効果を両立できるよう十分に留意します。また、モニタリングを強化し、効果的な P D C A サイクルを実現します。その際は、単なる改善だけでなく、必要に応じて他の手法への抜本的な転換も検討します。

5 計画事業

No.	項目名
001	公共施設の集約・複合化の推進
002	廃止施設等の建物・用地の整理
003	いこいの家の利活用検討
004	区立特別養護老人ホームの民営化
005	区立高齢者在宅サービスセンターの廃止
006	障がい者福祉施設のあり方検討
007	児童福祉施設の最適化
008	道路・公園の整備・管理の最適化
009	公共施設の更新・維持管理の最適化
010	公共施設のあり方検討
011	公共施設のあり方検討（教育施設）
012	使用料・手数料等の見直し
013	補助負担金等の見直し
014	区政改革の推進
015	リスクマネジメント（内部統制）の推進
016	民間提案制度の試行

¹⁷ Park-PFI：都市公園法に基づき、民間資金等を活用した公園・緑地の整備手法のこと。

【事業計画表の見方】

No.		事業名	事業の基礎情報			
担当部課						
概要						
区分	内訳	年度別計画				計画期間の目標
		令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6, 7 (2024, 25) 年度	
内容	事業の年度別の実施内容や目標		方向性		3年間の目標	
経常収入	経常的なプラス効果（職員減、歳出減、歳入増）、毎年度累積					
経常支出	経常的なマイナス効果（職員増、歳出増、歳入減）、毎年度累積				3年間の合計値	
計（経常経費効果額）						
一時収入	一時的に発生する収入・支出、累積しない					
一時支出						
計画期間の損益						

- ・金額は千円単位を四捨五入して表示しています。
- ・職員1人当たりの単価は、正規職員8,425千円、再任用職員4,356千円（令和元（2019）年度決算平均額）として算定しています。単価には、給与費、共済費、退職手当引当金（正規職員のみ）が含まれます。

No.	001	事業名	公共施設の集約・複合化の推進			
担当部課	政策経営部 政策企画課、施設経営課、各所管部署					
概要	本庁舎周辺、常盤台地区周辺、前野地区周辺、富士見地区周辺の施設老朽化等を契機に、ライフサイクルコストの縮減を図るために、一定のエリアにおける集約・複合化を含めた施設の再編・整備について検討します。					
区分	内訳	年度別計画				計画期間の目標
		令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6, 7 (2024, 25) 年度	
内容	本庁舎周辺施設	検討	→	結論	対応	集約・複合化の検討結果に基づく対応
	常盤台地区周辺施設	検討	→	結論	対応	
	前野地区周辺施設	検討	→	結論	対応	
	富士見地区周辺施設	検討	→	結論	対応	

No.	002	事業名	廃止施設等の建物・用地の整理					
担当部課	政策経営部 政策企画課、施設経営課、各所管部署							
概 要								
公共施設等の整備に関する基本方針に定める区有財産の有効活用を図り、緊急財政対策の取組の一つとして、廃止施設や廃止を予定している施設及び未利用地等の処分・貸付など跡地活用を進めます。								
内容		内訳	年度別計画				計画期間の目標	
			令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6, 7 (2024, 25)年度		
		旧職員住宅新河岸寮	解体	処分	—	—	処分	
		旧霧ヶ峰高原荘跡地	処分	—	—	—	処分	
		旧選挙管理委員会倉庫	解体	処分	—	—	処分	
		旧まちづくり推進仲宿住宅	処分	—	—	—	処分	
		本庁舎北側公有地	貸付	—	—	—	貸付	
		旧職員住宅高島寮跡地	活用方針決定	対応	活用	—	活用	
		旧三園中継所処理棟	検討	活用方針決定	対応	活用	活用	
		旧板橋第九小学校	検討	➡	活用方針決定	対応・活用	活用	
現植村冒険館		活用方針決定	対応	活用	—	活用		
四葉一丁目用地		活用方針決定	対応	活用	—	活用		
一時収入		未定	未定	未定	—	未定		
一時支出		▲148, 572	未定	未定	—	未定		
計画期間の損益						未定		

No.	003	事業名	いこいの家の利活用検討				
担当部課	健康生きがい部 長寿社会推進課						
概 要							
いこいの家について、高齢者施策や多世代を対象とした活用の視点、周辺施設の機能を踏まえながら、利活用を行います。							
内容		内訳	年度別計画				計画期間の目標
			令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6, 7 (2024, 25)年度	
		いこいの家の利活用	結論	対応	—	—	結論・対応

No.	004	事業名	区立特別養護老人ホームの民営化			
担当部課		健康生きがい部 介護保険課				
概 要						

施設の改修時期や民間事業者の参入等の社会動向を踏まえ、区立特別養護老人ホーム（2か所）の民営化を実施します。

区分	内訳	年度別計画				計画期間の目標
		令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6, 7 (2024, 25) 年度	
内容	区立特別養護老人ホームの民営化	検討	➡	対応	—	対応

No.	005	事業名	区立高齢者在宅サービスセンターの廃止			
担当部課		健康生きがい部 介護保険課				
概 要						

区立高齢者在宅サービスセンターを廃止します。

区分	内訳	年度別計画				計画期間の目標
		令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6, 7 (2024, 25) 年度	
内容	区立高齢者在宅サービスセンターの廃止	廃止	—	—	—	廃止
経常収入	歳出減	20, 375	20, 375	20, 375	—	61, 125
	減価償却費	23, 459	23, 459	23, 459	—	70, 377
	計 (経常経費効果額)	43, 834	43, 834	43, 834	—	131, 502
					計画期間の損益	131, 502

No.	006	事業名	障がい者福祉施設のあり方検討				
担当部課		福祉部 障がいサービス課					
概 要	障がい福祉サービスの充実と効果的・効率的な運営をめざして、区立福祉園の民営化、障がい者福祉センターのあり方、施設の改築・改修等を検討します。						

区分	内訳	年度別計画				計画期間の目標
		令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6, 7 (2024, 25) 年度	
内容	区立福祉園の民営化・ あり方検討	結論	対応	→	—	結論・対応
	障がい者福祉センターの あり方検討	検討	結論	対応	—	結論・対応
	福祉作業所の移転等の 検討	結論・対応	対応	—	—	結論・対応

No.	007	事業名	児童福祉施設の最適化				
担当部課		子ども家庭部 子ども政策課、保育サービス課、子育て支援施設課					
概 要	未就学児童を対象としてサービスを将来にわたって持続的に提供するため、保育園の民営化やベビールーム・家庭福祉員・児童館のあり方を検討します。						

区分	内訳	年度別計画				計画期間の目標
		令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6, 7 (2024, 25) 年度	
内容	保育園民営化等	民営化準備 1園	民営化準備 2園	民営化準備 2園、 検討・結論	民営化2園、 対応	民営化2園、 結論に基づく 対応
	ベビーリームのあり 方検討	検討	結論	対応	—	結論・対応
	家庭福祉員のあり 方検討	検討	結論	対応	—	結論・対応
	児童館のあり方検討	検討	結論	対応	—	結論・対応
一時支出		▲400	未定	未定	—	未定
計画期間の損益						未定

No.	008	事業名	道路・公園の整備・管理の最適化				
担当部課		土木部 工事設計課、みどりと公園課、土木サービスセンター					
概 要		区道及び公園の点検・維持補修等の日常管理業務に関する新たな業務体制を構築します。また、公園及び関連施設について、ライフサイクルコストの縮減をめざしてあり方を検討します。					
区分	内訳	年度別計画				計画期間の目標	
内容		令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6, 7 (2024, 25) 年度		
	土木・公園事務所の効率的な業務体制の構築	実施	検証	—	—	実施・検証	
	公園における水施設の見直し	検討・結論	対応	➡	—	結論・対応	
	公園改修計画の検討	検討	➡	結論	対応	結論・対応	
	公園遊具長寿命化計画の検討	検討	➡	結論	対応	結論・対応	
	公園管理事務所、公園倉庫の配置検討	検討	➡	結論	対応	結論・対応	
経常収入	歳出減	25, 275	25, 275	25, 275	—	75, 825	
	計 (経常経費効果額)	25, 275	25, 275	25, 275	—	75, 825	
一時支出		▲37, 783	—	—	—	▲37, 783	
計画期間の損益						38, 042	

No.	009	事業名	公共施設の更新・維持管理の最適化				
担当部課		政策経営部 施設経営課、政策企画課、教育施設担当課、教育委員会事務局 指導室、新しい学校づくり課、学校配置調整担当課、各所管部署					
概 要		公共施設の改築、長寿命化改修、維持改修等について、標準仕様や手法を適宜見直し、適切な品質・コスト管理による施設整備を推進します。					
区分	内訳	年度別計画				計画期間の目標	
内容		令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6, 7 (2024, 25) 年度		
	公共施設に関する仕様の標準化	運用	適宜見直し	➡	—	標準仕様に基づく施設整備の推進	
	小中学校のプール授業の民間活用	検討	試行	試行・検証	結論	モデル事業の実施・効果検証	

No.	010	事業名	公共施設のあり方検討			
担当部課	政策経営部 政策企画課、経営改革推進課、施設経営課、各所管部署					
概 要	概要					
公共施設等ベースプランにおいて第1期～第2期（平成28年度～令和17年度）に改築・改修等の時期を迎える施設について、ライフサイクルコストの縮減を前提に、事業やサービスの提供方法や施設総量の見直しを検討します。						
区分	内訳	年度別計画				計画期間の目標 結論・対応
		令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6, 7 (2024, 25) 年度	
		公文書館	検討・結論	対応		
		いたばし総合ボランティアセンター	検討・結論	対応		
		区民集会所 <u>廃止対象9か所</u> 山中児童遊園内、幸町、清水町、西台二丁目、前野町三丁目、東山公園内、徳丸五丁目、新河岸公園内、高島平一丁目第三公園内 <u>検討対象8か所</u> 常盤台地域集会室、水久保公園内、東新、栄町、本町、本蓮沼公園内、志村城山公園内、緑ヶ丘第二公園内	検討・調整 ・対応			
		グリーンホール	検討	結論	対応	対応
		文化会館	検討	結論	対応	対応
		体育施設	検討		結論	対応
		ものづくり研究開発連携センター	検討		結論	対応
		ふれあい館	検討	結論	対応	対応
		健康福祉センター	検討	結論	対応	対応
		おとしより保健福祉センター	検討・結論	対応	—	—
		福祉事務所	検討	結論	対応	対応
		エコポリスセンター	検討	結論	対応	対応
		清掃事務所	検討	結論	対応	対応
		区営住宅、改良住宅	検討・結論	対応		対応
		自転車駐車場	検討・結論	対応		対応

No.	011	事業名	公共施設のあり方検討（教育施設）			
担当部課	政策経営部 政策企画課、経営改革推進課、施設経営課、教育施設担当課、各所管部署					
概 要	公共施設等ベースプランにおいて第1期～第2期（平成28年度～令和17年度）に改築・改修等の時期を迎える教育施設について、ライフサイクルコストの縮減を前提に、事業やサービスの提供方法や施設総量の見直しを検討します。					
区分	内訳	年度別計画				計画期間の目標 結論・対応
		令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6, 7 (2024, 25) 年度	
	区立幼稚園	検討・結論	対応	—	—	
	フレンドセンター	検討	結論	対応	—	
	成増教育相談室	検討	結論	対応	—	
	天津わかしお学校	検討	➡	結論	対応	
	教育科学館	検討	結論	対応	—	
	郷土芸能伝承館	検討	➡	結論	対応	
	生涯学習センター	検討	検討	結論	—	
榛名林間学園		検討・結論	対応	—	—	
区立図書館		検討	➡	結論	対応	
経常収入	歳出減	25,691	未定	未定	—	未定
計（経常経費効果額）		25,691	未定	未定	—	未定
一時支出		▲24,021	未定	未定	—	未定
計画期間の損益						未定

No.	012	事業名	使用料・手数料等の見直し			
担当部課		政策経営部 経営改革推進課、各所管部署				
概 要						

使用料・手数料等について、社会経済状況などの変化や行政サービスの受益者負担の適正化、区民負担の公平性確保の視点から、原則として4年ごとに改定を行います。

区分	内訳	年度別計画				計画期間の目標
		令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6, 7 (2024, 25) 年度	
内容	使用料・手数料	—	—	検討準備	改定	改定
	自転車駐車場使用料・撤去手数料	—	—	検討準備	改定	
	区民集会所利用料	—	—	検討準備	改定	
	保育料	—	—	検討準備	改定	
	あいキッズ利用料	—	—	検討準備	改定	
	区民農園利用料	—	—	検討準備	改定	

No.	013	事業名	補助負担金等の見直し			
担当部課		政策経営部 経営改革推進課、各所管部署				
概 要						

補助負担金や講座等について、目的や内容を明確にするとともに、事業評価、効果測定の観点から見直しを実施します。

区分	内訳	年度別計画				計画期間の目標
		令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6, 7 (2024, 25) 年度	
内容	補助負担金の見直し	隨時見直し			→ 隨時見直し	隨時見直し
	講座等の見直し	隨時見直し			→ 隨時見直し	隨時見直し
一時収入		621, 225	未定	未定	—	未定
計画期間の損益						未定

No.	014	事業名	区政改革の推進				
担当部課		政策経営部 経営改革推進課、IT推進課 総務部 人事課					
概 要							
区民等の来庁を要する手続の簡略化・オンライン化や、板橋区働き方改革基本方針に基づく改革を推進し、区民サービスの向上や業務の効率的な遂行を実現します。							
区分	内訳	年度別計画				計画期間の目標	
		令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6, 7 (2024, 25)年度		
内容	行政手続の押印廃止	対応	—	—	—	対応	
	行政手続のオンライン化	オンライン手続拡大			オンライン手手続き拡大	対応	
	テレワーク環境の整備及び運用	環境構築	実施	検証	—	対応・検証	
経常支出	歳出増	▲8, 834	▲17, 668	▲17, 668	—	▲44, 170	
	計 (経常経費効果額)	▲8, 834	▲17, 668	▲17, 668	—	▲44, 170	
一時支出		▲32, 543	—	—	—	▲32, 543	
計画期間の損益						▲76, 713	

No.	015	事業名	リスクマネジメント（内部統制）の推進				
担当部課		政策経営部 経営改革推進課、各所管部署					
概 要							
事務処理上のリスクを識別及び評価し、不正の未然防止などのコンプライアンスや業務の適正な執行、リスク管理の強化を図ります。							
区分	内訳	年度別計画				計画期間の目標	
		令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6, 7 (2024, 25)年度		
内容	リスクマネジメントの推進	運用開始 ・評価	運用・評価 ・検証	→	運用・評価 ・検証	対応・検証	

No.	016	事業名	民間提案制度の試行				
担当部課		政策経営部 経営改革推進課、各所管部署					
概 要							
民間活用のさらなる推進により、新しい価値の創造、区民サービスの維持向上と財政基盤の健全化を実現するため、民間提案制度の試行実施を検討します。							
区分	内訳	年度別計画				計画期間の目標	
		令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6, 7 (2024, 25)年度		
内容	民間提案制度の試行	検討	検討・試行	→	結論・実施	結論・対応	

第5章



人材育成・活用計画

5 人材育成・活用計画

「実施計画」「経営革新計画」の推進を支える人材の育成と活用

「人材育成・活用計画」は、基本計画におけるアクションプログラムとして、ポストコロナ時代における「新たな日常」など、区を取り巻く環境を踏まえながら、職員一人ひとりが自発的かつ主体的に成長に努めることを基本とした、「人を育てる組織」「人が育つ組織」への転換に向けた今後5年間（当面3年間）の展望とその方向性を示すものです。

ウィズコロナの経験

令和2（2020）年のコロナ禍における取組では、区民の健康と生活・経済を守るため、迅速かつ的確な情報の収集・分析に基づく区民サービスの提供に努めてきました。また、全庁を挙げての応援体制や兼務職員発令、新組織設置など人材を臨機応変に活用してきました。この経験において、職員一人ひとりが得意分野の経験や能力を発揮すること、集中してチームワークでやり抜く重要性を再確認しました。

予測困難な時代における人材の育成と活用

No.1 プラン 2021 を1年前倒しで改訂（ローリング）する背景を踏まえ、激変する社会経済情勢を的確に捉え、変化に対応できる「組織のあり方」「職員のめざすべき姿」を示し、人材の育成とその活用の取組を加速させます。

計画の取組

本計画では、職員の成長と組織の成長を好循環で結ぶ「人を育てる取組・人が育つ取組」を展開し、人材育成事業、人事施策、職場が連携して取り組むことで、組織全体の成長をめざします。

計画の推進

具体的な取組内容をまとめた人材育成・活用に関する実施計画を毎年度策定します。フロントローディングやマーケティングの手法を駆使して、P D C Aサイクルを強化することで、効果的な取組を継続的に進めています。

1 ウィズコロナの経験

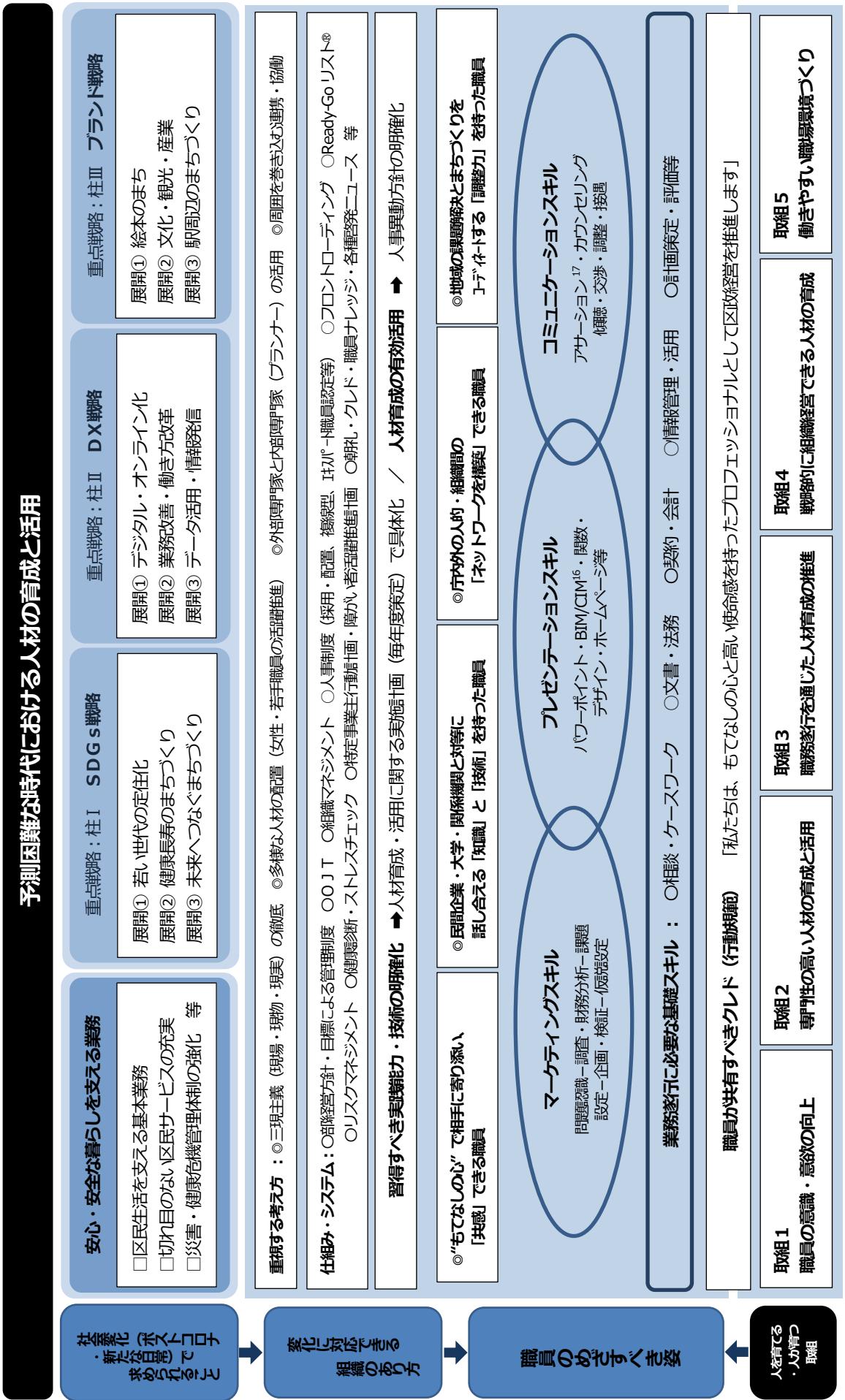
- ポストコロナ時代における「新たな日常」の構築・定着を見据え、新型コロナウイルス感染症対策に区民の視点でスピード感をもって取り組みつつ、区政の持続的発展を実現するため、「SDGs」「DX」「ブランド」の3つの重点戦略の推進に、限られた経営資源を重点的に投入して取り組むことが重要となります。
- 令和2（2020）年のコロナ禍における取組では、保健所の感染症対策業務や窓口等の現場職場を中心に、区民の健康と生活・経済を守るため、迅速かつ的確な情報の収集・分析に基づく区民サービスの提供に努めてきました。
- 新型コロナウイルス感染症対策の対応において、全庁を挙げての応援体制や兼務職員発令、新組織設置など、これまで経験したことがない範囲や頻度で人材を臨機応変に活用してきました。この経験において、職員一人ひとりが得意分野の経験や能力を発揮すること、集中してチームワークでやり抜く重要性を再確認しました。

2 計画の位置づけ・性格

- 本計画は、基本計画におけるアクションプログラムとして、ポストコロナ時代における「新たな日常」など、区を取り巻く環境を踏まえながら、職員一人ひとりが自発的かつ主体的に成長に努めることを基本とした、「人を育てる組織」「人が育つ組織」への転換に向けた今後5年間（当面3年間）の展望とその方向性を示すものです。

3 予測困難な時代における人材の育成と活用

- No.1プラン2021を1年前倒しで改訂（ローリング）する背景を踏まえ、激変する社会経済情勢を的確に捉え、変化に対応できる「組織のあり方」「職員のめざすべき姿」を示し、人材の育成とその活用の取組を加速させます。



¹⁶BIM/CIM(Building/Construction Information Modeling)：測量・調査、設計段階から3次元モデルを導入し、その後の施工、検査、維持管理・更新の各段階においても3次元モデルを連携・発展させ、併せて事業全体にわたる関係者間の情報共有を容易にし、一連の建設生産・管理体制の効率化・高度化を図るもの。

¹⁷アサーション：お互いの価値観を尊重しながらも対等な関係を築くコミュニケーションスキルのこと。

(1) 社会変化（ポストコロナ・新たな日常）で求められること

持続可能な社会の構築

- S D G sは「誰一人取り残さない」という基本理念を掲げ、17のゴールの実現により、気候変動や経済的格差など地球規模の課題の解決をめざしています。S D G sについての理解を深め、身近な社会課題に关心を持つことが目標達成の大きな一步となり、行政、教育機関、企業、地域など様々な立場での取組が進められています。
- 未来創造戦略を重点的に展開するためには、全ての組織、職員が課題を多角的に捉え、児童相談所の運営に必要となる多様なケースワーカスキルの習得と人材確保、I C T活用によるサービス向上、女性活躍の推進など、フロントローディングによる未来志向の観点でS D G sの実現に向けた取組を加速させることが急務となっています。

利便性・生産性・創造性の向上

- 新型コロナウイルス感染症の拡大により、多方面でリモートコンテンツの活用が進みました。D Xの推進は、「新たな日常」の構築・定着に向けた原動力になるとされ、行政に対しては、手続のデジタル・オンライン化等を加速させるため、これまでの制度・慣行（書面・押印・対面主義からの脱却等）の抜本的な見直しが求められています。
- D Xの推進に向けては、その概念を全職員が理解し、I C Tの利活用による行政手続のデジタル・オンライン化、働き方改革、業務の効率化に資する知識・技術を習得するだけでなく、B I M／C I Mをはじめとするデザインスキルやノウハウをまちづくり等の企画・プレゼンテーションにおいても積極的に活用していくことが重要です。

多様な主体と連携した、にぎわい創出

- 自治体の良好なイメージである「都市ブランド」を形成するため、特色ある地域づくりを進めるとともに、その魅力を戦略的に区内外に発信する「シティプロモーション」が推進されています。
- S D G sの推進や「絵本のまち」など、区の独自性や先駆性を前面に打ち出し、地域や大学・企業等とのさらなる連携、組織横断的な施策展開により「板橋ブランド」を構築するとともに、板橋区のロイヤルティアップに向けて取り組むことが重要です。
- 現場からの的確な情報を調査・収集し、真の課題は何かを認識するための分析力、読み取る力、いわゆる、マーケティング能力を備えた人材を育成し、ポストコロナ時代における新たなブランド戦略を展開します。

課題解決による不安解消、安心・安全の提供

- 課題が山積し、待ったなしの区政経営は、何があっても揺らぐことのない地域を支える安定した社会基盤であり続ける必要があります。そのためには、まず、業務遂行に必要な文書事務や法務事務、情報管理・活用等、職員個々の基礎スキルを強化し、組織力を増強することが重要です。
- また、定型業務や単純な作業であるほど、効率性の追求やミス防止に向けたプロセスの見直し等、改善の余地が存在します。業務の点検とリスクマネジメント体制の構築、Ready-Go リスト®を意識した業務執行体制の構築に取り組みます。実践・検証を重ねることで、仕事のクオリティ（質）を高めていきます。

(2) 組織のあり方

- 「人材こそが最も重要な経営資源」であることを念頭に、職員の能力向上を図るとともに、その能力を存分に發揮できる必要な仕組みと環境の整備を行うことで、職員の意欲や自律性を引き出す職場づくりを推進します。
- 「三現主義（現場・現物・現実）の徹底」、「多様な人材の配置（女性・若手職員の活躍推進）」、「専門家の効果的な活用」、「周囲を巻き込む連携・協働」を重視し変化に対応していきます。
- フロントローディングや Ready-Go リスト®を意識した業務執行体制の構築、職務遂行や目的・目標に向かって取り組むプロセス自体を人材育成の機会として捉えたOJTの推進、マネジメント能力を備えた管理監督職の育成など、組織力の向上に努めます。
- 人事制度（採用・配置、人事評価、複線型人事制度、エキスペート職員認定制度等）の強みを生かすとともに、特定事業主行動計画や障がい者活躍推進計画等の人材育成・活用に関連する計画を着実に推進します。

(3) 職員のめざすべき姿

- 「板橋区人材育成・活用方針－ひと創り 2025－」において掲げるクレド（行動規範）を今一度、全職員が意識することはもとより、社会の大きな転換点を乗り越えるために組織全体で達成感と苦労を分かち合いながら行動します。
- 区政を担う主体者である自覚と未来への責任を持ち、新たな価値を生み出す強みを身につけるために学び続け、社会環境の変化に対応しながら使命感を原動力に何事もやり遂げます。
- 職域毎の専門性、DXに関連する高度な専門知識・技術の習得には一刻の猶予も許されない状況にあることから、人事制度や研修制度、ツール等を積極的に活用するとともに、自ら学び続ける意識を持って職務に取り組みます。

(4) 人材の育成と活用のあり方

- 変化が激しく予測が困難な社会においては、これまで以上に「誰のために」、「何を実現するのか」、目的意識を高く持ち、既存の価値観や枠組みに捉われることなく変革に挑戦し続け、新たな価値を創造する人材が必要です。
- ポストコロナ時代における「新たな日常」の構築・定着の実現と行政サービスのさらなる質の向上に向けて、職域毎に求められる知識や専門性の能力開発に取り組みます。
- 職員一人ひとりが自発的かつ主体的な成長に努めることを基本としながら、職員の育成と戦略的活用に取り組むことで、区政の持続的な発展を可能とする柔軟性・機動性の高い組織をめざします。

4 計画の取組

○本計画では、職員の成長と組織の成長を好循環で結ぶ「人を育てる取組・人が育つ取組」を展開し、人材育成事業、人事施策、職場が連携して取り組むことで、組織全体の成長をめざします。

取組1 「職員の意識・意欲の向上」

○あるべき理想像を常に思い描き、自ら考え、自ら学び、自ら率先して行動する“自律型人材”的育成に取り組みます。

取組2 「専門性の高い人材の育成と活用」

○専門知識・技術を職員一人ひとりが主体的に磨き、学びや経験を通して、それぞれの力を最大限に発揮する人材を育成するとともに、知識や技術の継承、専門人材の確保に取り組みます。

取組3 「職務遂行を通じた人材育成の推進」

○職員は、職務を通じて成長します。年齢、職層、職域に関わらず、職員の「人を育てる意識」を醸成し、職務を通じて「知る」「経験する」が一体的かつ継続的に行われる「人を育てる組織」の実現をめざします。

取組4 「戦略的に組織経営できる人材の育成」

○全ての職員が行政のプロフェッショナルとして能力を十分に発揮できるよう、経営資源を最大限に活用し、戦略的にマネジメントを行う管理監督職の育成に取り組みます。

取組5 「働きやすい職場環境づくり」

○職員のメンタルヘルス対策、ハラスメントの防止など、職員一人ひとりが心身ともに健康で安心して働ける職場の環境づくりに取り組みます。

5 計画の推進

○本計画に基づき、具体的な取組内容をまとめた人材育成・活用に関する実施計画を毎年度策定します。

○フロントローディングやマーケティングの手法を駆使して、PDCAサイクルを強化することで、効果的な取組を継続的に進めています。

人を育てる取組・人が育つ取組

取組1
職員の意識・意欲の向上

人材育成事業

取組2
専門性の高い
人材の育成と活用取組3
職務遂行を通じた
人材育成の推進

人事施策

取組4
戦略的に組織経営
できる人材の育成

職場の取組

取組5
働きやすい
職場環境づくり

○“自律型人材”の育成に向けた取組

- ・自己啓発助成制度の実施
- ・目標による管理制度の運用
- 職員の専門性を高める取組
- ・職場研修助成制度の実施
- ・外部機関が実施する研修への派遣
- “育てる・育つ”意識の醸成
- ・新規採用職員の育成支援
- ・各研修での人材育成講座の実施
- 経営感覚を培う取組
- ・管理監督職に対する研修の実施
- ・管理職マジメントセミナーの実施
- ヘルスリテラシー¹⁸の向上
- ・健康管理能力を高める研修の実施
- ・健康保持・増進のための支援

○成長や意欲向上につながる人事管理

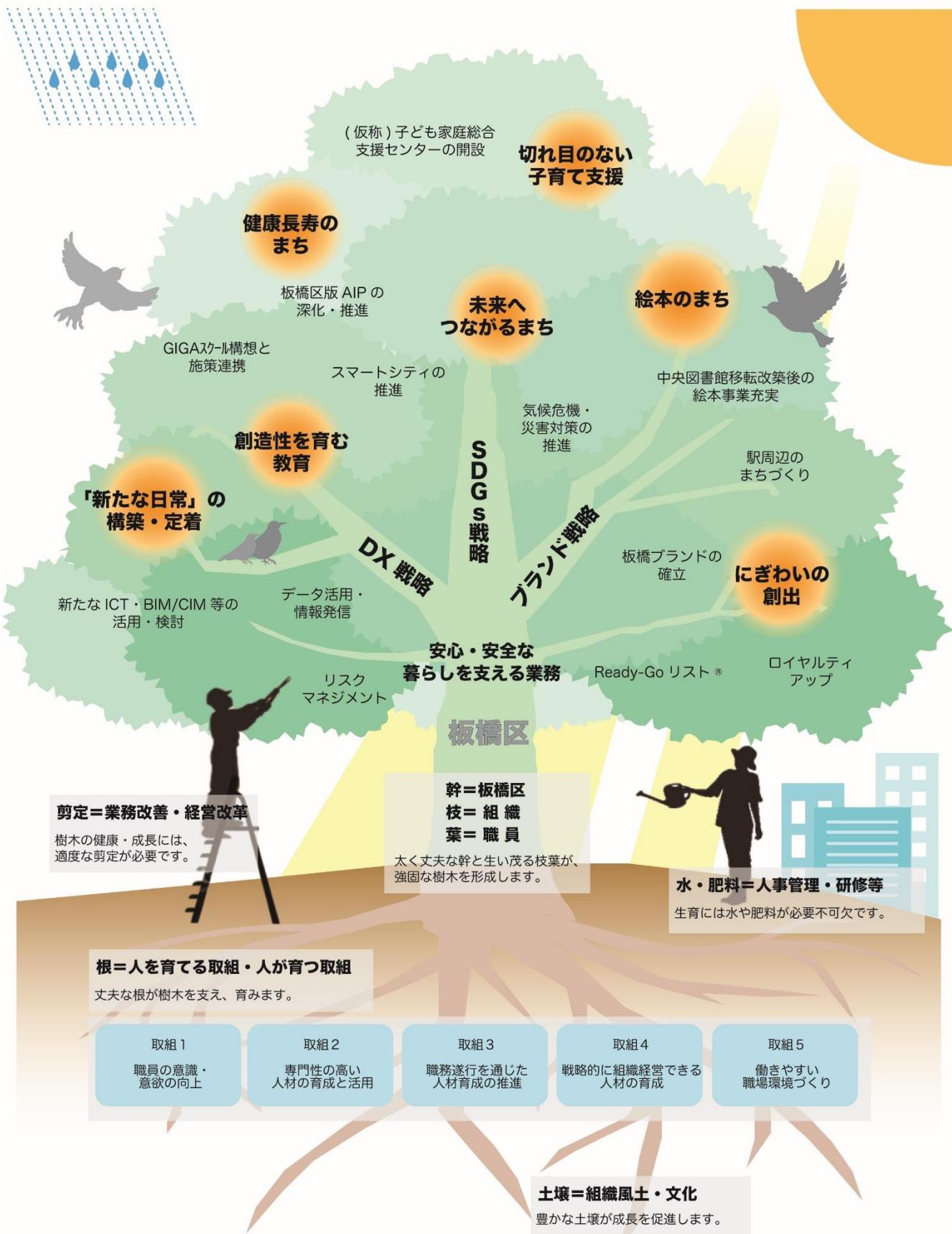
- ・人事評価制度の運用
- ・能力や適性を踏まえた人事配置の実施
- 高度な専門性を生かす人事管理
- ・複線型人事制度の運用
- ・専門知識・経験を有する人材の採用
- 人と組織が成長できる人事配置
- ・ITハート職員認定制度の運用
- ・他自治体や都・民間等への派遣
- 職員が多角的視点を培える人事管理
- ・多様な経験を積むことができる人事異動
- ・女性職員のキャリア形成支援
- 能力を十分に発揮できる職場環境の整備
- ・特定事業主行動計画の推進
- ・障がい者活動推進計画の推進

○主体性を引き出す職場風土の醸成

- ・目標による管理制度の活用
- ・人事評価制度の活用
- 知識・技術の着実な継承
- ・職場研修の実施
- ・職場研修助成制度の活用
- 計画的・継続的なOJT
- ・OJTトレーナー制度の活用
- ・職員の状況に応じたOJTの実施
- 区の未来をリードする人材の育成
- ・研修・セミナーの活用
- ・管理職同士のOJT推進
- 安全で働きやすい職場環境づくり
- ・健康診断の受診・勧奨
- ・ストレスチェックの受検・勧奨

¹⁸ ヘルスリテラシー：健康情報を入手し、理解し、評価し、活用するための知識、意欲、能力のこと。

【 Future Tree ~職員が創る未来~ 】



第6章



公共施設等ベースプラン

6 公共施設等ベースプラン

安心・安全で魅力ある 公共施設を次世代へ引き継ぐために

本章は、公共施設の改築・改修等の実施時期の目安を明らかにした情報からなる基礎計画であり、区のアクションプログラムである「いたばしNo.1 実現プラン」の策定時に合わせて更新していきます。

また、国のインフラ長寿命化基本計画における「公共施設等総合管理計画」及び「個別施設毎の長寿命化計画」に対応するものとして位置づけています。

なお、計画期間は平成 28（2016）年度～令和 37（2055）年度までの 40 年間です。

計画の役割

「公共施設等ベースプラン」（以下「ベースプラン」）において更新時期を迎える公共施設を示し、あり方を検討する必要がある施設については「経営革新計画」～位置づけ、具体的な更新スケジュールなどを「実施計画」～反映します。

対象施設

基本計画の計画期間中に改築・改修の更新時期（概ね築 30 年以上）を迎える公共施設を対象とします。

1 計画の位置づけ

公共施設の更新にあたっては、単に施設としてではなく、区民福祉の向上に資するサービスを提供する経営資源の一つとして捉えるファシリティマネジメントの考え方を取り入れる必要があります。そこで、ハードの観点だけでなく、ソフトの視点からも、事業のあり方や施設配置の最適化に向けて検討し、安心・安全かつ時代の要請に対応した公共施設へと再構築していきます。

(1) 計画の役割

- 公共施設等ベースプラン（以下「ベースプラン」）は、基本計画に定める「公共施設等の整備に関する基本方針」に沿って施設整備を進めるために必要となる基礎的な情報をとりまとめたものです。
- ベースプランにおいて更新時期を迎える公共施設を示し、施設のあり方を検討する必要がある施設については「経営革新計画」に位置づけ、施策の目的、周辺環境の変化を踏まえた施設の適正配置などについて検討したうえで、具体的な整備スケジュールなどを「実施計画」へ反映させていきます。
- ベースプランは、国のインフラ長寿命化基本計画における「公共施設等総合管理計画」及び「個別施設毎の長寿命化計画」に対応するものとして位置づけています。

(2) 計画期間

- ベースプランでは、公共施設の耐用年数が40年から80年に及び、将来人口や財政の見通し等を踏まえた長期的な視点が不可欠であることから、40年先を見通します。このうち、基本計画の計画期間における更新等の方向性を示します。

(3) 対象施設

- 対象施設は、区の保有する公共施設及び道路、橋りょう、公園といった土木建築物です。このうち、基本計画の計画期間中に改築・改修の更新時期（概ね築30年以上）を迎える公共施設を対象とします。

2 公共施設等総合管理計画

(1) 公共施設等総合管理計画の考え方

○公共施設等総合管理計画については、No.1 プラン 2021「公共施設等ベースプラン」で示した考え方を継承し、情報を更新します。

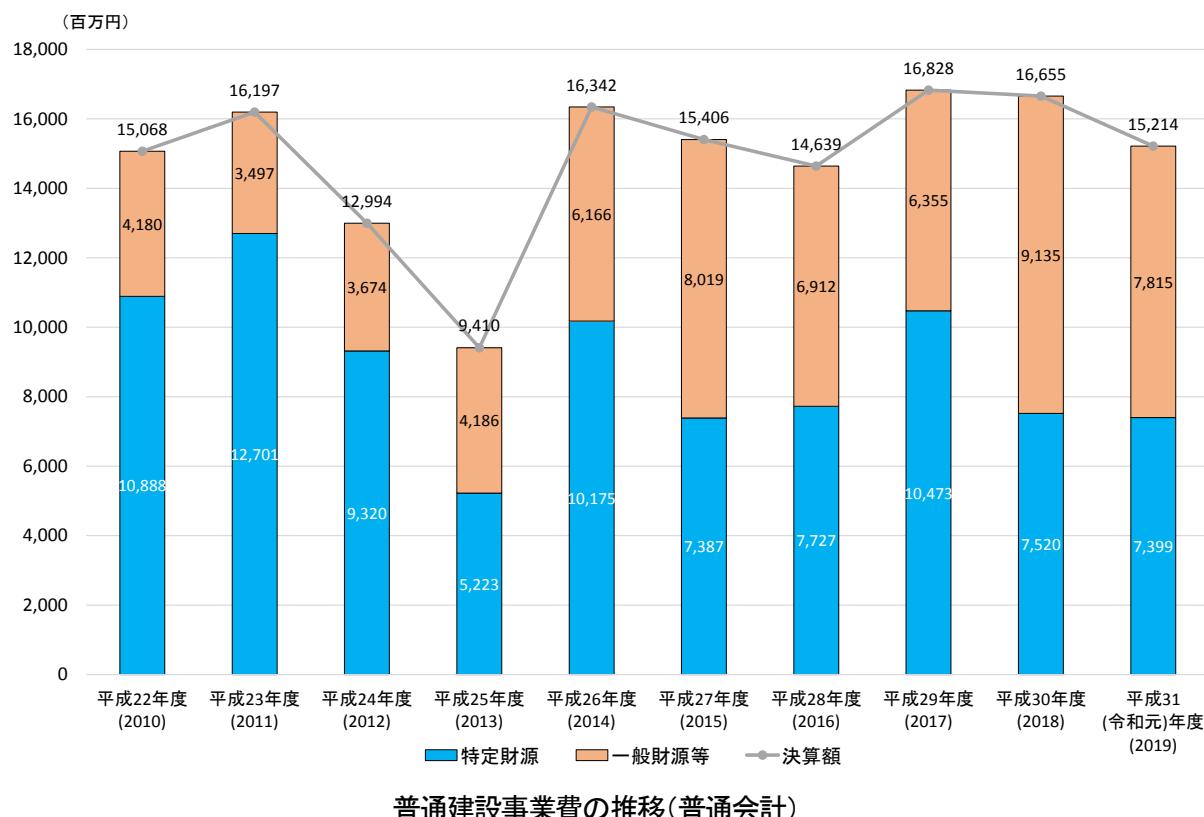
(2) 区財政状況の見通し

① 普通建設事業費の推移（普通会計）

○普通建設事業費は、学校などの建築物及び道路・橋りょう、公園などの土木インフラの建設などに要する経費です。

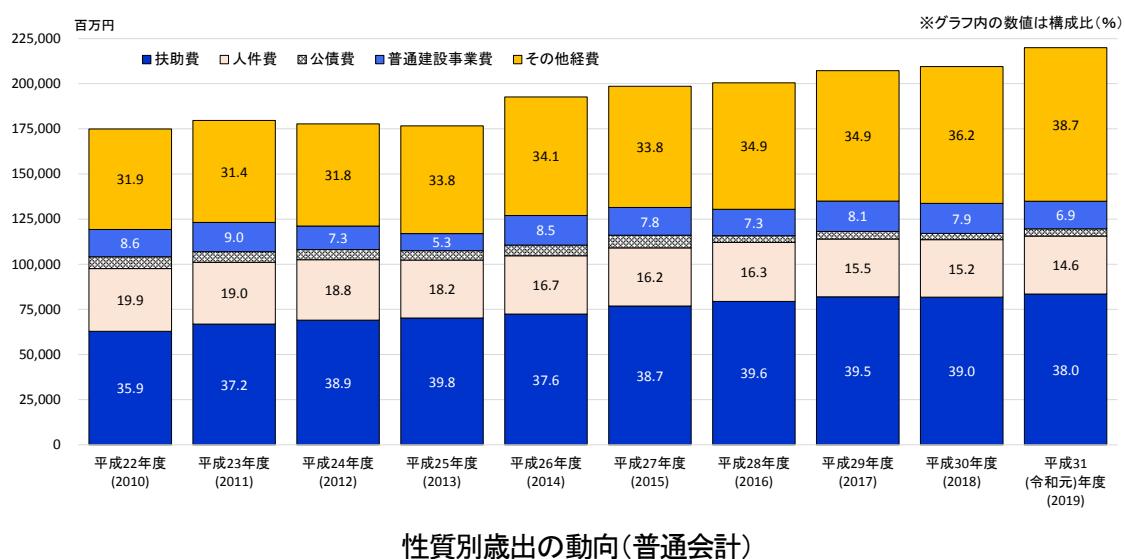
○施設整備に充てられる財源は限られているため、財政状況を見通しながら、適切な公共施設マネジメントをより効果的・効率的に進めていく必要があります。

○現状の基金積立額や一般財源等の財政状況に鑑みると、将来需要を十分に考慮し、公共施設の総量や、規模、建築単価を精査し、抑制していかなければ更新需要に対応できない状況となっています。



② 性質別歳出の動向（普通会計）

- 人件費、扶助費及び公債費からなる義務的経費が年々増加する傾向にあり、財政の硬直化が進む一方で、公共施設の更新需要などを先送りする状態が続いていました。
- 福祉費が大きく増加していることから、義務的経費の中でも扶助費が伸び続け、人件費の削減が限界に迫りつつある現状では、区民サービスの維持、向上を図りながら、効率的かつ効果的に経費を執行していく必要があります。



(3) 対象施設の現況

① 建築物の総量と老朽化の状況

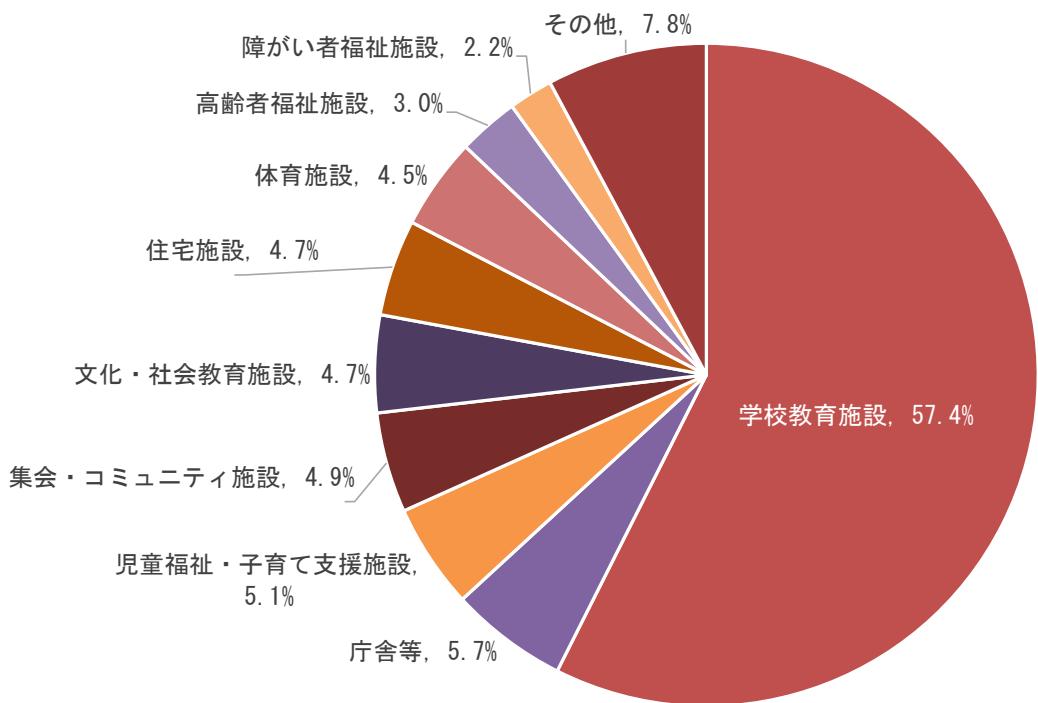
○令和2（2020）年4月時点で、公共施設は426施設、延床面積は約87.3万m²、区民一人あたりに換算すると約1.53m²／人となっています。

板橋区の公共施設（令和2（2020）年4月1日現在）

分類	施設数	面積 (m ²)
庁舎等 本庁舎、情報処理センター、赤塚支所、区民事務所	10	50,117
障がい者福祉施設 障がい者福祉センター、赤塚ホーム、福祉園、福祉作業所 障がい児放課後等デイサービス	15	18,790
児童福祉・子育て支援施設 児童館、あいキッズ、保育園、ベビールーム、母子生活支援施設（ほか）	87	44,660
高齢者福祉施設 おとしより保健福祉センター、高齢者在宅サービスセンター 地域包括支援センター、特別養護老人ホーム、ふれあい館（ほか）	22	25,836
集会・コミュニティ施設 地域センター（ホール・集会室を含む）、集会所、高島平区民館、いこいの家	97	42,712
体育施設 体育館、体育館以外の体育施設（温水プール、武道場、洋弓場、弓道場）、 体育施設管理棟	21	39,000
住宅施設 区営住宅、まちづくり推進住宅、改良住宅	18	41,069
学校教育施設 成増教育相談室、板橋フレンドセンター（板橋フレンドセンター体育館を含む）、小学校、中学校、幼稚園（ほか）	80	501,546
文化・社会教育施設 教育科学館、郷土資料館、郷土芸能伝承館 生涯学習センター、美術館、文化会館・グリーンホール（ほか）	12	41,471
その他施設 福祉事務所、保健・健康増進施設（保健所・健康福祉センター） 資源環境施設（清掃事務所、エコポリスセンター（ほか） 産業振興施設（ものづくり研究開発連携センター（ほか） 土木事務所、公園管理施設（公園事務所（ほか） 自転車駐車場、図書館（いたばしボローニャ子ども絵本館を含む） その他（公文書館（ほか）	64	68,112
合 計	426	873,312

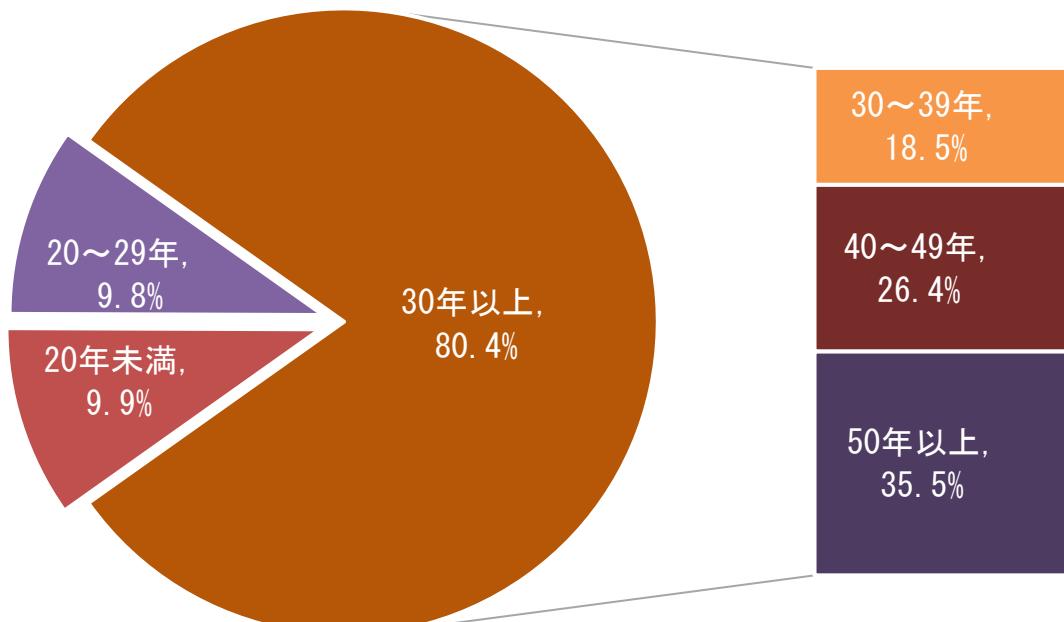
○用途別にみると、学校教育施設の割合が 57.4%で最も多く、次いで庁舎等(5.7%)、児童福祉・子育て支援施設(5.1%)、集会・コミュニティ施設(4.9%)、文化・社会教育施設(4.7%)、住宅施設(4.7%)となっています。

区内公共施設の種別延床面積割合



○築年ごとの床面積をみると、大半が築年数 30 年を経過していますが、特に 50 年以上の施設が 35.5%となっており、老朽化対策が喫緊の課題となっています。

区内公共施設の築年別延床面積割合



② 土木インフラの総量と老朽化の状況

種別	総量	課題
道路	延べ延長 約 683km 面積 約 424 万m ²	区道は、舗装劣化の外的要因にばらつきがあり劣化の予測が難しく、また、路線数が多いため修繕計画を立てにくいことが課題となっています。 さらに、バス運行路線などの車両交通が多い区道は、舗装の劣化が早いため、騒音・振動等による区民への影響も課題となっています。
橋りょう	73 橋（渡河橋 56 橋、陸橋 3 橋、歩道橋 14 橋）	令和 12(2030)年度に、建設後 50 年以上となる橋りょうが全体の 62%となります。これに対処するため、令和元(2019)年度に「板橋区橋りょう長寿命化修繕計画（第 2 期）」を策定し、予防保全型の修繕及び定期点検を計画的に実施しています。 そのため、最新の点検結果による各橋りょうの評価に対応するため、計画の更新を行うことが求められています。
公園	【公園】 395 か所（1,550,689.51 m ² ） 都市公園 344 か所（1,421,730.55 m ² ） その他（遊び場、緑地広場等） 51 か所（128,958.96 m ² ） 【トイレ】 230 か所 【遊具】 1,083 か所	【公園】 板橋区立公園条例では区民 1 人当たりの公園面積は 5 m ² 以上を目標値として定めていますが、令和 2 (2020) 年 4 月 1 日現在では約 3.29 m ² にとどまっているため、引き続き整備が求められています。 既存の公園は、開園後及び前回改修年度から 40 年を経過し、施設の老朽化が進んでいる公園もあります。 【トイレ】 老朽度や地域間のバリアフリー化率格差の均等化を踏まえ、取組を進めていますが、令和 2 (2020) 年 4 月現在のバリアフリー化率は 19%（だれでもトイレ 44 か所）にとどまっているため、引き続き整備が求められています。 【遊具】 子どもが利用する遊具は、全国的にも事故の発生が後を絶たないことから、安全確保が必須です。また、処分制限期間を超える、更新や修繕を必要とするものが増えていきます。
その他 (自転車 駐車場)	71 か所 〔 建物形式 7 か所 平面形式 62 か所 合計面積は約 33,000 m ² で、約 7 割が借地となっています。〕	耐用年数を超過している施設が 3 割弱あり、老朽化への対応が大きな課題となっているため、長寿命化を図りながら、経費の縮減と平準化を進めていく必要があります。

(4) 将来ライフサイクルコスト（LCC）予測

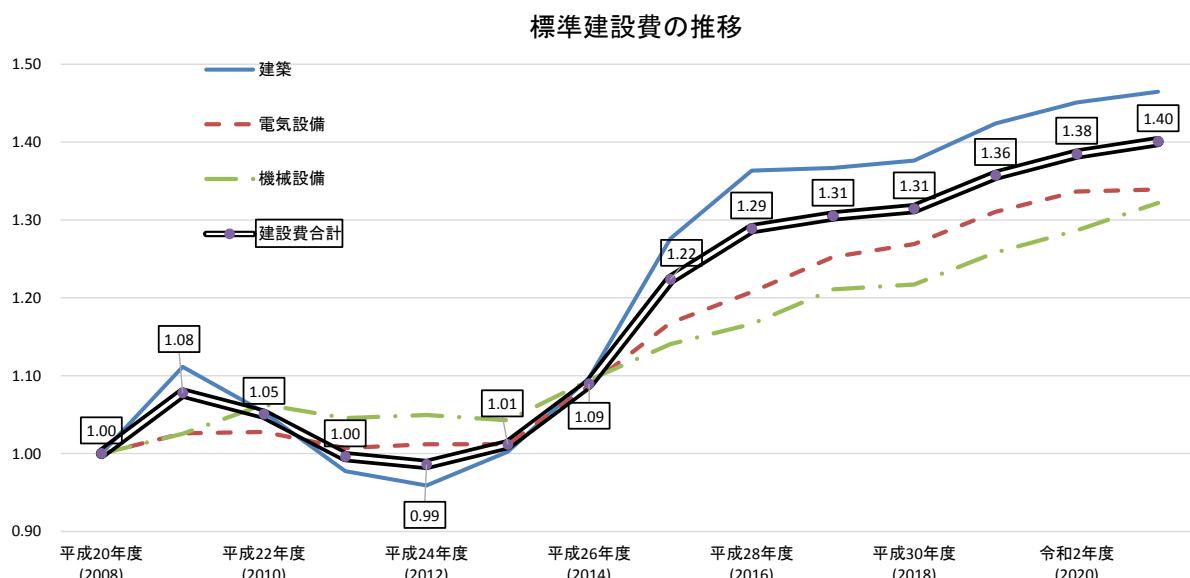
① 将来LCC予測の考え方

○No.1 プラン 2021における将来LCC予測から、標準建設費の推移を踏まえて単価を見直し、現段階での将来LCC予測を行います。

○令和3（2021）年度から令和5（2023）年度に関しては、「実施計画」における計画事業費を計上します。

○令和6（2024）年度以降については、将来の区負担を推計するためにLCCを予測しますが、あくまでも一定の条件下における機械的な概算経費の試算であり、実際の区の改築・改修計画とは一致しません。

※ ライフサイクルコストとは、建物などの全生涯（調達・製造から運用、廃棄まで）に必要とされる費用の総計です。この予測では改築・改修・維持改修の経費を対象としており、その他、施設の維持管理経費が必要となります。



出典：東京都財務局（標準建物予算単価）※平成20（2008）年度の建設費を1とした場合の数値

○平成24（2012）年度以降、標準建設費の推移は上昇傾向にあります。今後は、平成30（2018）年4月の働き方改革関連法案の可決を受けて、令和6（2024）年までに建設業における週休二日制が導入される見通しであり、工期の長期化や工事費のさらなる上昇が予想されます。

○土木工事単価についても、都区財政調整関係資料（特別区長会事務局）によれば、同様に、単価の上昇傾向がみられます。

○今後の整備需要を見据えると、骨組だけを残して内装や設備を全て更新する大規模改修（スケルトン）のあり方の見直しや、改築の際に標準的な仕様で建設するなど、整備手法に

について再検討するとともに、総工事費の圧縮を図るため、企画・設計段階から建築単価の上限を決めるなど、コスト管理を徹底していく必要があります。

○こうした状況を踏まえ、将来 L C C 予測における改築単価については、No.1 プラン 2021 で設定した 471 千円／m²に、前頁グラフ「標準建設費及び土木工事単価の推移」における令和元（2019）年度から令和3（2021）年度までの標準建設費の上昇率を乗じた 486 千円／m²と設定します。

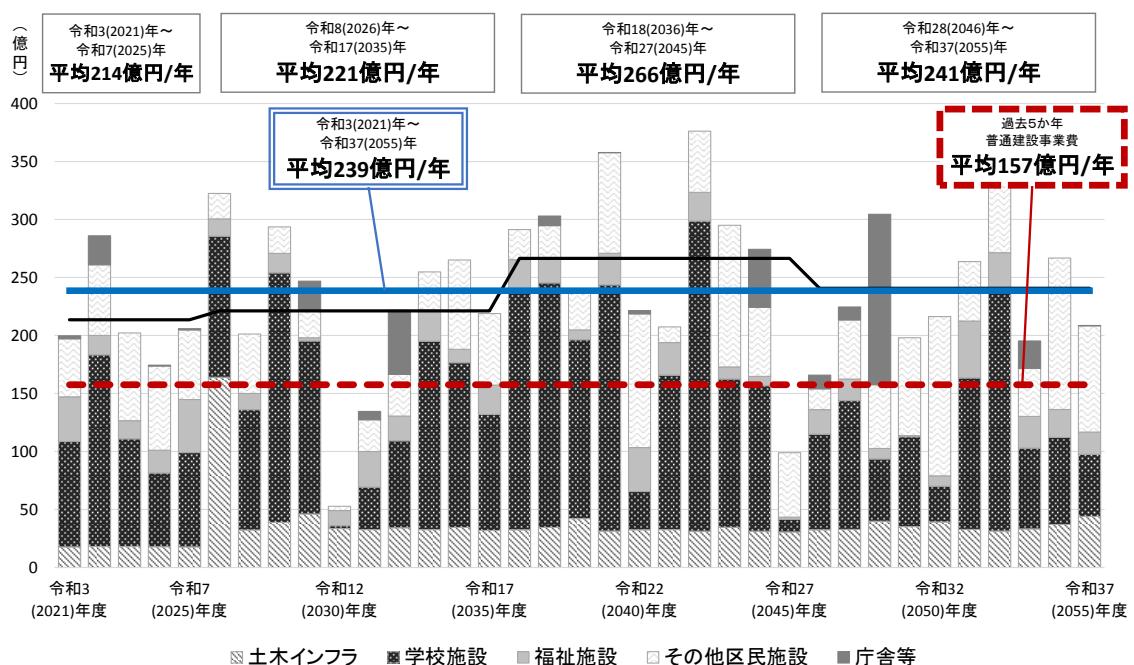
○なお、この改築単価は、あくまでも将来 L C C 予測において使用するものであり、予算編成にあたっては、標準建設費等の推移、施設の種別、他自治体における整備事例等を勘案して、適切な改築単価を設定していきます。

② 単純更新した場合の将来 L C C 予測

○現状の施設の数と規模を維持することを前提として、耐用年数を経過した際に改築することを条件として、概算経費の試算を行います。

○耐用年数の考え方については、標準的な 60 年（軽量鉄骨造・木造については 40 年）で建替えるものとして設定し、改築までの間に行う改修・維持改修等の経費についても一定の条件のもとに試算を行いました。改修に係る経費については、従来どおりスケルトンを前提とした大規模改修を行うこととして試算しています。

単純更新した場合の将来 L C C 予測

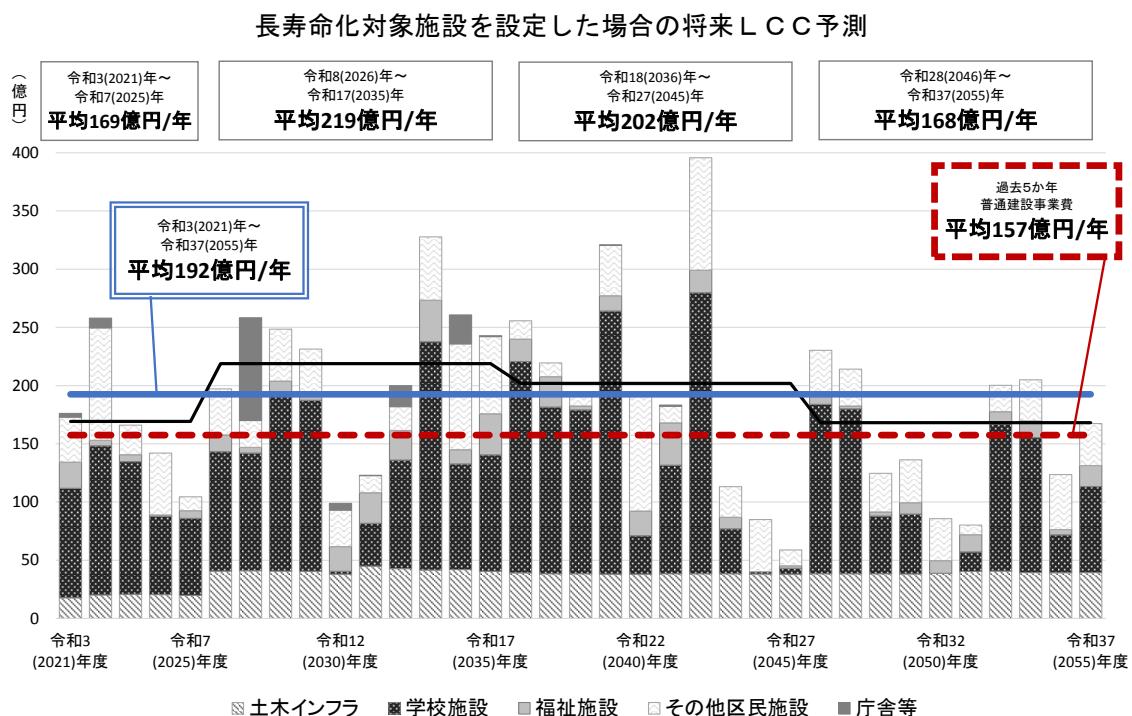


○現状の施設の数と規模を維持して単純に耐用年数に合わせて施設の改築・改修等を実施していくと、今後 35 年間で約 239 億円／年の更新経費を要します。

- 過去5か年（平成27（2015）年度から令和元（2019）年度）の普通建設事業費の平均値である約157億円／年と比較すると、令和3（2021）年度から令和7（2025）年度までの間には一年度平均約57億円の差が、令和8（2026）年度から令和17（2035）年度までの間には一年度平均約64億円の差が生じます。
- 長期的には、令和3（2021）年度から令和37（2055）年度までに一年度平均約82億円の差が生じます。これは、総額で約2,870億円にのぼります。

③ 長寿命化対象施設を設定した場合の将来LCC予測

- ここでは、本プランの「経営革新計画」において方向性が定まっている施設を除き、新耐震基準で建築された施設及び大規模な改修を行った施設については、耐用年数を「長期」に分類される80年程度として、改築までの間に行う改修・維持修繕等の経費も含めて、概算経費の試算を行いました。
- 改修に係る経費については、スケルトンを前提とした大規模改修ではなく、長寿命化を目的として対象部位を絞り込んだ長寿命化改修を行うこととして試算します。



- 長寿命化等の対策を講じることによって、令和37（2055）年までに約47億円／年の経費削減効果が見込まれますが、今後35年間で約192億円／年の更新経費を要します。

- 過去5か年（平成27（2015）年度から令和元（2019）年度）の普通建設事業費の平均値である約157億円／年と比較すると、令和3（2021）年度から令和7（2025）年度までの間には一年度平均約12億円の差が、令和8（2026）年度から令和17（2035）年度までの間には一年度平均約62億円の差が生じます。

○令和3(2021)年度から令和37(2055)年度までに一年度平均約35億円の差が生じます。これは、総額で約1,225億円にのぼります。

④ 将来LCC予測に基づく経費縮減の目安

○施設を80年程度使用するために長寿命化改修等を行った場合でも、過去5年間の平均的な普通建設事業費と比べ、2割程度の乖離があります。

※「長寿命化対象施設を設定した場合の将来LCC予測」における今後35年間の年度あたりの更新経費（A）と、過去5か年（平成27（2015）年度から令和元（2019）年度）の普通建設事業費の平均値（B）とを比較

$$(A \text{ } 192 \text{ 億円} - B \text{ } 157 \text{ 億円}) / A \text{ } 192 \text{ 億円} = 18.2\%$$

○さらに、人口ビジョンで示すように、長期的には高齢化率が上昇し、将来的に社会保障費等の増加が予想されることを踏まえると、改築・改修経費の圧縮、年度間経費の平準化などのコスト管理を徹底し、既存の建築物をできるだけ長く使うために長寿命化対象施設の拡大も視野に入れ、さらに施設総量を抑制してLCCを縮減していく必要があります。

○なお、ここでは、1年間に区が投資できる普通建設事業費を過去5か年の平均としていますが、この額については、その時々の社会経済・財政状況に左右されます。

⑤ 将来LCC予測に基づく財源の試算

○一定の条件に基づいて、「長寿命化対象施設を設定した場合の将来LCC予測」で算出した経費に対する財源の試算を行います。本試算はあくまでも、一定の条件に基づいて機械的に行った試算であり、実際の区の財政計画に基づいたものではありません。

【前提条件】

＜基金残高の試算条件＞

試算期間中の基金の積み増しは想定していません。

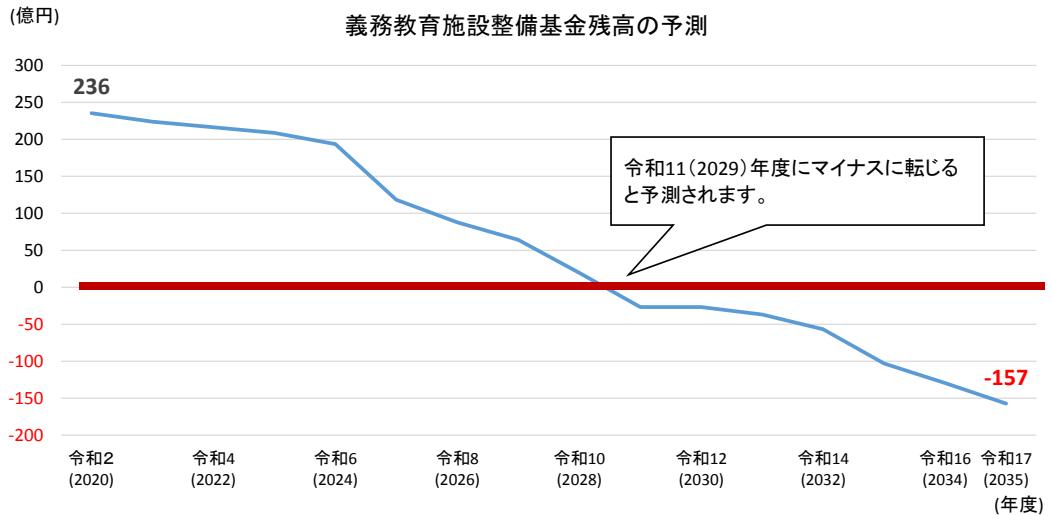
令和2年度補正予算（第7号）編成後の年度末基金残高（見込）を使用しています。

＜起債残高の試算条件＞

施設分類ごとに以下の借入期間及び償還方法を想定しています。

施設分類	学校及び住宅	その他の施設
借入期間	20年間（3年据置）	10年間（1.5年据置）
償還方法	元利均等	元利均等
利率（年）	1.0%	1.0%

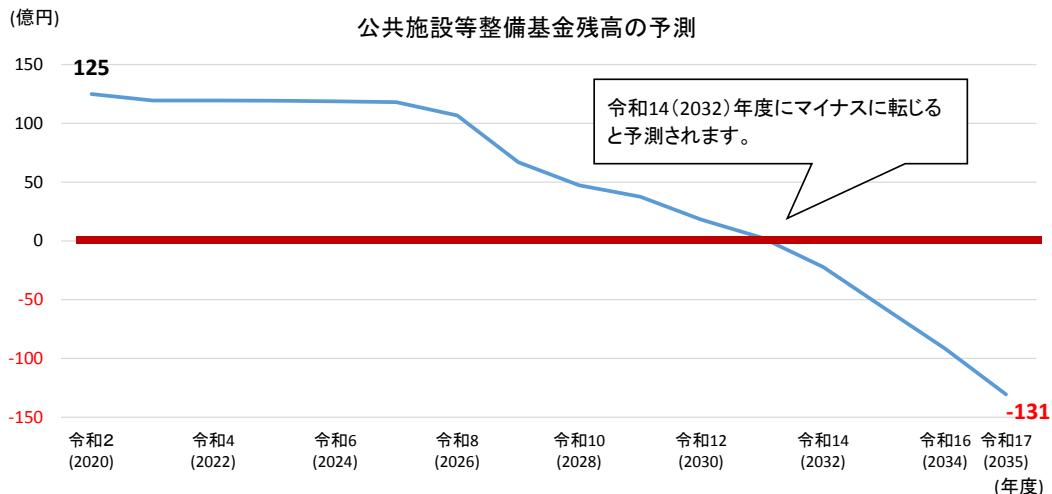
ア 義務教育施設整備基金残高の予測



○令和2年度末基金残高の見込みは約236億円です。

○令和11(2029)年度にマイナスに転じ、令和17(2035)年度には約157億円のマイナスになると予測されます。

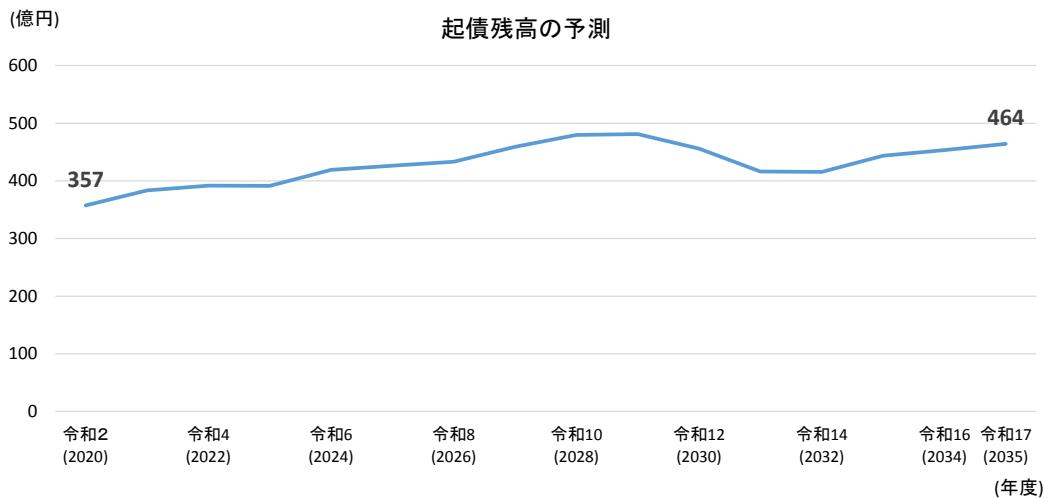
イ 公共施設等整備基金残高の予測



○令和2年度末基金残高の見込みは約125億円です。

○令和14(2032)年度にマイナスに転じ、令和17(2035)年度には約131億円のマイナスになると予測されます。

ウ 起債残高の予測



- 令和2年度末起債残高の見込みは約357億円です。
- 起債残高は、期間内の発行額を、平均で年50億円程度として計算すると、中央図書館の改築等の満期一括償還を迎えることから令和12(2030)年度から令和14(2032)年度にかけて一時的に減少に転じますが、その後は増加となり、令和17(2035)年度には約464億円になります。

- 工 試算結果のまとめ
- 長寿命化対象施設を設定した場合の将来LCC予測を基にした今回の財源の試算では、令和17(2035)年度には、義務教育施設整備基金と公共施設等整備基金において、計算上で総額約288億円の不足が生じると予測されました。
- この不足分を解消するだけでも基金の積み増しが必要ですが、その後も小・中学校を中心とした施設整備需要が絶え間なく続くことを見通すと、「『基金』及び『起債』活用方針」で定めた方針に沿って、基金を計画的に積み立てていくことが重要です。
- さらに、起債により公債費が増えていくことは、償還のための経常的な支出につながり、財政の硬直化を招く要因となるため、計画的かつ適正な起債発行に努めていく必要があります。
- 以上の状況を踏まえると、既存の建築物をできるだけ長く使いつつも、施設総量を抑制してLCCを削減していく必要があります。

(5) 公共施設等の整備に関する基本方針

① 公共施設等の整備に関する基本方針

1 施設総量（総延床面積）の抑制

- 新たな需要への対応については、既存施設の集約化や機能再編・統廃合、複合化による有効活用を図ることで対応し、原則として新規整備は行いません。
- やむを得ず新設する場合でも、中長期的な総量抑制の範囲内で、スクラップアンドビルドも含め、費用対効果を考慮します。

2 計画的な管理・保全による耐用年数の延伸

- 計画的な管理・保全や適切な改修を行うことで施設の長寿命化を図り、耐用年数を延長することで改築周期を伸ばし、全体コストを削減します。
- 将来にわたり利用する施設については、ユニバーサルデザインや環境対策などの新たなニーズへの対応も含め、計画的・効率的な改修・更新を推進します。

3 区有財産の有効活用

- 行政目的の終了した遊休財産の貸付や処分に取り組み、これら財産の活用による収益の確保に努めます。
- 貸付にあたっては、民間活力の活用によって地代やテナント収入を確保するなどの施設の有効活用を検討します。

「基本計画」第4章 3 「公共施設等の整備に関する基本方針」より (P.90)

- この基本方針に則り、工事にかかる仕様、内容の見直しによる経費の圧縮、年度間の経費平準化などにより、適切なコスト管理を実践していきます。
- なお、新たな行政需要に対応する新規施設について、必要となるものは整備していくますが、その際も社会経済状況を踏まえたスクラップアンドビルドの考え方のもと施設の適正配置に努め、改築・改修・機能転換・再編・縮小・廃止といった施設整備により、約2割の経費縮減の実現に取り組みます。
- また、施設の目的や需要に応じて施設の耐用年数や整備手法の柔軟な採用や民間活力を活用することで保有床面積の抑制について検討します。

① 土木インフラの整備に関する基本的な考え方

種別	点検・診断の考え方	維持管理・修繕・更新の考え方
道路	道路パトロールカーや土木事務所による巡回調査、日常点検をはじめ、年に2回、職員による道路一斉点検を実施し、現状と危険箇所の把握を行います。	適切な点検に基づいて客観的な調査判定を行い、整備箇所の選定に努め、計画的・効率的な道路補修工事を実施します。
橋りょう	「橋りょう点検要領」に基づき、「日常点検（日常巡回・定期巡回）」「定期点検（5年に1度、近接目視を基本とした法定点検）」「異常時点検（地震・豪雨・衝突時等）」を実施します。	令和2(2020)年3月に策定した「板橋区橋りょう長寿命化修繕計画（第2期）」に基づき、塗装工事、橋面防水工事及び耐震補強工事などを施し、橋りょうの長寿命化を推進しています。第2期計画策定から5年目の令和6(2024)年度には定期点検（2巡目）の結果を踏まえ、計画の検証と見直しを行い、効率的な安全性の向上に努めていきます。
公園	<p>【公園・トイレ】</p> <p>日常点検に加え、年2回（5月と10月）職員による公園点検を実施し、予防保全及び事後保全に努めます。</p> <p>点検結果を基に優先度を決め、改修・修繕に反映させます。</p> <p>【遊具】</p> <p>年1回、専門家による点検・診断を実施します。</p> <p>点検・診断にかかる基準はJPF A及び遊具の定期点検業務仕様書に基づいて行います。</p>	<p>【公園・トイレ】</p> <p>開園年度（告示年度）及び前回改修年度から40年経過した公園をベースに優先順位を定め、計画的に改修を進めていきます。</p> <p>修繕については、予防保全型管理を進めながら、各施設の経年劣化の状況を把握し、優先度を定めて実施していきます。</p> <p>【遊具】</p> <p>平成26(2014)年度に策定した長寿命化計画及び点検・診断結果に基づき、公園改修との整合を図りながら、計画的に修繕・更新を行っていきます。</p>
その他 (自転車駐車場)	職員による巡回時の点検や、自転車駐車場の運営を委託している受託事業者からの報告を基に、劣化状況を把握し、適切に対応します。	自転車駐車場の管理棟や屋根は、当面更新は行わず、塗装工事等で長寿命化を図っていきます。舗装や自転車ラックは、区民サービスに支障を来さないように更新を行っていきます。

(6) 総合的かつ計画的な管理に関する方針

- 「公共施設等の整備に関する基本方針」のもと、No.1 プラン 2021 で定めた「公共施設の総合的かつ計画的な管理に関する方針」を推進・実践していきます（方針の詳細は「公共施設等ベースプラン」資料編を参照）。

(7) 集約・複合化の推進

- 将来の LCC 予測から、全ての公共施設を更新していくことが難しい現状に鑑みると、施設総量抑制の観点から、更新時期を迎えた施設については、配置やあり方を改めて見直します。
- 見直しにあたっては、当該施設がこれまでに果たしてきた役割や成果を評価しつつ、地域特性による課題に加え、区全体の視点も踏まえながら、今後のめざすべき姿と施策の方向性を定め、それに合った適切な配置・統廃合などを検討していきます。
- その結果、更新する施設については、集約・複合化を基本としながら、次世代へ継承していく観点から、サービスや機能の向上及び新たな付加価値の創造などを検討し、魅力を高めています。
- 区ではこれまで、No.1 プラン 2021 に基づき、本庁舎周辺・大山駅東地区、常盤台地区、前野地区、富士見地区における公共施設の配置（エリアマネジメント）を検討し、住民説明会を開催してきました。
- しかし、ポストコロナの時代を見据えた公共施設のあり方が問われているように、区を取り巻く社会環境が激変する中にあって、これまでのように、一定のエリアにおける公共施設の再配置を中期的かつ適切に見通すことが困難になっています。
- また、令和 3（2021）年度から 3 年間は公共施設の新規工事着工を原則先送りすることとした財政状況も踏まえ、公共施設の配置検討（エリアマネジメント）を見直し、集約・複合化の推進にかかる検討とそれ以外の施設ごとの検討項目へ改めて整理したうえで、集約・複合化の推進にかかる方針決定を令和 5（2023）年度以降とします。
- これから 3 年間は、各地区におけるこれまでの検討を踏まえ、一つずつ検討対象となる施設のあり方・配置を見直しながら、集約・複合化を検討していきます。

① 本庁舎周辺地区

□旧保健所跡地の活用について、ポストコロナ時代を見据えた影響など区を取り巻く環境の変化を視点に加え、全区的・中長期的な視点から、令和元（2019）年9月に策定した本庁舎周辺公共施設再編方針を必要に応じて見直しながら、整備にかかる基本構想・基本計画の検討を進めます。具体的な整備は、令和6年度以降になる予定です。

② 常盤台地区

□中央図書館跡地の活用について検討を進めます。併せて、常盤台区民事務所の老朽化対策と、ときわ台保育園の民営化について検討を進めます。具体的な活用・更新等は、令和6年度以降になる予定です。

③ 前野地区

□SDGsやスマートシティを推進する観点から、エコポリス板橋の都市像とその施策展開におけるエコポリスセンターのあり方を併せて検討します。その結果を踏まえ、前野地域センターと前野ホールの集約化にかかる検討を進めます。具体的な更新等は、令和8年度以降の次期基本計画の計画期間中になる予定です。

④ 富士見地区

□ボランティアセンターのあり方と併せて社会福祉協議会との役割分担、文書倉庫のあり方を検討し、必要に応じて旧板橋第三小学校跡地活用基本構想を見直しながら、旧板橋第四中学校と併せて、両跡地の活用にかかる検討をさらに進めます。具体的な活用・更新等は、令和6年度以降になる予定です。

○令和2（2020）年8月に公表した「公共施設の再配置（エリアマネジメント）方針案」における方向性と、今後の検討の進め方を整理すると、次頁のとおりになります。

※実計〇〇〇は「実施計画」、
革新〇〇〇は「経営革新計画」におけるそれぞれの計画番号を示している。

地区	再配置方針案（2020.8）	No.1 プラン2025（2021.1）
本庁舎周辺	B ①旧保健所跡地の整備・機能集約 B ②本庁舎北館長寿命化改修 B ③情報処理センター処分又は貸付 D ①保健所・グリーンホール機能充実 A ①本庁舎北側公有地の貸付 C ①板橋第一中学校・魅力ある学校づくり D ②文化会館・グリーンホール更新	革新001 公共施設の集約・複合化の推進 実計048 区役所本庁舎周辺公共施設の再編・整備 革新002 廃止施設等の建物・用地の整理 実計006 魅力ある学校づくりの推進 革新010 公共施設のあり方検討
常盤台	E ①中央図書館の移転改築（令和2年度完了） E ②中央図書館跡地へ区民事務所移転 E ③区民事務所跡地に保育園整備 E ④ときわ台保育園跡地活用 F ①東新いこいの家の廃止 G ①板橋土木事務所の移転検討 H ①教育科学館のあり方検討・複合化 I ①②集会所の集約・跡地活用	革新001 公共施設の集約・複合化の推進 革新007 児童福祉施設の最適化 革新003 いこいの家の利活用検討 革新008 道路・公園の整備・管理の最適化 革新011 公共施設のあり方検討（教育施設） 革新010 公共施設のあり方検討
前野	J ②エコポリスセンターのあり方検討・機能移転 J ③前野地域センターへのレクホール機能集約等 J ④前野ホール機能移転後の跡地活用 J ①前野いこいの家の廃止・利活用 K ①前野高齢者在宅サービスセンターの廃止 K ②まえの福祉作業所の移転 K ③④前野町三丁目集会所の廃止・跡地活用 L ①おとしより保健福祉センターのあり方検討	革新001 公共施設の集約・複合化の推進 革新010 公共施設のあり方検討 革新003 いこいの家の利活用検討 革新005 区立高齢者在宅サービスセンターの廃止 革新006 障がい者福祉施設のあり方検討 革新010 公共施設のあり方検討
富士見	M ①子ども家庭総合支援センターの整備 M ②旧板三小周辺道路の拡幅 M ③旧板三小西側エリアの整備検討 O ①ボランティアセンターのあり方・移転先検討 P ①公文書館のあり方・移転先検討 Q ①文書倉庫のあり方・移転先検討 S ①旧板四中内複合施設の整備検討 S ②フレンドセンターの機能集約 S ③旧板四中跡地活用（旧校舎の解体） N ①大和いこいの家の廃止・利活用 R ①②板橋保育園の民営化・跡地活用	実計003 (仮称)子ども家庭総合支援センターの整備 実計039 区道の補修 革新001 公共施設の集約・複合化の推進 革新010 公共施設のあり方検討 革新011 公共施設のあり方検討（教育施設） 革新003 いこいの家の利活用検討 革新007 児童福祉施設の最適化

※民営化、統廃合等によって生じる公共施設の跡地については、「公共施設等跡地活用方針」及び「学校跡地利活用基本方針」に基づいて、革新計画No.002「廃止施設等の建物・用地の整理」において検討を進める。

「公共施設の再配置方針案」と「いたばしNo.1 実現プラン 2025」の対応関係

(8) 廃止施設等の跡地活用

○廃止施設等については、「板橋区公共施設跡地活用方針」（平成 20（2008）年9月策定）又は「板橋区学校跡地利活用基本方針」（令和2（2020）年4月策定）に基づき、将来的な行政需要を見極めつつ、早期に有効活用を図ります。

＜検討対象施設＞

対象施設	計画期間の目標
① 旧職員住宅新河岸寮	処分
② 旧霧ヶ峰高原荘跡地	処分
③ 旧選挙管理委員会倉庫	処分
④ 旧まちづくり推進仲宿住宅	処分
⑤ 本庁舎北側公有地	貸付
⑥ 旧職員住宅高島寮跡地	活用
⑦ 旧三園中継所処理棟	活用
⑧ 旧板橋第九小学校	活用
⑨ 現植村冒険館	活用
⑩ 四葉一丁目用地	活用

※経営革新計画No.002 「廃止施設等の建物・用地の整理」

3 個別施設計画

○令和7（2025）年度までに「実施計画」「経営革新計画」で進行管理の対象となる施設を示します。

対象施設一覧	
建築物	庁舎等（本庁舎、赤塚支所、区民事務所） 障がい者福祉施設（障がい者福祉センター、福祉園（ほか）） 児童福祉・子育て支援施設（児童館、保育園、子ども家庭支援センター（ほか）） 高齢者福祉施設（おとしより保健福祉センター、ふれあい館（ほか）） 集会・コミュニティ施設（地域センター、区民集会所、いこいの家（ほか）） 体育施設（体育館、体育施設管理棟（ほか）） 住宅施設（区営住宅、改良住宅） 学校教育施設（小・中学校、教育相談施設、幼稚園、特別支援学校） 文化・社会教育施設（教育科学館、郷土資料館（ほか）） 福祉事務所 保健・健康増進施設（保健所・健康福祉センター） 資源環境施設（清掃事務所、エコポリスセンター（ほか）） 産業振興施設（ものづくり研究開発連携センター、企業活性化センター（ほか）） 土木サービスセンター 公園管理施設（公園管理事務所（ほか）） 自転車駐車場 図書館 その他（公文書館、いたばし総合ボランティアセンター（ほか））
土木 インフラ	道路 橋りょう 公園

※以下、「実施計画」「経営革新計画」の欄は、各計画における事業No.を示す。

（1）庁舎等

施設名	実施計画	経営革新計画
本庁舎北館	048	-
情報処理センター	-	001
常盤台区民事務所	-	001
高島平区民事務所	046	-

（2）障がい者福祉施設

施設名	実施計画	経営革新計画
障がい者福祉センター	-	006
区立福祉園	-	006
まえの福祉作業所	-	006

(3) 児童福祉・子育て支援施設

施設名	実施計画	経営革新計画
(仮称) 子ども家庭総合支援センター	003	-
弥生児童館	001	-
富士見台児童館	-	001
高島平児童館	046	-
板橋保育園	-	007
ときわ台保育園	-	001・007
弥生保育園	-	007
西台保育園	-	007
ベビールーム	-	007
児童館	-	007

(4) 高齢者福祉施設

施設名	実施計画	経営革新計画
おとしより保健福祉センター	-	010
富士見地域包括支援センター	-	001
ふれあい館（5か所）	-	010
特別養護老人ホーム（2か所）	-	004
高齢者在宅サービスセンター（5か所）	-	005

(5) 集会・コミュニティ施設

施設名	実施計画	経営革新計画
常盤台地域集会室	-	001・010（検討対象）
水久保公園内集会所	-	001・010（検討対象）
東新集会所	-	001・010（検討対象）
前野地域センター	-	001
前野ホール	-	001
富士見地域センター	-	001
高島平地域センター	046	-
高島平区民館	046	-
高島平七丁目公園内集会所	049	-
西徳第一公園内集会所	049	-
板橋交通公園内集会所	026	-
山中児童遊園内集会所	049	010（廃止対象）
幸町集会所	-	010（廃止対象）
清水町集会所	-	010（廃止対象）
西台二丁目集会所	-	010（廃止対象）
前野町三丁目集会所	049	010（廃止対象）
東山公園内集会所	-	010（廃止対象）

施設名	実施計画	経営革新計画
徳丸五丁目集会所	-	010（廃止対象）
新河岸公園内集会所	-	010（廃止対象）
高島平一丁目第三公園内集会所	-	010（廃止対象）
栄町集会所	-	010（検討対象）
本町集会所	-	010（検討対象）
本蓮沼公園内集会所	-	010（検討対象）
志村城山公園内集会所	-	010（検討対象）
緑ヶ丘第二公園内集会所	-	010（検討対象）
いこいの家（13か所）	-	003

(6) 体育施設

施設名	実施計画	経営革新計画
東板橋体育館	013	-
加賀庭球場管理棟	013	-
体育施設	-	010

(7) 住宅施設

施設名	実施計画	経営革新計画
坂下一丁目住宅	047	-
仲宿住宅	047	-
区営住宅	-	010
改良住宅	-	010

(8) 学校教育施設

施設名	実施計画	経営革新計画
上板橋第二中学校	006	-
上板橋第一中学校	006	-
志村小学校・志村第四中学校	006	
魅力ある学校づくりプラン第3期対象校	006	-
舟渡小学校	007	-
紅梅小学校	007	-
志村第六小学校	007	
板橋第二小学校	007	
長寿命化改修対象校	007	-
区立幼稚園	-	011
フレンドセンター	-	001・011
成増教育相談室	-	011
天津わかしお学校	-	011

(9) 文化・社会教育施設

施設名	実施計画	経営革新計画
教育科学館	-	011
郷土芸能伝承館	-	011
生涯学習センター	-	011
グリーンホール	-	010
文化会館	-	010
榛名林間学園	-	011
植村冒険館	017	002

(10) 福祉事務所

施設名	実施計画	経営革新計画
福祉事務所	-	010

(11) 保健・健康増進施設

施設名	実施計画	経営革新計画
健康福祉センター	-	010

(12) 資源環境施設

施設名	実施計画	経営革新計画
清掃事務所	-	010
エコポリスセンター	-	010

(13) 産業振興施設

施設名	実施計画	経営革新計画
ものづくり研究開発連携センター	-	010

(14) 土木事務所

施設名	実施計画	経営革新計画
土木サービスセンター	-	008

(15) 公園管理施設

施設名	実施計画	経営革新計画
板橋交通公園管理事務所	026	
公園管理事務所	-	008
公園倉庫	-	008

(16) 自転車駐車場

施設名	実施計画	経営革新計画
自転車駐車場	042	010

(17) 図書館

施設名	実施計画	経営革新計画
高島平図書館	046	-
区立図書館	-	011

(18) その他

施設名	実施計画	経営革新計画
公文書館	-	001・010
消費者センター	-	001
いたばし総合ボランティアセンター	-	001・010
男女平等推進センター	-	001

(19) 道路

事業名	実施計画	経営革新計画
区道の補修	039	-
街灯の更新	040	-

(20) 橋りょう

事業名	実施計画	経営革新計画
橋りょう長寿命化の推進	038	-

(21) 公園

事業名	実施計画	経営革新計画
公園の改修	022	008
公園・公衆トイレの改築	023	008
公園遊具長寿命化の推進	024	008
高島平地域の安全性の向上と環境整備	025	-
板橋公園の整備	026	-
公園灯の更新	041	008

いたばしNo.1実現プラン 2025

編集 板橋区政策経営部政策企画課

〒173-8501 板橋区板橋二丁目 66 番 1 号

TEL 03-3579-2013 FAX 03-3579-4211

sk-sseiisaku1@city.itabashi.tokyo.jp

令和3年〇月発行

刊行物番号 xx-xxx



板橋区 〒173-8501 東京都板橋区板橋二丁目66番1号 URL <http://www.city.itabashi.tokyo.jp/>

質疑応答担当所管一覧

「No.1プラン2025」第2章 「重点戦略」

柱 I : SDGs戦略

展開①:若い世代の定住化

◎実施計画事業、○計画事業以外の事業

事業名	所管	No.1プラン2025 掲載ページ
◎区立児童福祉施設等の整備	子育て支援施設課	29
○区立保育園における医療的ケア児の受入拡大	保育サービス課	29
○「いたばし 子ども 夢つむぐプロジェクト」の推進	子ども政策課	29
◎(仮称)子ども家庭総合支援センターの整備	児童相談所開設準備課	29
○GIGAスクール構想の推進	教育支援センター	29
◎給食用設備・備品の更新等	学務課	29
◎魅力ある学校づくりの推進	学校配置調整担当課 新しい学校づくり課	29

柱 II : デジタルトランスフォーメーション(DX)戦略

展開①:デジタル・オンライン化

事業名	所管	No.1プラン2025 掲載ページ
○【再掲】GIGAスクール構想の推進	教育支援センター	30

柱 III : ブランド戦略

展開①:絵本のまち

事業名	所管	No.1プラン2025 掲載ページ
○「ボローニャ・ブックフェアinいたばし」の開催	中央図書館	31
○いたばし子ども絵本展	中央図書館	31
○絵本づくりワークショップ	中央図書館	31

展開②:文化・観光・産業

事業名	所管	No.1プラン2025 掲載ページ
◎近代化遺産としての史跡公園整備	生涯学習課	31
◎旧粕谷家住宅復元整備	生涯学習課	31

「No.1プラン2025」第3章 「実施計画」

基本政策 I – 1「子育て安心」

事業No.	計画事業名	所管	No.1プラン2025 掲載ページ
001	区立児童福祉施設等の整備	子育て支援施設課	44
002	民間保育所の整備	子育て支援施設課	44
003	(仮称) 子ども家庭総合支援センターの整備	児童相談所開設準備課	45

基本政策 I – 2「魅力ある学び支援」

事業No.	計画事業名	所管	No.1プラン2025 掲載ページ
004	オリンピック・パラリンピック教育の取組の充実	指導室	45
005	給食用設備・備品の更新等	学務課	46
006	魅力ある学校づくりの推進	学校配置調整担当課、新しい学校づくり課	46
007	学校の改修	新しい学校づくり課	47
008	学校施設の整備	新しい学校づくり課	47

基本政策 II – 2 「心躍るスポーツ・文化」

事業No.	計画事業名	所管	No.1プラン2025 掲載ページ
015	近代化遺産としての史跡公園整備	生涯学習課	51
016	旧粕谷家住宅復元整備	生涯学習課	51

「No.1プラン2025」第4章 「経営革新計画」

事業No.	計画事業名	所管	No.1プラン2025 掲載ページ
007	児童福祉施設の最適化	子ども政策課、保育サービス課、子育て支援施設課	91
009	公共施設の更新・維持管理の最適化	施設経営課、政策企画課、教育施設担当課、指導室、新しい学校づくり課、学校配置調整担当課	92
011	公共施設のあり方検討(教育施設)(全般)	政策企画課、経営改革推進課、施設経営課、教育施設担当課	94
011	公共施設のあり方検討(教育施設)(区立幼稚園、天津わかしお学校)	学務課	94
011	公共施設のあり方検討(教育施設)(フレンドセンター、成増教育相談室)	教育支援センター	94
011	公共施設のあり方検討(教育施設)(教育科学館、郷土芸能伝承館、生涯学習センター、榛名林間学校)	生涯学習課	94
011	公共施設のあり方検討(教育施設)(区立図書館)	中央図書館	94
012	使用料・手数料等の見直し(保育料)	保育サービス課	95
012	使用料・手数料等の見直し(あいキッズ利用料)	地域教育力推進課	95

いたばしNo.1実現プラン2025（素案）に対するパブリックコメント

◎ 募集期間：令和2年12月2日（水）～12月21日（月）【20日間】

◎ 件数：23件・5人（すべてWeb提出）

No.	項目	意見の概要	区の考え方
1		経済・社会政策、人的資源政策、技術的政策、行政管理政策の4種類の政策が全体としてよくまとめられており、合理的な計画だと思う。	計画の内容にご理解をいただきありがとうございます。計画に記載した取組を着実に推進してまいります。
2	第1章 総論	コロナ感染が収束しない中での東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催については、東京都に中止を要請し、そのかかる予定であった経費は、コロナ禍によって不利益を被った事業者、医療機関、エッセンシャルワーカーへの対応に支出されたい。	東京都は、国や組織委員会及び区市町村等との連携を図りながら、感染症対策を徹底し、安全・安心な大会の開催に向けて取り組んでおり、区としても大会の成功に向けて協力してまいります。 新型コロナウイルス感染症対策については、区民の生命・健康・財産を守ることを第一に、生活や経済・文化活動の支援など全力で取り組んでまいります。
3		重点戦略は、SDGs戦略、DX戦略、ブランド戦略の3つを柱に掲げており、持続的発展のための総合政策、それを可能にする行政管理・技術的政策と、ソフト・ハード両面の地域振興政策を結び付けた、優れて先進的な戦略だと思う。	計画の内容にご理解をいただきありがとうございます。計画に記載した戦略を着実に展開してまいります。
4	第2章 重点戦略	荒川増水、上流での氾濫経験を踏まえ、来年度の降雨時期に間に合うよう、至急、中層・高層集合住宅への住宅防水・ライフライン診断の専門家派遣及び住宅工事の経費補助を事業・予算化してほしい。	近年、気候変動の影響に伴う降雨量の増大による水害リスクが増加しており、荒川流域における水害対策についても、国、都、地元区等の関係機関が一体となって、災害に強いまちづくりの形成に向けて検討を進めています。 現時点では具体的な事業として記載することは難しいですが、「SDGs戦略」の「未来へつなぐまちづくり」を踏まえ検討してまいります。
5		災害関連情報の発信にインターネットの活用が進んでいるが、多くの高齢者はパソコン等の操作に不慣れである。他の方法での周知・情報発信のあり方を工夫することも不可欠である。一方で、無料で使えるパソコンとIT指導員を地域の集会施設に配置してほしい。操作に慣れるとともに、地域住民の交流、防災意識の向上、さらには豊かな健康長寿社会の形成、魅力ある学び支援にもつながる。	区では、より簡単に防災情報を取得できるよう、改善を進めております。テレビのデータ放送(リモコンのdボタンを押す→地域の防災・生活情報を選ぶ)でも、パソコンと同等の情報が受信できるようになりました。他にも、防災・緊急情報メール等、様々な手段を活用して情報を発信してまいります。 パソコン等の配置は難しい現状ですが、平常時から地域と連携し、防災意識の向上や魅力ある学び支援、健康長寿社会に資する取り組みを進めてまいります。

No.	項目	意見の概要	区の考え方
6		重点戦略の具体的な取組について、コロナ禍における対応など詳しく言及してほしい。	第2章「重点戦略」の中に、新型コロナウイルス感染症対策及び重点戦略の具体的な取組を追加しました。
7		新型コロナウイルス感染症対策について具体的に言及してほしい	
8		1年前との比較で、区の倒産件数・(男女・年齢別)自殺件数・失業者数(比率)を示した上で、行政の取組を明記してほしい。	ご指摘の項目については、現時点で掲載できる有用なデータを把握できておりませんが、今後の政策判断にあたって、引き続き把握に努めてまいります。
9		板橋区が目指すジェンダー平等社会を具体的に説明・提示してほしい。	区は、すべての区民が、個人としての尊厳を重んじられ、性別による差別的な取扱を受けることなく、個人としての能力を発揮できる男女平等参画社会をめざしております。具体的な内容については、本プランと整合を図りながら並行して策定する「いたばしアクティブプラン 2025」をご参照ください。
10		大山駅の鉄道立体化後、中板橋駅はどうなるのか。また、中板橋駅が立体化されない場合は傾斜が発生するが鉄道の安全性は確保されるのか。	「中板橋駅付近」は、東京都の「踏切対策基本方針」における鉄道立体化検討対象区間外であり、立体化以外の対策とされておりますが、大山駅の立体化を契機に関係機関との協議を進めてまいります。 立体交差化に関する鉄道構造については、「鉄道に関する技術上の基準を定める省令」等が定められており、大山駅付近の鉄道立体化も省令等に適合した鉄道線形であると認識しておりますが、鉄道運行における適切な安全対策が図られるよう、引き続き関係機関に要請してまいります。
11	第3章 実施計画	大山・板橋・上板・高島平駅周辺開発は、大企業の利はあるが、該当地域住民や区民にとって益があるものではないので反対する。特に大山駅周辺の開発については、区内有数のハッピーロード商店街を分断し、賑わいを奪ってしまう計画である。駅周辺開発は取りやめていただきたい。	区は、持続的な発展を可能とする都市をめざして、駅や商店街などを中心に快適で魅力あるまちづくりを推進しております。このことが区のブランド形成にもつながり、将来にわたって愛着と誇りがさらに高まるものと考えております。 大山駅周辺地区では、駅前広場、補助第26号線の整備による交通結節点機能の強化をはじめ、東武東上線の立体化、既存商店街の活性化、新たな集客エリアの形成、災害に強い居住環境の形成など、誰もが暮らしやすく、にぎわいに満ちた安心安全なまちづくりを推進してまいります。

No.	項目	意見の概要	区の考え方
12		基本政策 I – 2「魅力ある学び支援」の施策「確かな学力の向上・定着と質の高い教育の推進」にかかる事業としては「オリンピック・パラリンピック教育の取組の充実」が挙げられているのみである。これをもって、どのように施策に結びつくのか理解できない。コロナ禍における対応など、現在対応すべき課題があるのではないか。	ご指摘の施策に基づく事業は複数ありますが、本プランにおける実施計画事業は1事業ということになります。この関係性がわかりやすくなるよう、基本計画 2025 の施策体系に基づく事業一覧を追加で掲載いたします。 「オリンピック・パラリンピック教育の取組の充実」では、オリンピアン・パラリンピアンによる講演やスポーツ交流をはじめ、国際交流やボランティア学習等を通じ、国際社会の平和と発展に貢献できる人材を育成します。この事業の成果は、レガシーとして、確かな学力の向上・定着と質の高い教育の推進につなげまいります。 また、コロナ禍への対応については、GIGA スクール構想の推進をはじめ、緊急性の高い課題として取り組んでおり、具体的な事業は、第2章「重点戦略」の中で新型コロナウイルス感染症対策事業一覧として追加掲載いたします。
13	第4章 経営革新計画	民間活用について、これまでの指定管理者制度の導入や業務委託の検証を行い、場合によっては直営に戻すことを希望する。	指定管理者制度の導入や業務委託の実施にあたっては、サービス水準の評価を行うことや、効果性・効率性の観点からの評価、経費比較など検証を実施しています。今後も効果的・効率的に区民サービスが提供できるよう柔軟に運営手法を選択していきます。
14	第5章 人材育成・活用計画	『いたばしNo.1実現プラン 2021「人材育成・活用計画」令和元年度実績』に、研修の効果についての評価がない。受講者の行動変容がないのかと推察してしまう。受講者数の多さを比較するのではなく、効果として変化した記述があればよいと思う。効果が出るような研修の実施を願う。 また、受講者には課長補佐以上が入っていないと感じる。研修テーマとして、ハラスメント、メンタルヘルス、レジリエンス、コミュニケーション、セカンドキャリア等が、組織効率の面から大切だと思う。	研修効果は、受講した職員の意識及び行動変容により、組織に好影響を与えることと認識しています。効果の測定は、人事評価や組織目標達成等により行っていますが、可視化は困難であることから、実施状況に留めております。 研修受講後には、達成度や変化した意識・行動等を上司・職場へ報告するプロセスを通じて、職員の行動変容を促しています。 課長補佐を含む管理監督職に対しては、ハラスメント防止やメンタルヘルス等、働きやすい職場環境づくりに向けたテーマを取り上げ、職層における役割認識を中心に実施しています。 引き続き、効果的な研修の実施に向け、実施と検証を繰り返し、職員一人ひとりの能力向上を図り、人材育成・活用を推進していきます。

No.	項目	意見の概要	区の考え方
15		組織のあり方、職員のめざすべき姿について、日本国憲法及び基本的人権に基づく区政、行政の実現のため、区長、管理職を含めて、日本国憲法及び基本的人権についての研修の徹底と人権尊重の組織づくりを求めたい。	行政サービスの提供に当たっては、法令を遵守するとともに、「もてなしの心」を大切にし、取り組んでいます。「もてなしの心」は、常に相手の立場に立ち、相手の考えに共感し、誠実かつ自発的に応える姿勢であり、研修において浸透を図るとともに、職員一人ひとりが区政を担う主体者である自覚を持った人材の育成・組織づくりに努めています。 引き続き、法令遵守の徹底と、「もてなしの心」による区民本位の行政サービスができる人材育成・組織づくりに努めてまいります。
16		公共施設の集約・複合化にあたっては、地域住民の声を十分に反映させた内容にして欲しい。計画内容は初期段階から開示し、区民参加の検討会や区民説明会を実施してほしい。高齢人口の増加に対応するためには、集約ではなく、むしろ増やして欲しい。	全ての公共施設を現状の数と規模のまま維持していくのが難しいことから、更新時期を迎える施設については、あり方を改めて見直し、それぞれの施設の今後のめざすべき姿と施策の方向性を定め、適切な配置などを検討していく必要があります。 その結果、更新する施設については、集約・複合化を基本としながら、サービスや機能の向上などを検討し、魅力を高めていきます。 集約・複合化の検討にあたっては、適宜説明会等の機会を設け、区民・利用者の皆様の声に耳を傾けながら、検討を進めてまいります。
17	第6章 公共施設等 ベースプラン	旧保健所跡地に男女平等推進センターを移転する計画があるが、男女平等の拠点施設であり、区民要望を取り入れ、充実した内容で設置してほしい。	旧保健所の跡地活用については、令和元年9月に「本庁舎周辺公共施設再編方針」を定めたところですが、コロナ禍をはじめとする環境の変化を踏まえる必要があるため、計画を延伸したところです。 整備計画の見直しにあたっては、今後も、区民・利用者の皆様の声に耳を傾けながら、検討を深めてまいります。
18		身近な公共施設は、区民の日常生活にとって必要不可欠である。40年先(人口の減少)を見据えての削減の方向が明示されているが、今ある施設を削減するのではなく、利用しながら、新規建設の施設については、40年にわたり柔軟に使用出来る施設となる様に工夫すべきではないか。	全ての公共施設を現状の数と規模のまま維持していくのが難しいことから、基本計画2025において公共施設等の整備に関する基本方針を定め、その方針の一つに施設総量の抑制を掲げております。更新時期を迎える施設については、そのあり方を改めて見直し、今後のめざすべき姿と施策の方向性を定め、その結果を踏まえて適切な配置などを検討してまいります。 また、施設整備においては、将来の用途変更を視野に、長期の利用に耐えうる整

No.	項目	意見の概要	区の考え方
			備を検討することとしています。
19		もっと区民の意見を直接聞く場や手段が必要ではないか。公共施設を廃止・設置する場合でも、先に方針ありきではない、区民生活に密着した行政のあり方を期待している。	公共施設のあり方や配置等を検討する際や、施設の整備にあたっては、必要に応じて説明会等の機会を設け、区の考え方を示し、区民・利用者の皆さまの声に耳を傾けながら検討を進めてまいります。
20		文明論的な視点に立った、計画の広報(PR)を行うことで、より大勢の人々が、より広い視点から、より多くの分野で参画・協働することができると思う。	ご意見を参考に、これからも「東京で一番住みたくなるまち」と評価されるまちに向けて、区の魅力や活動を戦略的に発信してまいります。
21		片仮名等の表記が分かりづらい。	国や東京都をはじめ広く使用されている言語については、英語表記や片仮名表記をしておりますが、可能な限り注釈を加えるなど、わかりやすい表現や説明に努めてまいります。
22	その他	区民に意見を求めるためには、素案の冊子を希望する区民に配布してほしい。	パブリックコメントを募集する際は、資料を区ホームページに掲載とともに、区政資料室や区立各図書館にて冊子を閲覧できるよう、ご用意しております。ページ数が多く、プリントアウトにご負担をおかけしておりますが、ご協力をお願いいたします。
23		年時の記載方法について和暦と西暦を併記してほしい。	ご意見を踏まえ、事業計画表に和暦と西暦を併記いたしました。